

# 平成30年度健康福祉部の事業概要

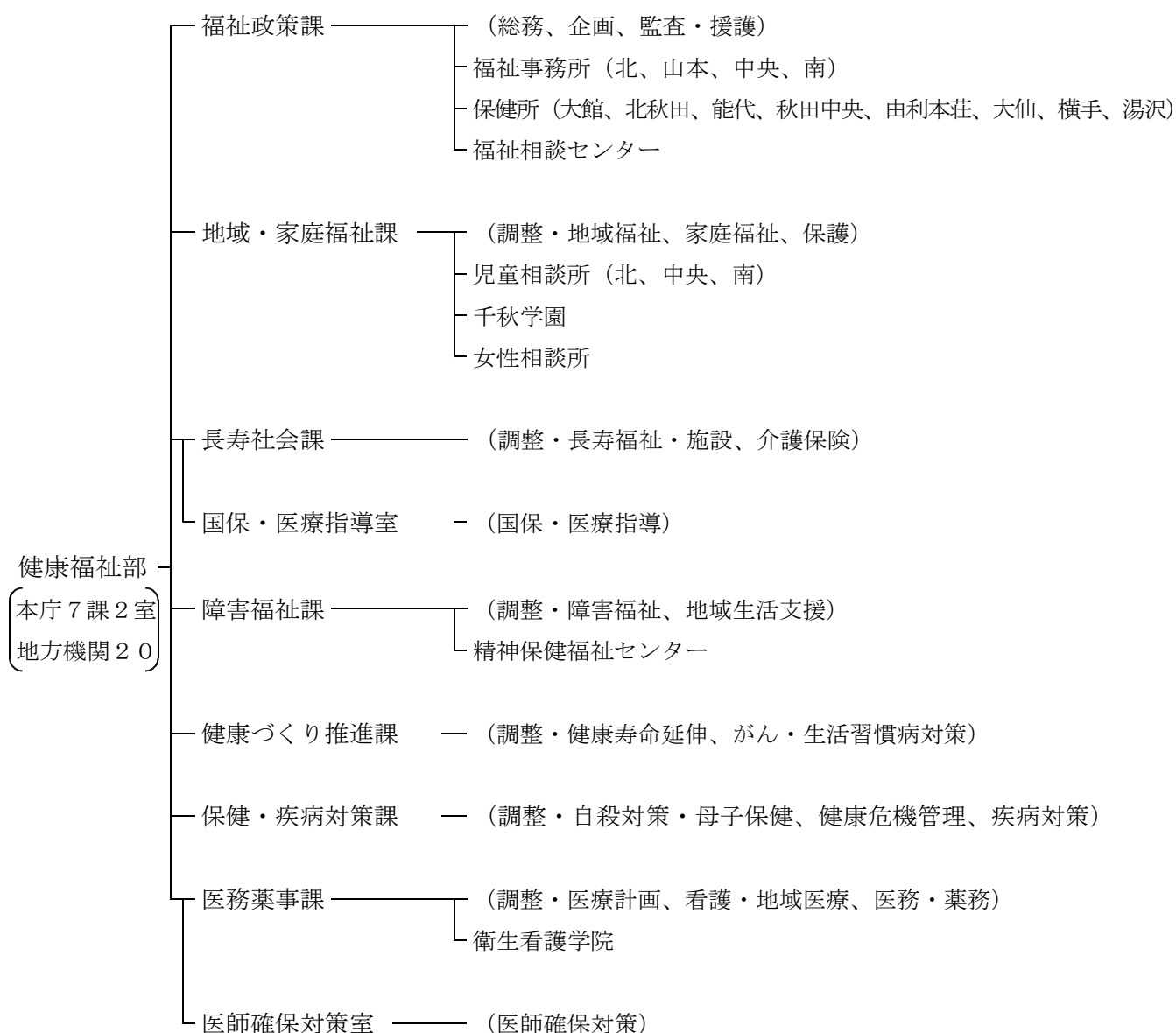
平成30年4月

秋田県健康福祉部

# 目 次

平成30年度健康福祉部の組織	-----	1
平成30年度健康福祉部の当初予算の概要	-----	4
平成30年度健康福祉部の主要施策	-----	5
(1) 施 策 体 系	-----	7
(2) 主 要 事 業	-----	12

## 平成30年度健康福祉部組織図



### ○福祉環境部【福祉事務所・保健所】

福祉環境部	福祉事務所	保健所
大館	北福祉事務所	大館保健所
鷹巣阿仁	——	北秋田保健所
山本	山本福祉事務所	能代保健所
秋田	中央福祉事務所	秋田中央保健所
由利	——	由利本荘保健所
仙北	——	大仙保健所
平鹿	南福祉事務所	横手保健所
雄勝	——	湯沢保健所

## 健康福祉部各課・機関の所掌事務

福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部内の予算・決算</li> <li>○主要政策・事業執行上の調整、部内の広報・広聴</li> <li>○社会福祉法人・施設、介護保険事業者の指導監査</li> <li>○軍人恩給、戦傷病者及び戦没者遺族等の援護</li> </ul>
福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護</li> <li>○特別障害者手当等の支給</li> <li>○児童扶養手当の支給</li> </ul>
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康増進、食生活改善</li> <li>○感染症予防、医療機関等の指導</li> <li>○母子保健対策</li> <li>○健康危機管理</li> </ul>
福祉相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者・高齢者等の相談及び指導</li> </ul>
地域・家庭福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉及びバリアフリーの促進、民生委員</li> <li>○児童福祉</li> <li>○DV防止及び被害者対策</li> <li>○ひとり親家庭・要保護女子の福祉</li> <li>○生活保護</li> </ul>
児童相談所 (中央・北・南)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の専門的な相談、調査、判定、指導</li> <li>○児童の一時保護(中央のみ)</li> </ul>
千秋学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不良行為等をした児童に対する自立支援</li> </ul>
女性相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護女子の更生指導</li> <li>○DV被害者の保護</li> </ul>
長寿社会課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者施策の総合調整</li> <li>○高齢者の生きがい、在宅福祉、施設福祉</li> <li>○介護保険</li> </ul>
国保・医療指導室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険</li> <li>○後期高齢者医療、福祉医療、保険医療機関指導</li> </ul>
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体・知的障害者・障害児の福祉、地域生活支援</li> <li>○精神保健、精神障害者の福祉、地域生活支援</li> <li>○秋田県立療育機構に関すること</li> </ul>
精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神保健、精神障害者の相談、指導、診療</li> </ul>
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくりの総合的な推進</li> <li>○がん予防・検診の啓発、がんの医療提供体制の推進</li> <li>○生活習慣病の予防</li> <li>○歯科保健</li> </ul>
保健・疾病対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺対策</li> <li>○母子保健</li> <li>○健康危機管理対策、感染症対策、疾病対策</li> </ul>
医務薬事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療を提供する体制の整備</li> <li>○病院・医療法人・薬局等の許認可</li> <li>○看護職員の確保及び質の向上</li> <li>○毒劇物営業・麻薬・覚せい剤等の取締り</li> <li>○県立病院機構に関すること</li> </ul>
医師確保対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師の確保対策の推進</li> </ul>
衛生看護学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健師、助産師及び看護師の養成・研修</li> </ul>

## 健 康 福 祉 部 職 員 数

平成30年4月1日現在

課 所 名	事 務	保健師等	運転等	合 計	備 考
健康福祉部	8	4		12	うち派遣4
福祉政策課	22			22	うち派遣2
地域・家庭福祉課	15	1		16	
長寿社会課	13	1		14	
国保・医療指導室	9			9	
障害福祉課	15	1		16	うち派遣1
健康づくり推進課	12	6		18	
保健・疾病対策課	7	9		16	
医務薬事課	18	7		25	うち派遣6
医師確保対策室	6	23		29	うち派遣23
小 計	125	52	0	177	
福祉相談センター	11	4	1	16	
北児童相談所	7	4		11	
中央児童相談所	21	11	1	33	
南児童相談所	8	4		12	
千秋学園	15	2	1	18	
女性相談所	5	2		7	
精神保健福祉センター	1	6		7	
衛生看護学院	4	20		24	
小 計	72	53	3	128	
大館福祉環境部	8	10		18	
鷹巣阿仁福祉環境部	3	8		11	
山本福祉環境部	10	10		20	
秋田福祉環境部	13	12	1	26	
由利福祉環境部	4	13	1	18	
仙北福祉環境部	2	15		17	
平鹿福祉環境部	10	12		22	
雄勝福祉環境部	3	8		11	
小 計	53	88	2	143	
合 計	250	193	5	448	

※組合専従、スタッフ除く。

※派遣職員、専門員、任期付職員を含む。

※兼務職員は、小計、合計には含まない。

# 平成30年度 健康福祉部当初予算の概要

単位：千円、%

## 1 総計

会計区分	30年度当初	29年度当初	比較	伸率
一般会計	82,492,771	83,369,116	▲ 876,345	▲ 1.1
特別会計	101,123,346	3,489,849	97,633,497	2,797.6
計	183,616,117	86,858,965	96,757,152	111.4

## 2 一般会計

区 分	30年度当初	29年度当初	比較	伸率
福祉政策課	2,829,787	2,143,829	685,958	32.0
地域・家庭福祉課	7,018,076	7,186,497	▲ 168,421	▲ 2.3
長寿社会課	20,504,410	20,440,549	63,861	0.3
国保・医療指導室	30,377,308	31,555,728	▲ 1,178,420	▲ 3.7
ねんりんピック推進室		1,026,304	▲ 1,026,304	
障害福祉課	11,144,491	11,083,473	61,018	0.6
健康推進課		2,483,980	▲ 2,483,980	
がん対策室		162,069	▲ 162,069	
健康づくり推進課	616,995		616,995	
保健・疾病対策課	1,881,497		1,881,497	
医務薬事課	7,299,725	6,432,403	867,322	13.5
医師確保対策室	820,482	854,284	▲ 33,802	▲ 4.0
計	82,492,771	83,369,116	▲ 876,345	▲ 1.1

## 3 特別会計

区 分	30年度当初	29年度当初	比較	伸率
地域・家庭福祉課 (母子父子寡婦福祉資金)	162,186	162,335	▲ 149	▲ 0.1
国保・医療指導室 (国民健康保険)	94,060,134		94,060,134	
医務薬事課 (県立病院機構施設整備等貸付金)	6,901,026	3,327,514	3,573,512	107.4
計	101,123,346	3,489,849	97,633,497	2,797.6

## 平成30年度健康福祉部の主要施策

平成30年度の施策については、新たに策定した「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」や各種個別計画に基づく取組を重点的に推進するとともに、「あきた未来総合戦略」に係る施策を積極的に展開する。

特に、健康寿命の延伸に向けて、県民一人ひとりの健康意識を高め、行動変容につなげるための心と体の健康づくりに向けた取組を強化するほか、高齢者等が安心して暮らしていくため、ニーズに対応した医療や、医療・介護・福祉の連携によるサービス提供体制の整備と地域での支え合いを促進するための取組を推進する。

### 1 「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」

#### ① 健康寿命日本一への挑戦

「健康寿命日本一」の実現を目指し、生活習慣病の発症及び重症化の予防に向けた健康づくり県民運動を推進する。

テレビ、ラジオ、新聞等のメディアを活用した啓発を行うほか、企業との連携による健康経営の導入や保険者等による健康ポイント制度の導入の促進を図るとともに、高齢化に伴い増加するロコモティブシンドローム、フレイルの予防対策を強化する。

また、たばこを原因とする生活習慣病を予防するため、喫煙率の低減、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会の減少に向けた総合的なたばこ対策を実施するほか、高齢者の生きがいをづくりと健康づくりを推進するため、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう、「県版ねんりんピック」の開催等を通じた支援を行う。

#### ② 心の健康づくりと自殺予防対策

「秋田県自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官の一層の連携強化による自殺予防活動を展開する。

地域におけるネットワークの強化や、心はれればゲートキーパー等の自殺対策を支える人材の育成により、身近で気付き、見守り、つなぐ体制の強化を図るとともに、自殺未遂者の再発防止に向けて、自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制を強化する。

また、慢性疾患患者やがん患者に対する心理的ケア体制の構築を図るほか、児童生徒の自殺予防に向けた実践教育の研究や教職員向けの研修等を実施する。

#### ③ 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

高齢化社会におけるニーズ対応型医療提供体制の整備を目指し、秋田大学と連携し高齢者に特有の疾患の予防・治療の研究や専門医の養成を図るほか、脳血管研究センター増築等の施設整備等を支援し、脳・循環器疾患に係る医療提供体制の強化を図る。

また、がん患者やその家族が質の高いがん医療やきめ細かな支援を受けることができるよう、

がん診療連携拠点病院等の機能強化を図るほか、各地域の在宅医療提供体制の確保・構築に向けて、在宅医療に取り組む診療所等への施設・設備整備等への助成を行う。

#### ④ 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活続けることができるよう、各地域における医療・介護・福祉の連携の一層の促進を図るほか、介護・福祉人材の確保・定着に向けて、若者やシニア世代の参入を促進するとともに、「介護サービス事業所認証評価制度」の普及・啓発や、介護ロボットの導入支援を行う。

また、県内に9か所整備された認知症疾患医療センターを拠点として、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地域で支える体制の強化を図る。

さらに、地域共生社会の実現に向けて、県民の地域福祉活動への参加促進に向けた意識の醸成や、支え合いのネットワークの中心的役割を担うリーダーを養成するほか、手話・点字等の普及や、障害を理由とする差別の解消を図るための条例制定を行う。

#### ⑤ 次代を担う子どもの育成

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、地域において支援のつなぎの役割を担うコーディネーターを養成するほか、生活困窮世帯やひとり親世帯等の中学生・高校生、高校中退者等に対する学習支援を行うなど、貧困状態にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備する。

また、社会的養護が必要な児童の里親委託を推進するため、里親の新規登録の相談から、里親委託に向けたマッチング、里親家庭への訪問等、里親支援を専門に行う「里親支援コーディネーター」を中央児童相談所に配置するとともに、県北及び県南の児童養護施設を新たに里親支援機関に指定し、普及啓発活動や新規里親委託に対する相談等を実施する。

### 2 「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」及び「あきた未来総合戦略」関連事業

安心して出産・子育てできる環境づくりに向けて、不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児・小中学生を対象とした医療費の助成を行う。

また、健康で安心な暮らしの確保に向けて、県内企業の協力のもと、健診等で血糖値が経過観察となっている従業員等に対し、秋田県健康増進交流センター「ユフォーレ」を活用した宿泊型の運動・栄養指導を行い、行動変容を促し生活習慣の改善を図る。



## 平成30年度健康福祉部施策体系

### ○第3期ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策

#### ◇戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

施策	施策の方向性	事業名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
1 健康寿命日本一への挑戦	(1)健康づくり県民運動の推進	健康づくり基盤整備事業	6,305	健康づくり推進課	12
		「あきた健康宣言！」推進事業	42,120	健康づくり推進課	13
		市町村健康増進等事業	30,843	健康づくり推進課	15
		がん予防推進事業	16,829	健康づくり推進課	16
	(2)食生活改善による健康づくりの推進	栄養改善対策事業	5,466	健康づくり推進課	17
		県民健康・栄養調査事業	440	健康づくり推進課	17
		みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	561	健康づくり推進課	18
		「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (食からの健康応援事業)	6,774	健康づくり推進課	18
	(3)運動による健康づくりの推進	秋田県健康増進交流センター運営費	72,327	健康づくり推進課	19
		秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	4,234	健康づくり推進課	19
		「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (運動による健康づくり推進事業)	3,546	健康づくり推進課	19
	(4)喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (「健康な美酒王国」秋田推進事業)	1,265	健康づくり推進課	20
		(新)たばこによる健康被害予防推進事業	4,025	健康づくり推進課	20
	(5)歯科口腔保健の推進	歯科保健対策事業	1,577	健康づくり推進課	21
		歯科保健医療推進事業	16,261	健康づくり推進課	21
	(6)特定健診やがん検診の受診率の向上	特定健康診査・保健指導事業	133,744	国保・医療指導室	23
		秋田県総合保健センター運営事業	91,487	健康づくり推進課	23
		秋田県総合保健センター設備等整備事業	62,146	健康づくり推進課	23
		がん検診推進事業	16,187	健康づくり推進課	23
	(7)高齢者の健康維持と介護予防の推進	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (フレイル啓発事業)	173	健康づくり推進課	25
2 心の健康づくりと自殺予防対策	(1)普及啓発活動と相談体制の充実 (2)心の健康対策の充実 (3)地域における取組支援と自殺未遂者支援	心はればれ県民運動推進事業	78,549	保健・疾病対策課	26
3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	(1)地域医療を支える人材の育成・確保	医療従事者養成事業	5,622	医務薬事課	28
		医療従事者修学資金貸付金	37,464	医務薬事課	28
		看護師等養成所運営費補助金	143,453	医務薬事課	29
		看護職員確保対策事業	41,353	医務薬事課	29
		病院内保育所支援事業	24,605	医務薬事課	31
		医療従事者充足対策費	1,027	医師確保対策室	31
		医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	433,228	医師確保対策室	31
		臨床研修体制強化支援事業	60,232	医師確保対策室	32
		県内女性医師等支援事業	2,758	医師確保対策室	33
		地域医療従事医師確保対策事業	173,283	医師確保対策室	33
		総合診療・家庭医養成事業	16,625	医師確保対策室	35
		医療育成助成費	133,329	医師確保対策室	35
		(2)高齢化に対応した医療体制の整備	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業(再掲) 循環器疾患分野・病棟増築等経費・施設整備費補助金	1,488,261	医務薬事課
	高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業		58,766	医務薬事課	36
	(3)がん診療体制の充実と患者支援	がん医療対策推進事業	112,048	健康づくり推進課	37

施策	施策の方向性	事業名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
	(4)救急・周産期医療提供体制の強化	政策的医療関係施設運営費補助事業	318,161	医務薬事課	39
		周産期医療体制整備事業	349,701	医務薬事課	39
		救急医療対策事業	494,265	医務薬事課	40
	(5)在宅医療提供体制の整備の促進	在宅医療推進支援事業	55,496	医務薬事課	42
		在宅医療従事者育成支援事業	4,770	医務薬事課	43
	(6)医療機能の分化・連携の促進	医療保健福祉計画推進事業	21,301	医務薬事課	44
		医療ネットワーク推進事業	19,311	医務薬事課	44
		地域医療連携体制構築支援事業	8,081	医務薬事課	45
	(7)その他施策関連	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	4,478,308	医務薬事課	46
		地方独立行政法人秋田県立病院機構共済費負担金	302,248	医務薬事課	47
		地域医療提供体制整備費	2,835	医務薬事課	47
		医療提供体制整備費補助事業	27,534	医務薬事課	47
		へき地医療対策事業	21,065	医務薬事課	47
		厚生連病院移転新築支援事業	205,440	医務薬事課	48
		県民の医療の確保に関する臨時対策基金積立金	114	医務薬事課	49
		災害医療体制整備事業	9,060	医務薬事課	49
		湖東厚生病院運営支援事業	56,400	医務薬事課	50
		献血対策費	12,932	医務薬事課	50
	4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	(1)地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり	地域包括ケアシステム深化・推進事業	3,178	福祉政策課
在宅医療・介護ICT連携促進事業			2,430	福祉政策課	51
(新)「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業			7,112	地域・家庭福祉課	52
(2)介護・福祉の人材の育成・確保		福祉保健研修・人材センター運営事業	43,306	地域・家庭福祉課	53
		福祉人材確保推進事業	3,931	地域・家庭福祉課	53
		外国人介護福祉士候補者支援事業	1,480	長寿社会課	54
		介護職員処遇改善加算取得促進支援事業	9,999	長寿社会課	54
		介護人材確保対策事業	89,538	長寿社会課	54
(3)介護・福祉の基盤整備		老人福祉施設等環境整備事業	141,000	長寿社会課	58
		地域介護福祉施設等整備事業	242,096	長寿社会課	58
		老人福祉総合エリア改修事業	76,629	長寿社会課	58
		北部老人福祉総合エリア運営費	109,449	長寿社会課	58
		中央地区老人福祉総合エリア運営費	112,353	長寿社会課	59
		南部老人福祉総合エリア運営費	153,529	長寿社会課	59
(4)高齢者の生きがいづくりの推進		老人クラブ助成事業	27,662	長寿社会課	60
		地域支援事業交付金	802,895	長寿社会課	60
		高齢者の社会参加促進事業	8,326	長寿社会課	61
		元気で明るい長寿社会づくり事業	39,020	長寿社会課	61
(5)「認知症」の人や家族を地域で支える体制の強化		地域でつなぐ認知症支援推進事業	55,843	長寿社会課	63
(6)障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり		地域生活定着支援事業	20,400	地域・家庭福祉課	65
		バリアフリー広域啓発事業	5,502	地域・家庭福祉課	65
		特別障害者手当等給付事業	94,113	障害福祉課	66
		点字図書館費	36,563	障害福祉課	66
		障害者自立支援医療事業	1,792,223	障害福祉課	66
		障害者補装具給付費負担金	56,135	障害福祉課	67
		障害者市町村地域生活支援事業	167,390	障害福祉課	67
		障害者県地域生活支援事業	106,575	障害福祉課	67

施策	施策の方向性	事業名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
		介護・訓練等給付費等負担金	6,057,530	障害福祉課	70
		障害者スポーツ振興事業	38,587	障害福祉課	70
		障害者総合支援法等推進事業	45,301	障害福祉課	71
		聴覚障害者支援センター運営事業	26,591	障害福祉課	72
		手話等普及啓発促進事業	1,925	障害福祉課	72
		(新)障害者差別解消推進事業	6,164	障害福祉課	73
		心身障害者扶養共済事業	160,694	障害福祉課	73
		障害児・者施設整備補助事業	297,026	障害福祉課	74
		児童保護費負担金	846,829	障害福祉課	74
		障害児等療育支援事業	46,721	障害福祉課	75
		すこやか療育支援事業	3,855	障害福祉課	75
		地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,031,262	障害福祉課	76
		措置入院医療費	23,844	障害福祉課	76
	(7)ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援	ひきこもり対策推進事業	12,000	障害福祉課	77
	(8)その他施策関連	補聴器相談事業	23,032	福祉政策課	78
		介護給付費負担金	17,716,884	長寿社会課	78
		介護保険財政安定化基金積立金	123	長寿社会課	78
		介護保険制度基盤強化推進事業	29,351	長寿社会課	79
		介護保険サービス充実強化推進事業	49,043	長寿社会課	80
		民間社会福祉施設振興費補助金	13,250	長寿社会課	81
5 次代を担う子どもの育成	(1)里親委託の推進	家庭養護推進体制整備事業	4,200	地域・家庭福祉課	82
	(2)児童虐待への対応の強化	子ども虐待防止対策事業	11,329	地域・家庭福祉課	83
	(3)子どもの貧困対策の強化	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	10,813	地域・家庭福祉課	84
	(4)学校との連携による健康・心の教育の推進	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (食からの健康応援事業(ライフステージ別栄養普及事業))	1,789	健康づくり推進課	85
		心はればれ県民運動推進事業(再掲) (子ども・若者のいのちを支える事業)	1,565	保健・疾病対策課	85
	(5)その他施策関連	児童扶養手当等支給事業費	357,131	地域・家庭福祉課	86
		児童相談所費(一時保護入所費)	6,654	地域・家庭福祉課	86
		児童措置保護費	1,495,441	地域・家庭福祉課	87
		千秋学園費(児童入所費)	18,912	地域・家庭福祉課	87
6 その他施策	その他施策関連事業	地域医療介護総合確保基金積立金	668,379	福祉政策課	88
		福祉サービス第三者評価推進事業	456	福祉政策課	88
		戦争犠牲者等援護費	8,831	福祉政策課	88
		戦争犠牲者援護推進費	14,090	福祉政策課	89
		行旅病人及行旅死亡人取扱費	752	地域・家庭福祉課	89
		社会福祉協議会助成費	42,568	地域・家庭福祉課	90
		民間社会福祉施設職員福利基金積立金	16	地域・家庭福祉課	90
		福祉施設経営指導事業	3,418	地域・家庭福祉課	90
		厚生統計調査費	923	地域・家庭福祉課	91
		社会福祉会館大規模修繕事業	1,744	地域・家庭福祉課	91
		生活福祉資金等貸付事業	21,850	地域・家庭福祉課	91
		民生委員費	154,542	地域・家庭福祉課	92
		福祉サービス利用支援事業	53,400	地域・家庭福祉課	92
		地域福祉サポート事業	2,000	地域・家庭福祉課	93
		災害福祉広域支援体制整備事業	1,500	地域・家庭福祉課	94
		社会福祉会館管理運営費	63,960	地域・家庭福祉課	94
		女性福祉対策費	28,440	地域・家庭福祉課	94
		女性相談所費(一時保護費)	4,974	地域・家庭福祉課	95

施策	施策の方向性	事業名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
		生活困窮者自立支援事業	12,332	地域・家庭福祉課	95
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	162,186	地域・家庭福祉課	95
		ひとり親家庭等援助費	34,352	地域・家庭福祉課	96
		生活保護運営対策事業	7,002	地域・家庭福祉課	98
		生活保護適正実施事業	18,209	地域・家庭福祉課	98
		生活保護費	1,754,536	地域・家庭福祉課	99
		軽費老人ホーム減免利用料補助金	233,936	長寿社会課	100
		施設入所者援護費	1,155	長寿社会課	100
		社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	337,618	長寿社会課	100
		後期高齢者医療給付費負担金	11,963,692	国保・医療指導室	100
		後期高齢者医療財政安定化基金積立金	240	国保・医療指導室	101
		後期高齢者医療高額医療費負担金	534,273	国保・医療指導室	101
		後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,665,457	国保・医療指導室	101
		高額医療費負担事業	1,171,281	国保・医療指導室	101
		保険基盤安定等負担金	3,573,657	国保・医療指導室	101
		国保財政調整繰出事業	5,360,675	国保・医療指導室	102
		国保事務事業費繰出事業	8,825	国保・医療指導室	102
		福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生分医療費分を除く)	3,849,850	国保・医療指導室	102
		精神科救急医療体制整備事業	82,901	障害福祉課	103
		災害派遣精神医療チーム体制整備事業	1,612	障害福祉課	104
		結核対策費	48,784	保健・疾病対策課	104
		疾病予防費	23,863	保健・疾病対策課	105
		感染症患者入院治療費	3,941	保健・疾病対策課	107
		新興感染症対策事業	31,293	保健・疾病対策課	107
		難病等医療費助成事業	1,199,334	保健・疾病対策課	108
		難病患者支援ネットワーク事業費	905	保健・疾病対策課	109
		難病相談・生活支援事業	4,840	保健・疾病対策課	110
		臓器移植推進事業	5,910	保健・疾病対策課	110
		肝炎治療特別促進事業	178,298	保健・疾病対策課	111
		身体障害児対策事業	4,759	保健・疾病対策課	113
		ハンセン病対策事業	1,673	保健・疾病対策課	113
		原爆被爆者対策事業	16,045	保健・疾病対策課	114

### ◇戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策	施策の方向性	事業名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	(3)安心して出産できる環境づくり	母子保健推進事業	24,093	保健・疾病対策課	115
		妊娠・出産への健康づくり支援事業	110,100	保健・疾病対策課	115
		未熟児等養育事業	10,172	保健・疾病対策課	118
		周産期医療体制整備事業(再掲)	349,701	医務薬事課	118
	(5)子育て世帯への経済的支援の充実	福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生医療費分)	1,112,803	国保・医療指導室	120
		児童手当県負担金	1,902,200	地域・家庭福祉課	120

## ○あきた未来総合戦略に関する事業

### ◇少子化対策

施策	施策方向性	事業名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化	安心して出産・子育てできる環境づくり	妊娠・出産への健康づくり支援事業(再掲)	110,100	保健・疾病対策課	122
	子育て家庭の経済的負担の軽減	福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生医療費分)(再掲)	1,112,803	国保・医療指導室	125

### ◇新たな地域社会の形成

施策	施策方向性	事業名	H30当初予算額 (千円)	所管課	ページ
安全・安心な暮らしを守る環境づくり	健康で安心な暮らしの確保	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (運動による健康づくり推進事業(健康合宿事業))	953	健康づくり推進課	126

## 【第3期ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

### ○誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

#### 1 健康寿命日本一への挑戦

##### (1) 健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	健康づくり基盤整備事業	6,305  <財源> ⊕ 1,279 ⊖ 5,026	<p>健康づくりに関する事業について、市町村や職域保健の関係者が、地域の健康課題を把握しながら、連携して取り組むための基盤を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域・職域連携推進事業 932千円 メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域の健康課題に関する研修会の開催 ・かかりつけ医による健（検）診の受診勧奨</p> <p>(2) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 344千円 健康づくりに関するより効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。 ・健康づくり支援資料集の作成 ・データを活用した健康づくり推進のための研修への職員派遣(国立保健医療科学院研修への派遣)</p> <p>(3) 糖尿病重症化予防対策推進事業 1,772千円 市町村における糖尿病重症化予防対策を推進するため、市町村、医師会、「秋田県糖尿病対策推進協議会」等による検討会議を開催するほか、市町村の保健師、管理栄養士に対する糖尿病重症化予防の保健指導スキルアップ研修を実施する。 ・糖尿病重症化予防推進会議開催(県・各地域振興局単位) ・糖尿病療養指導(保健指導)育成研修開催 委託先 秋田県糖尿病対策推進協議会</p> <p>(4) ⊕健康づくりに関する調査事業 3,257千円 健康課題の把握や健康秋田21計画の進行管理等に活用するため、県民の健康づくりに関する意識や行動などを調査する。(3年ごとに実施) ・調査対象 県内居住の満20歳以上の男女 3,000人 ・調査時期 平成30年8～9月上旬頃</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	「あきた健康宣言！」推進事業	42,120 <財源> ㊦ 500 ㊧ 41,620	<p>健康寿命日本一に向けた県民の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組む県民運動を推進する。</p> <p>1 実施主体            県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 「あきた健康宣言！」推進事業 30,362千円</p> <p>①「あきた健康宣言！」周知事業 19,654千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ、ラジオ、新聞等のメディアを活用した啓発</li> <li>・「あきた健康宣言！応援フェア」の開催</li> <li>・㊦協議会員による県民に有益な健康づくり情報等をウェブサイトや広報紙等を活用して一元的に発信</li> </ul> <p>②秋田県健康づくり推進体制整備事業 1,429千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきた健康長寿政策会議」の開催</li> <li>健康づくり推進のための施策の提言及び評価            開催回数 年2～3回            構成団体 秋田大学、県医師会、            県歯科医師会、商工団体等</li> <li>・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催</li> <li>健康づくり県民運動の推進主体として各団体の取組状況や活動内容の報告、団体表彰など            総会、幹事会および部会の開催            構成団体 経済団体、保健医療団体、            民間活動団体、市町村、            報道機関等</li> </ul> <p>③㊦健康ポイント導入支援事業 345千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者等による健康ポイント制度の導入促進に向けたセミナーの開催            対象者 保険者の職員等（健康保険組合、            協会けんぽ、市町村等）</li> </ul> <p>④㊦健康経営支援事業 238千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業における健康経営の導入促進に向けたセミナーの開催            対象者 企業経営者、人事労務担当者等</li> </ul> <p>⑤地域健康づくり人材活性化事業 8,196千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による健康意識が高く、主体的に活動する人材（健康長寿推進員）の育成事業に対する支援</li> <li>・市町村への交付金            対 象 9市町            （継続）            鹿角市、にかほ市、三種町、美郷町</li> </ul>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(新規(予定))</p> <p>大館市、能代市、仙北市、湯沢市、小坂町</p> <p>対象経費 研修会、視察活動等に要する経費</p> <p>補助率 10/10以内</p> <p>基準額 人口規模により定額</p> <p>人口10万人以上：180万円 5～10万人：100万円 2～5万人：80万円 7千～2万人：70万円 7千人未満：65万円</p> <p>・タウンミーティングの開催 対象 住民及び市町村職員 内容 長野県の保健補導員等による講演</p> <p>⑥「県民の健康と医療を考える集い」開催経費 助成 500千円</p> <p>・補助先 (一社) 秋田県医師会 (定額)</p> <p>(2) 食からの健康応援事業 6,774千円 企業・団体等と連携し、減塩・野菜摂取など適切な食生活の普及啓発を図る。</p> <p>①食と生活改善啓発事業 908千円 ・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発 委託先：秋田県食生活改善推進協議会</p> <p>②ライフステージ別栄養普及事業 1,789千円 ・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：(公社) 秋田県栄養士会</p> <p>③あきたヘルシーメニュー推進事業 2,656千円 ・企業や保険者との連携によるヘルシーメニューの普及 対象 事業所(社食)、飲食業(外食)、流通業(中食)</p> <p>④減塩&amp;野菜を食べよう応援事業 1,421千円 ・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施</p> <p>(3) 運動による健康づくり推進事業 3,546千円 運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。</p> <p>①健康合宿事業 953千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ</p> <p>②ロコモ・メタボ予防講師派遣事業 1,284千円 ・ロコモ、メタボ予防に向けた運動に関する出前講座 委託先：ユフォーレ</p>	



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>③歩いて健康づくり県民運動推進事業 1,309千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングイベントの拡大 開催予定：ショッピングモール 秋田ふるさと村</li> <li>・冬場に運動できる商業施設等の情報提供</li> </ul> <p>(4) フレイル啓発事業 173千円 「フレイル」に関する医療や栄養等の専門家によるセミナーを開催し、高齢者の生活機能維持を図る。 対象 一般県民等</p> <p>(5) ㊦「健康な美酒王国」秋田推進事業 1,265千円 アルコール健康障害対策基本法に基づき、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定するとともに、県民への啓発によりアルコール健康障害対策の推進を図る。 ・秋田県アルコール健康障害対策基本計画策定 ・普及啓発セミナーの開催 対象 一般県民</p>	
3	市町村健康増進等事業	30,843  <財源> ㊦ 14,367 ㊧ 16,476	<p>1 生活習慣病対策費 3,111千円 健康増進法に基づく健(検)診事業の精度管理及び従事者の指導講習(研修)等を実施する。</p> <p>(1) 専門部会等の開催 (1,285千円) 生活習慣病分科会、生活習慣病登録・評価部会、消化器がん、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん部会等の開催</p> <p>(2) 脳卒中発症者通報事業 (886千円) 脳卒中の罹患実態を把握するため、医療機関で脳卒中と診断された者の情報登録及び分析を行う。 委託先：(一社)秋田県医師会</p> <p>(3) 生活習慣病検診従事者講習会 (940千円) 負担金交付先 ・(一社)秋田県医師会 ・(公社)秋田県放射線技師会 ・(一社)秋田県臨床検査技師会</p> <p>2 市町村健康増進事業費補助金 27,732千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業(がん検診を除く)に対して補助する。</p> <p>(1) 内容 ①健康教育、②健康相談、③健康診査、 ④機能訓練、⑤訪問指導、 ⑥総合的な保健推進事業</p> <p>(2) 負担区分 国・県・市町村 1/3 ※ ただし、市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助が可能</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	がん予防推進事業	16,829 <財源> ① 1,042 ② 6,230 ③ 9,557	<p>がん予防対策の推進を図るため、がん予防につながる生活習慣についての啓発、がん予防に関する調査研究、がん患者団体の活動支援を行う。</p> <p>1 実施主体            県、がん患者団体等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん情報発信事業 980千円            がん予防や県内のがん医療の状況について、県民に対し、効率的・効果的な情報提供を行う。            ・がん予防に係る啓発パンフレットの作成            ・マスコミとの連携によるがん情報の発信</p> <p>(2) がん登録推進事業 8,276千円            がん登録推進法に基づき、県内のがん患者の情報を収集する全国がん登録事務を行うほか、がん罹患率等の解析を行う。            ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団</p> <p>(3) 多目的コホート研究事業 6,230千円            喫煙や食生活などの様々な生活習慣と、がんや脳血管疾患等の病気との関係を明らかにするための疫学調査を行う。            ・委託元 国立がん研究センター            ・対象地域 横手市(約46,000人)            ・調査内容 対象者の罹患状況等調査</p> <p>(4) がん患者団体活動支援事業 780千円            患者団体によるがんサロンや学習会の開催、ピアサポート活動等に要する経費を補助する。            ・補助先 秋田県がん患者団体連絡協議会</p> <p>(5) がん対策推進計画進行管理費 563千円            秋田県がん対策推進計画の推進を図るため、計画の進行管理を行う。</p>	健康づくり推進課

(2) 食生活改善による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	栄養改善対策事業	5,466 <財源> ㊦ 3,830 ㊧ 1,636	1 栄養士・調理師免許事務費 1,853千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託する。) (1) 調理師試験事務 ・受験見込み数 280名 (2) 栄養士免許交付事務 ・免許申請者 120名 ・免許書換・再交付申請者 105名 (3) 調理師免許交付事務 ・免許申請者 250名 ・免許書換・再交付申請者 110名  2 国民健康・栄養調査費 1,636千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象 2地区 80世帯  3 栄養改善対策費 1,977千円 県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に対する栄養・食生活分野の要因を改善に取り組む。 (1) 県民の食生活指針の普及等、栄養施策の方向性の検討 栄養・食生活分科会の開催 75千円 (2) 栄養改善推進事業 752千円 栄養改善業務従事者の人材育成、研修 (3) 保健栄養対策事業 1,127千円 ①適正な給食の推進 ・施設巡回個別指導、従事者研修会、マニュアル整備 ②食の環境整備 ・食の健康づくり応援店の精度管理、新規登録 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・リーダー研修会の開催、地域での伝達活動、未組織市町村への働きかけ (4) 健康増進事業 23千円 健康増進法31条第1項に基づく監視指導	健康づくり推進課
2	県民健康・栄養調査事業	440 <財源> ㊨ 440	平成28年実施調査のデータ活用の推進と協働の基盤づくりを行い、次回調査(32年)の精度と信頼度を高める取組 (1) 栄養調査員養成講座の実施、調査手引きの改訂 364千円 ・実測値(尿中ナトカリ比)と突合等による聞き取り手法の精度向上 ・食生活改善推進員によるフードモデルの作成、提供	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 地域単位・学校単位での問題解決のための取組 76千円 ・「子どもと働きざかり世代の食習慣状況調査」データ活用推進をベースとし、保健所がコーディネーター役となり地域の関係機関との協働体制をつくるための訪問活動	
3	みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	561 <財源> ⊖ 561	家庭、学校、地域、行政が連携して食育推進運動を進めることにより、県民の健全な食生活の実現を図る。 1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 県民総参加による食育推進運動の展開 156千円 ①「食の国あきた」推進会議の開催(1回) (2) 地域における食育実践活動の充実 405千円 ①食育地域ネットワーク会議の開催(8地区) ②食育研修会の開催(1回) ③全国食育担当者会議(1人)	健康づくり推進課
4	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (食からの健康応援事業)	6,774 <財源> ⊖ 6,774	企業・団体等と連携し、減塩・野菜摂取など適切な食生活の普及啓発を図る。 1 実施主体 県(一部委託)  2 事業内容 (1) 食と生活習慣改善普及事業 908千円 ・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発 委託先：秋田県食生活改善推進協議会 (2) ライフステージ別栄養普及事業 1,789千円 ・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：(公社)秋田県栄養士会 (3) あきたヘルシーメニュー推進事業 2,656千円 ・企業や保険者との連携によるヘルシーメニューの普及 対象 事業所(社食)、飲食業(外食)、流通業(中食) (4) 減塩&野菜を食べよう応援事業 1,421千円 ・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施	健康づくり推進課

(3) 運動による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	秋田県健康増進交流センター運営費	72,327 <財源> Ⓔ 118 Ⓕ 91 Ⓖ 72,118	1 運営委託費 72,327千円 秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 河辺地域振興(株) (3) 指定期間 H28～H32年度 (4) H30指定管理料 72,327千円 (5) 内容 温泉を活用した健康増進事業の実施（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康づくり推進課
2	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	4,234 <財源> Ⓔ 1,628 Ⓖ 2,606	1 設備整備費 4,234千円 ユフォーレの設備整備を行う。 ・ランニングマシン 2台 ・筋力トレーニング機器 1台	健康づくり推進課
3	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲） （運動による健康づくり推進事業）	3,546 <財源> Ⓔ 500 Ⓖ 3,046	運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。 1 実施主体 県（一部委託、補助） 2 事業内容 (1) 健康合宿事業 953千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ (2) ロコモ・メタボ予防講師派遣事業 1,284千円 ・ロコモ、メタボ予防に向けた運動に関する出前講座 委託先：ユフォーレ (3) 歩いて健康づくり県民運動推進事業 1,309千円 ・ウォーキングイベントの拡大 開催予定：ショッピングモール等 秋田ふるさと村 ・冬場に運動できる商業施設等の情報提供	健康づくり推進課

(4) 喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (「健康な美酒王国」秋田推進事業)	1,265 <財源> ⊖ 1,265	アルコール健康障害対策基本法に基づき、秋田県アルコール健康障害対策基本計画を策定するとともに、県民への啓発によりアルコール健康障害対策の推進を図る。 (1) 秋田県アルコール健康障害対策基本計画策定 (2) 普及啓発セミナーの開催 対象 一般県民	健康づくり推進課
2	㊦たばこによる健康被害予防推進事業	4,025 <財源> ㊦ 775 ⊖ 3,250	たばこを原因とする生活習慣病を予防するため、喫煙率の低減、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会減少に向けた総合的なたばこ対策を行う。 1 実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会等 2 事業内容 (1) 喫煙率の低減対策事業 2,152千円 たばこが及ぼす健康被害について理解を促進するための啓発や、喫煙率低減のための健康教育を実施する。 ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催 ・たばこの健康被害についての年間を通じた理解促進キャンペーンの実施 ・禁煙教室の開催 (2) 若い世代の喫煙防止対策事業 494千円 大学生を対象とした喫煙防止の啓発、喫煙の実態を把握するためのアンケート調査を行う。 ・学内へのポスター掲示等による啓発 ・学生サークル等を通じた喫煙・受動喫煙防止の啓発 ・県内大学生を対象とした喫煙の実態、たばこに関する意識についてのアンケート調査の実施 (3) 受動喫煙防止対策事業 1,379千円 たばこによる健康被害について、その対策や規制のあり方などの検討を行うため、有識者等による検討委員会を開催するとともに、受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。 ・たばこによる健康被害防止対策検討委員会の開催 ・受動喫煙防止リーフレットの作成 ・飲食店や店舗等における利用者の意思を伝えるカードの配布	健康づくり推進課

(5) 歯科口腔保健の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	歯科保健対策事業	1,577  <財源> ○ 1,577	<p>県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を県歯科医師会に委託：835千円)</p> <p>1 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催</p> <p>2 歯科保健普及啓発事業            (1) 親子よい歯のコンクール            (2) 8020いい歯のお年寄り表彰            (3) 臼井記念歯科保健功労賞            (4) よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰            (県教育委員会、県歯科医師会と共催)            (5) 第18回秋田県歯科保健大会</p>	健康づくり推進課
2	歯科保健医療推進事業	16,261  <財源> ④ 6,925 ① 958 ⑤ 24 ○ 8,354	<p>各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容            (1) フッ化物洗口推進事業 92千円            小中学校等におけるフッ化物洗口に係る取組と、う蝕予防効果をリーフレットにまとめ、更なる普及啓発を図る。            (2) 8020運動推進特別事業 2,137千円            早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。            ①地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催 (8保健所)            ②歯科口腔保健推進研修事業            ・歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修の実施            ・委託先 (一社) 秋田県歯科医師会            (3) 口腔保健支援センター推進事業 10,122千円            口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等により、市町村や施設、学校等に対して、各ライフステージに応じた歯科保健指導等を実施する。            (4) 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 2,750千円            障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図るため、施設入所者に対する歯科検診や疾患予防のための歯科保健指導等を実施する。            ・委託先 (一社) 秋田県歯科医師会</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業 958千円            歯科専門職と関連職種が情報を共有し、口腔ケアを必要とする高齢者に対して歯科保健医療を提供する上での課題について検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題研修会の開催（8か所）</li> <li>・検討会の開催（1回）</li> </ul> <p>(6) 一生自分の歯で食べられる子どもを育成するための普及啓発事業 202千円            乳児期から「むし歯になりにくい口腔内環境」を育成するため、「乳幼児歯みがきハンドブック」を配布するとともに、保健指導を行う市町村職員等への研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児歯みがきハンドブックの印刷・配布（6,000部）</li> <li>・ハンドブック活用研修会の開催（3か所）</li> </ul>	



(6) 特定健診やがん検診の受診率の向上

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	特定健康診査・保健指導事業	133,744 <財源> ⊖ 133,744	市町村国保が実施する特定健康診査及び保健指導に要する経費の一部について、国保法第72条の5第2項に基づき県の国保特別会計へ繰出し、保険給付費等交付金（特別交付金）として交付するほか、国民健康保険組合が実施する当該経費の一部を補助する。  1 特定健康診査・保健指導負担金 133,484千円 (1) 交付先 市町村国保 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3  2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円 (1) 交付先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 41千円 ②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 219千円 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 補助率 補助基本額×1/3	国保・医療指導室
2	秋田県総合保健センター運営事業	91,487 <財源> ㊦ 1,137 ㊧ 754 ㊨ 21,011 ⊖ 68,585	1 運営委託費 91,487千円 秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 H28～H32年度 (4) H29指定管理料 91,487千円 (5) 内容 健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
3	秋田県総合保健センター設備等整備事業	62,146 <財源> ㊧ 2,752 ㊩ 59,249 ⊖ 145	1 設備整備費 62,146千円 人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。 ・呼吸機能測定装置 ・乳房用X線撮影装置	健康づくり推進課
4	がん検診推進事業	16,187 <財源> ㊧ 3,308 ⊖ 12,879	がんの早期発見、早期治療を可能にするがん検診の受診率向上のため、がん検診費用の助成や検診機器等の更新など、がん検診受診環境の充実を図る。  1 実施主体 県、市町村、検診団体	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
			<p>2 事業内容</p> <p>(1) 胃がん検診助成事業 5,976千円            全国と比較して特に高い胃がんの死亡率を減少させるため、罹患率の上昇する年齢層について、胃がん検診の自己負担額を無料化するための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 市町村</li> <li>・対象年齢 50、52、54、56、58歳</li> <li>・補助基準額 上限額2,000円</li> <li>・補助率 10/10</li> </ul> <p>(2) 検診車等緊急整備促進事業 3,402千円            県民の検診機会の確保と精度の高いがん検診実施体制を整備するため、老朽化した検診車搭載の機器を更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新機器 超音波診断装置 1台</li> <li>・貸与検診機関 (公財)秋田県総合保健事業団</li> </ul> <p>(3) 検診受診環境整備事業 156千円            より精度の高いがん検診を行う体制を整備するため、がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等を学ぶ「精度管理研修会」を開催する。</p> <p>(4) がん検診受診率向上推進事業 6,653千円            胃がん検診を除いたがん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 市町村</li> <li>・補助率 1/2</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円	
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,500円																	
乳がん	40～44歳	1,500円																	

(7) 高齢者の健康維持と介護予防の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲） （フレイル啓発事業）	173 <財源> ⊖ 173	「フレイル」に関する医療や栄養等の専門家によるセミナーを開催し、高齢者の生活機能維持を図る。 対象 一般県民等	健康づくり推進課

## 2 心の健康づくりと自殺予防対策

### (1) 普及啓発活動と相談体制の充実

### (2) 心の健康対策の充実

### (3) 地域における取組支援と自殺未遂者支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	心はればれ県民運動推進事業	78,549 <財源> ④ 58,673 ⑤ 25 ⑥ 19,851	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。 1 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等 2 事業内容 (1) 地域自殺対策強化事業 70,434千円 ①対面型相談支援事業 353千円 ・ハローワークにおける心の健康相談支援 委 託 先 日本産業カウンセラー協会東北支部 開催回数 毎月1回 ②電話相談支援事業 7,778千円 ・あきたいのちのケアセンターにおける相談支援 ③人材養成事業 1,347千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 委 託 先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 者 一般県民 ・アルコール等依存症対策研修会 対 象 者 行政、医療機関、民間団体等 ④普及啓発事業 2,080千円 ・自殺予防街頭キャンペーンの実施 実施時期 9月、12月、3月 ・自殺予防広報事業 県政広報紙による相談窓口等の周知 ・自殺予防ネットワーク強化事業(各保健所) ネットワーク会議、街頭キャンペーン等 ⑤地域自殺対策強化事業費補助金 55,778千円 ・市町村、大学、民間団体等の自殺予防活動支援 補助対象 25市町村、15民間団体等 ⑥地域自殺対策推進センター運営事業 3,098千円 ・地域における自殺対策を総合的かつ効率的に推進するため「自殺対策連携推進員」を配置 (2) 心の健康づくり推進事業 396千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催(年1回) (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,838千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の活動(研修会、県民運動大会、街頭キャンペーン等)支援	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) 自殺未遂者支援事業 1,846千円</p> <p>①<sup>㊦</sup>自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺未遂救急搬送患者対応訓練の実施(1回)</li> <li>委託先 秋田大学</li> <li>対象者 医療関係者、消防、行政関係者等</li> </ul> <p>②自殺未遂者支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催</li> <li>開催回数 3回(県北、中央、県南各1回)</li> <li>対象者 医療関係者、消防、行政関係者等</li> </ul> <p>(5) 精神疾患患者に対する医療等の支援対策強化事業 855千円</p> <p>①精神疾患患者等への相談対応研修事業(1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患患者等への相談対応研修会の開催</li> <li>委託先 (一社)秋田県医師会</li> <li>対象者 相談機関相談員、民生・児童委員等</li> </ul> <p>②医療関係者向け精神疾患等対策研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患患者等への対応力向上研修会の開催</li> <li>開催回数 3回(県北、中央、県南各1回)</li> <li>委託先 (一社)秋田県医師会</li> <li>対象者 医師及び看護師等</li> </ul> <p>(6) <sup>㊦</sup>子ども・若者のいのちを支える事業1,565千円</p> <p>①SOSの出し方教育実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等</li> <li>開催回数 先進事例研修会1回、指導マニュアル検討会3回、研究講座3回(県北、中央、県南の高校各1校)、全体報告会1回</li> <li>対象者 県・市町村担当者、学校教職員等</li> <li>アンケート調査(高校生対象)</li> <li>分析委託先 国立大学法人 秋田大学</li> </ul> <p>②教職員向け自殺予防強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SOSへの気づき・対応研修会の開催(3回)</li> <li>委託先 秋田・こころのネットワーク</li> <li>対象者 県・市町村担当者、学校教職員等</li> </ul> <p>(7) <sup>㊦</sup>身体疾患を原因とする自殺の予防対策事業 615千円</p> <p>①医療機関トップセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心のケアに関する体制構築啓発セミナーの開催</li> <li>開催回数 3回(県北、中央、県南各1回)</li> <li>対象者 医療機関の管理者、病院長等</li> </ul> <p>②身体疾患を原因とする自殺の予防研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体疾患患者等への対応力向上研修会の開催</li> <li>開催回数 3回(県北、中央、県南各1回)</li> <li>対象者 医師、看護師、その他医療従事者等</li> </ul>	

### 3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

#### (1) 地域医療を支える人材の育成・確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	医療従事者養成事業	5,622 <財源> ㊦ 5,622	医療従事者の確保とその資質向上への支援及び従事者の勤務環境の改善により、医療提供体制の充実を図る。  1 歯科医療従事者養成事業 4,717千円 (1) 補助先 (一社) 秋田県歯科医師会 (歯科医療専門学校) (2) 基準額 34.68千円×生徒数  2 勤務環境改善支援センター設置事業 558千円 勤務環境の整備・改善等により医療従事者等の負担軽減や定着促進を図る。 (1) 実施主体 県 (2) 対象者等 県内医療機関 (3) 実施内容 支援センターの運営、協議会の開催、勤務環境改善計画の策定支援  3 薬剤師確保対策事業 347千円 (1) 実施主体 県 (2) 実施内容・薬学部進学説明会で高校生・保護者に対してパンフレットを配布 ・薬学生の県内就職を促進するため大学での就職説明会において情報提供	医務薬事課
2	医療従事者修学資金貸付金	37,464 <財源> ㊦ 9,600 ㊧ 12,313 ㊨ 15,551	医療従事者を目指す学生の修学を容易にするとともに、県内医療従事者の確保・定着を図り、医療環境の向上を目指す。  1 看護職員修学資金貸付金 27,000千円 (1) 貸付月額 ・保健師、助産師、看護師 国公立 32千円 民間立 36千円 ・准看護師 国公立 15千円 民間立 21千円 ・大学院修士課程 国内 83千円 国外 200千円 (2) 貸付予定人員 66人 (3) 貸付条件 看護師等学校養成所に在学し、将来県内の特定施設等に勤務しようとする者	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名									
			<p>2 理学療法士等修学資金貸付金 9,600千円  (1) 貸付月額 国公立 30千円 民間立 40千円  (2) 貸付人員 20人  (3) 貸付条件  理学療法士等の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者</p> <p>3 歯科衛生士修学資金貸付金 1,296千円  (1) 貸付月額 36千円  (2) 貸付人員 3人  (3) 貸付条件  歯科衛生士の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者</p>										
3	看護師等養成所運営費補助金	143,453 <財源> ㊦ 143,453	<p>看護師等養成所の教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員の育成と安定的な供給を確保するため、その運営に要する経費について助成する。</p> <p>1 補助先 看護師養成所 4施設  准看護師養成所 1施設</p> <p>2 基準額  (1) 標準補助事業分  ・基準額A (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程区分</th> <th>①生徒1人あたり</th> <th>②1課程あたり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師3年課程</td> <td>15,500</td> <td>16,178,000</td> </tr> <tr> <td>准看護師課程</td> <td>13,100</td> <td>8,080,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>③総定員120人を超える養成所において定員30人増す毎に1,842,000円(対象1施設)  ①～③の合計額に定員規模に応じた調整率を乗ずる。定員80人以下=1.04、定員81～120人以下=1.02、定員121～160人以下=1.00</p> <p>・基準額B  看護教員養成講習会へ派遣する職員1人当たり147,000円</p> <p>(2) 特別補助事業分  看護師養成所 生徒1人当たり 110,500円  准看護師養成所 生徒1人当たり 86,700円</p>	課程区分	①生徒1人あたり	②1課程あたり	看護師3年課程	15,500	16,178,000	准看護師課程	13,100	8,080,000	医務薬事課
課程区分	①生徒1人あたり	②1課程あたり											
看護師3年課程	15,500	16,178,000											
准看護師課程	13,100	8,080,000											
4	看護職員確保対策事業	41,353 <財源> ㊦ 33,396 ㊧ 395 ㊨ 7,562	<p>看護職員確保のため総合的な対策事業を推進するとともに、生活習慣病による死亡率が高いなどの本県の課題に対応できるような看護職員の質の向上を図る。</p> <p>1 ナースセンター事業運営委託費 15,433千円  看護師等の就業促進とその確保を図るため、就業希望者に対し求人情報を提供するとともに、就業の相談に対応する。</p>	医務薬事課									

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>( (公社) 秋田県看護協会に委託)</p> <p>・内 容 ナースバンク事業等</p> <p>2 看護職員再就業促進事業 1,500千円 潜在看護職員の再就業を促進するため、病院等で臨床実務研修等を実施する。 ( (公社) 秋田県看護協会に委託)</p> <p>(1) 対 象 者 再就業する意思のある潜在看護職員 (2) 内 容 講義研修、臨床実務研修</p> <p>3 新人看護職員研修事業 9,882千円 看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修ガイドラインに準じて研修を実施する病院等に対し補助を行う。 ・補 助 率 病床数300床未満1/2 300床以上1/3</p> <p>4 看護職員の就労環境改善事業 540千円 労働条件、勤務形態を理由とした看護職員の離職防止を図るため、医療機関等における多様な勤務形態の導入促進に向けた研修等を実施する。 ( (公社) 秋田県看護協会に委託)</p> <p>・内 容 ワーク・ライフ・バランス推進研修等</p> <p>5 認定看護師養成事業 5,000千円 専門性の高い看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、看護師を認定看護師養成教育機関に派遣する病院等に対し助成する。 (1) 補助団体 医療機関等 (2) 補 助 額 1名につき上限500千円</p> <p>6 看護職員資質向上等研修事業 8,998千円 医療の高度化や専門化に対応できる高い知識や技術をもつ看護職員が求められており、このようなニーズに対応し、県内看護職員の資質向上・就業促進を図ることを目的として、衛生看護学院において研修を実施する。 ・内 容 ①新人看護職員研修 ②実習指導者講習会 ③高齢者看護研修 ④看護補助者活用推進研修 ⑤看護職員階層別研修 ⑥医療安全管理者養成研修 ⑦看護職員資質向上研修</p>	



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																												
5	病院内保育所 支援事業	24,605  <財源> ㊦ 24,605	<p>医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代制勤務、24時間体制等）に鑑み、離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の運営費について補助を行う。</p> <p>1 病院内保育所運営費補助金 13,816千円  (1) 対象施設 病院内保育所で、保育時間が8時間以上、保育士等数が2人以上の施設  (2) 対象経費 保育士等の人件費  (3) 補助先 中通総合病院ほか  (4) 補助率 補助基準額の2/3</p> <p>2 病院内保育所運営費補助金(公的病院) 6,439千円  (1) 対象施設 民間病院と同様  (2) 対象経費 民間病院と同様  (3) 補助先 由利組合総合病院ほか  (4) 補助率 補助基準額の1/3</p> <p>3 病院内保育所施設整備費補助金 4,350千円  (1) 補助先 大館市立総合病院  (2) 対象経費 病児保育スペースの増設工事請負費  (3) 補助率 補助基準額の1/3</p>	医務薬事課																												
6	医療従事者充 足対策費	1,027  <財源> ㊦ 200 ㊧ 827	<p>1 地域医療対策協議会費 630千円  地域医療に係る様々な課題に対し、有識者から意見を聴き対策を講じる場として協議会を開催する。</p> <p>2 自治医科大学関係経費 397千円</p>	医師確保対策室																												
7	医師地域循環 型キャリア形 成支援システ ム推進事業	433,228  <財源> ㊦ 155,932 ㊧ 45,810 ㊧ 231,486	<p>医師不足・偏在改善計画に基づき、医師が大学と県内病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築することにより、医師の県内定着を図る。</p> <p>1 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 354,834千円  県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生、大学院生及び研修医に対し、修学・研修資金を貸与する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸与月額</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学生(秋大地域枠)</td> <td>100・150千円</td> <td>24人</td> <td>114人</td> </tr> <tr> <td>医学生(市町村振興枠)</td> <td>100・150千円</td> <td>10人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>医学生(元気枠)</td> <td>200千円</td> <td>5人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>300千円</td> <td>3人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>研修医</td> <td>200千円</td> <td>4人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>46人</td> <td>144人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	貸与月額	新規	継続	医学生(秋大地域枠)	100・150千円	24人	114人	医学生(市町村振興枠)	100・150千円	10人	20人	医学生(元気枠)	200千円	5人	9人	大学院生	300千円	3人	1人	研修医	200千円	4人	0人	合 計	—	46人	144人	医師確保対策室
区 分	貸与月額	新規	継続																													
医学生(秋大地域枠)	100・150千円	24人	114人																													
医学生(市町村振興枠)	100・150千円	10人	20人																													
医学生(元気枠)	200千円	5人	9人																													
大学院生	300千円	3人	1人																													
研修医	200千円	4人	0人																													
合 計	—	46人	144人																													

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 あきた医師総合支援センター運営事業 48,394千円  修学資金貸与医師等の若手医師が大学と地域の病院を循環しながら医師としての研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成支援システム）を推進するとともに、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。</p> <p>(1) 運営体制  県と秋田大学による共同運営  ※ 大学に専任医師2人、専従職員3人配置</p> <p>(2) 事業内容  ①大学（県からの業務委託）  ・地域循環型キャリア形成支援システムの推進  ・最新の知識・技術に関する研修等の実施  ・男女共同参画の推進、女性医師等の支援等</p> <p>②県  ・自治医科大学卒業医師のキャリア支援  ・ドクターバンクによる医師の紹介  ・修学資金貸与医師等の配置調整等</p> <p>3 総合地域医療推進学講座設置事業 30,000千円  秋田大学に設置する寄附講座において、地域医療を担う医師の養成と医師不足や地域偏在の解消に向けた研究を行う。</p> <p>(1) 設置期間 平成30～32年度  (2) 寄附金額 90,000千円（3年間）  (3) 教員 3人  (4) 研究テーマ・医師の地域偏在・診療科偏在の解消と県内定着促進に関する研究  ・新専門医制度を踏まえた医学部教育から専門医養成までの一貫した教育体系の再構築に関する研究  ・男女共同参画推進のための体制づくりと女性医師支援に関する研究</p>	
8	臨床研修体制強化支援事業	60,232 <財源> ⊕ 6,250 ⊖ 53,982	<p>医師不足・偏在改善計画に基づき、臨床研修医の確保・定着を図るため、研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修病院に対して助成するとともに、県外からの研修医の受入強化を図る。</p> <p>1 臨床研修病院支援事業 55,232千円  指導医の負担を軽減するために医療秘書を配置するなど、臨床研修病院の研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修病院（国立大学法人、公立病院を除く。）に対し助成するほか、県外大学の医学生の病院見学を受け入れる臨床研修病院（国立大学法人を除く。）に対し助成する。</p>	医師確保対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 補助率 1/2 (2) 事業対象経費 医療秘書配置、臨床研修医の学会参加・地域医療実習、県外医学生の病院見学交通・宿泊等に係る経費  2 県外研修医等確保支援事業 5,000千円 臨床研修病院において研修する研修医を増加させるため、臨床研修病院と共同で、臨床研修指導體制の充実・強化や臨床研修病院の総合的な広報を行う。 (1) 臨床研修対策支援事業 合同説明会、指導医講習会、研修医講習会等の開催、病院紹介パンフレット作成	
9	県内女性医師等支援事業	2,758  <財源> ㊦ 2,758	医師不足・偏在改善計画に基づき、女性医師の離職防止及び県内定着を図るため、女性医師就業相談窓口の設置等を行う。  1 県内女性医師等支援事業 2,758千円 女性医師の勤務環境改善に係る意識啓発や出産・保育、再就職支援等に関する相談業務を秋田県医師会に委託する。 (1) 勤務環境改善推進・啓発事業 ①世代や医療機関の枠を超えたネットワークづくり ②医療機関及び女性医師のニーズの把握 ③勤務環境に関する管理者勉強会、病院訪問 (2) 若手医師・研修医支援事業 ①あきた医師総合支援センターと共同で研修会・相談会の開催 ②ロールモデルとなる医師との交流会の開催 (3) 就業相談窓口の設置 ①出産・保育の不安解消、再就職支援 ②管理者側からの女性医師が働きやすい環境整備に関する相談対応 ③相談員(医師)5名(男性1名、女性4名)	医師確保対策室
10	地域医療従事医師確保対策事業	173,283  <財源> ㊦ 173,273 ㊧ 10	医師不足・偏在改善計画に基づき、地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図る。  1 循環型医療教育システム学講座設置事業 98,000千円 地域における中核病院において、医師不足が深刻な診療科の診療応援を行うとともに、若手医師の受入体制を強化するため、秋田大学に寄附講座を設置する。	医師確保対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(1) 設置期間 平成26～30年度  (2) 寄附金額 490,000千円(5年間)  (3) 教員・研究員 10人以上  (4) 診療支援 週2回/人</p> <p>2 鹿角地域医療推進学講座設置事業 20,000千円  鹿角地域の医療の確保を図るため、岩手医科大学に寄附講座を設置する。  (1) 設置期間 平成27～31年度  (2) 寄附金額 100,000千円(5年間)  (3) 教員 2人  (4) 研究テーマ ・鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究  ・かづの厚生病院における若手医師等の人材育成 他</p> <p>3 産科医等医療体制特別対策事業 27,334千円  産科医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対し、助成する。  (1) 基準額 分娩1件当たり10千円  (2) 補助率 2/3  (3) 分娩取扱件数 4,100件</p> <p>4 大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000千円  大館・北秋田地域の医療の充実を目指し弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し、助成する。  (1) 補助対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費  (2) 補助率 2/3(上限20,000千円)  (参考：寄附講座の概要)  ・設置期間 平成30～34年度  ・寄附金額 165,000千円(5年間)  ・教員 4人  ・研究テーマ ・地域の医療診療ネットワークの構築  ・医療を担う人材の育成  ・県北地域をカバーする地域救命救急センターの設置に向けた体制構築</p> <p>5 医師・医療情報発信強化事業 7,949千円  県外の医学生や若手・中堅医師に県内病院での臨床研修や勤務を促進するため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する個別訪問活動を行う。  (1) ホームページ等による秋田の医療情報の発信 309千円  (2) 県出身医師等個別訪問活動 5,395千円  (3) 事業推進費 2,245千円</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
11	総合診療・家庭医養成事業	16,625 <財源> ㊦ 16,625	<p>地域医療の担い手である「総合診療・家庭医」を増やしていくため、秋田県厚生連へ委託して、「秋田県総合診療・家庭医養成プログラム」による専門医の養成、及び「総合診療・家庭医研修センター」が行う県内病院の研修プログラムの質と魅力の向上を図る取組を推進する。</p> <p>1 総合診療・家庭医養成プログラム運営費及び強化費 16,625千円</p> <p>(1) 専門医の養成</p> <p>①専門研修プログラムに基づいた研修医への指導            ②専門研修に必要な外部講師の招聘            ③学会主催研修会等への参加</p> <p>(2) 県内病院の研修プログラムの質と魅力の向上</p> <p>①外部講師招聘による各プログラム合同の研修会の開催            ②指導医のスキルアップ研修会の開催            ③各プログラムが連携した研修医募集活動の実施            ④総合診療・家庭医への意識付け・誘導を図るシンポジウムの開催</p>	医師確保対策室
12	医療育成助成費	133,329 <財源> ㊦ 729 ㊧ 132,600	<p>1 自治医科大学一次試験費 729千円</p> <p>2 自治医科大学運営費負担金 132,600千円            へき地、過疎地域における臨床医を養成するため設立された自治医科大学の運営費を負担する。</p>	医師確保対策室

(2) 高齢化に対応した医療体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構支援 事業(再掲)	1,488,261  <財源> Ⓐ 804,939 ⓐ 683,322	<p>県立病院機構が行う脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、増築棟の施設整備に要する経費を補助する。</p> <p>1 循環器疾患分野に対する交付金 253,954千円 (1) 救急・高度医療に要する経費 (2) 研究部門に要する経費等</p> <p>2 病棟増築等に対する交付金 429,368千円 (1) 増築に係る借入金の償還金 (2) 旧成人病医療センターの維持管理費等 (3) 医療機器移転経費等</p> <p>3 脳血管研究センター施設整備費補助金 804,939千円 (1) 補助対象 工事請負費等 (2) 補助基準額 対象経費×50床/86床 (3) 補助率 1/2</p>	医務薬事課
2	高齢化社会に 対応した医療 提供体制推進 事業	58,766  <財源> ⓐ 58,766	<p>高齢者に特有の認知症、肺炎、脳血管疾患等に関する社会的側面を含めた研究に対して補助するほか、呼吸器内科医の養成に関する研究を委託する。</p> <p>1 高齢者医療先端研究センター運営支援事業 45,405千円 (1) 実施主体 国立大学法人 秋田大学 (2) 補助率 10/10 (3) 補助対象 教員5名分の人件費、研究費</p> <p>2 呼吸器内科医養成体制構築事業 13,361千円 (1) 委託先 国立大学法人 秋田大学 (2) 委託期間 H29～H33(債務負担設定済み) (3) 委託内訳 准教授1名分の人件費、研究費</p>	医務薬事課

(3) がん診療体制の充実と患者支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん医療対策 推進事業	112,048  <財源> ㊦ 47,100 ㊧ 12,072 ㊨ 52,876	<p>患者やその家族が質の高いがん医療やきめ細かな支援を受けることができるよう、医療提供体制の構築を図る。</p> <p>1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん患者医療用補正具助成事業 5,176千円 がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援するため、医療用補正具購入に係る費用の一部を助成する。 ・対象者 がん治療に伴い医療用補正具を購入した患者 ・対象経費 ウィッグ及び乳房補正具の購入費用 ・助成限度額 ウィッグ15,000円(回/人) 乳房補正具10,000円(回/人)</p> <p>(2) がん医療従事者育成支援事業 2,500千円 がん関連分野の認定看護師や専門看護師、放射線治療専門放射線技師、認定薬剤師等の資格取得を促進するため、医療機関の奨学金支給等に要する経費を補助する。 ・補助対象 医療機関 ・補助基準額 1人当たり1,000千円 ・補助率 1/2</p> <p>(3) がん診療機能等強化事業 93,500千円 県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」、「地域がん診療病院」及び県指定の「がん診療連携推進病院」に対して、医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等に要する経費を補助する。 ・補助基準額 1病院当たり8,500千円×11病院 ・補助率 10/10(国1/2、県1/2)</p> <p>(4) 緩和ケア推進事業 700千円 拠点病院等の緩和ケアチーム従事者等を対象とした専門研修会を開催する。 ・委託先 秋田県緩和ケア研究会 ・内容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修</p>	健康づくり 推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業 9,572千円          拠点病院等の院内がん登録データ等から得られる情報を解析し、治療成績の改善、がん医療の均てん化に向けた指導・助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 国立大学法人秋田大学</li> <li>・内容 ①各拠点病院等に対する院内がん登録の解析支援            ②各拠点病院等の院内がん登録全症例の治療内容と生存率の関係の究明</li> </ul> <p>(6) ㊦がん相談・緩和ケア推進事業 600千円          一定のがん診療実績を有する病院のがん相談支援センター、緩和ケアチームの利用を促進するため、県民等への啓発に要する経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 能代山本医師会病院、本荘第一病院</li> <li>・補助基準額 1病院当たり300千円</li> <li>・補助率 10/10</li> </ul>	



(4) 救急・周産期医療提供体制の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	政策的医療関係施設運営費補助事業	318,161 <財源> ⊕ 57,225 ⊖ 260,936	<p>県民が必要な医療を身近に受けられるようにするため、政策的医療関係施設（救命救急センター、神経病センター等）の運営を支援する。</p> <p>1 救命救急センター運営費補助事業            (1) 補助先 秋田赤十字病院            (2) 補助対象 救命救急センターの運営            (3) 対象病床 50床            (4) 補助金額 228,900千円                ①国庫補助対象 国1/3 県2/3                ②県単独部分 県10/10</p> <p>2 地域救命救急センター運営費補助事業            (1) 補助先 平鹿総合病院            (2) 補助対象 地域救命救急センターの運営            (3) 対象病床 20床            (4) 補助金額 66,611千円（県2/3）</p> <p>3 神経病センター運営費補助事業            (1) 補助先 秋田赤十字病院            (2) 補助対象 神経病センターの運営            (3) 対象病床 30床            (4) 補助金額 22,650千円（県10/10）</p>	医務薬事課
2	周産期医療体制整備事業	349,701 <財源> ⊕ 100,640 ⊕ 74,793 ⊖ 174,268	<p>本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援や助産師の資質向上を図る。</p> <p>1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業            (1) 補助先 秋田赤十字病院            (2) 補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費            (3) 補助金額 146,918千円                ①国庫補助対象 国1/3 県2/3                ②県単独部分 県10/10</p> <p>2 地域周産期母子医療センター運営費補助事業            (1) 補助先 大館市（大館市立総合病院）                      厚生連（平鹿総合病院）            (2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費            (3) 補助金額 36,750千円                ①国庫補助対象 国1/3 県1/3                ②県単独部分 県10/10</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 産科医療機関確保事業</p> <p>(1) 補助先 厚生連(かづの厚生病院、北秋田市民病院、雄勝中央病院) 仙北市(市立角館総合病院)</p> <p>(2) 補助事業 産科部門の運営費</p> <p>(3) 補助金額 91,240千円 ○国庫補助対象 国1/2 県1/2</p> <p>4 周産期医療人材育成事業</p> <p>県民がどの地域にいても等しく周産期医療が受けられるよう、各地域の周産期医療従事者の知識・技術の向上を図る。</p> <p>(1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会</p> <p>(2) 委託内容</p> <p>①周産期救急医療に関する実技研修 ②ネットワークを活用した県内拠点病院との勉強会、症例検討(月1回) ③周産期医療調査</p> <p>(3) 委託費 1,424千円</p> <p>5 ㊦病院間連携による産科医療体制維持支援事業</p> <p>産科医師の減少等により分娩取扱機能の維持が困難となっている鹿角地域の安全な産科医療体制を維持するため、大館市立総合病院とかづの厚生病院との連携体制を構築する。</p> <p>(1) 補助先 大館市(大館市立総合病院)</p> <p>(2) 補助対象 分娩取扱数の増加に伴う分娩室及び外来診察室の増設に係る施設・設備整備</p> <p>(3) 補助金額 73,369千円(県10/10)</p>	
3	救急医療対策事業	494,265  <財源> ㊦ 135,609 ㊧ 14,506 ㊨ 73,115 ㊩ 271,035	<p>救急医療体制の円滑な運営及び向上を図るため、救急医療研修及び普及啓発を行うほか、地域の中核的な救急医療等を担う医療機関に対して助成する。</p> <p>1 救急医療対策費補助事業</p> <p>(1) 補助先 (一社)秋田県医師会</p> <p>(2) 補助対象 研修・普及啓発事業等</p> <p>(3) 補助金額 390千円(県10/10)</p> <p>2 災害・救急医療情報センター運営事業</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 対象事業 秋田県災害・救急医療情報センターの運営等に要する経費</p> <p>(3) 事業費 30,021千円(国1/3 県2/3)</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 救急医療体制確保事業</p> <p>(1) 補助先 救急患者受入の中核的な役割を担っている救急告示病院(8病院)の開設者</p> <p>(2) 対象事業 救急部門の運営に要する経費</p> <p>(3) 補助金額 197,783千円(県10/10)</p> <p>4 病診連携支援事業</p> <p>(1) 補助先 厚生連、横手市、大曲仙北広域市町村圏組合</p> <p>(2) 対象事業 救急告示病院が地域の診療所医師の協力を得て行う小児休日夜間診療に係る経費</p> <p>(3) 補助金額 1,456千円(県1/2)</p> <p>5 小児救急電話相談事業</p> <p>(1) 委託先 (一社)秋田県医師会</p> <p>(2) 委託内容 「県こども救急電話相談室」の運営</p> <p>(3) 委託費 9,562千円</p> <p>6 ドクターヘリ運航事業</p> <p>(1) 運行費用</p> <p>①補助先 秋田赤十字病院</p> <p>②対象事業 運航経費、医師・看護師確保経費、運航調整委員会経費等</p> <p>③補助額 250,549千円(国1/2 県1/2)</p> <p>(2) ドクターヘリ設備整備事業</p> <p>①補助先 秋田赤十字病院</p> <p>②対象事業 医療機器等の整備</p> <p>③補助額 3,488千円(県10/10)</p> <p>(3) 無線関係</p> <p>○電波利用料 16千円</p> <p>7 小児救急医療啓発事業</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 対象事業 講習会の開催、小児救急ガイドブックの作成・配布等に要する経費</p> <p>(3) 事業費 659千円(国1/2 県1/2)</p> <p>8 AED整備事業</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 対象事業 県庁及び保健所におけるAEDの更新に要する経費</p> <p>(3) 事業費 341千円(国1/2 県1/2)</p>	

(5) 在宅医療提供体制の整備の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	在宅医療推進支援事業	55,496 <財源> ㊦ 55,496	<p>患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制を目指し、各地域の在宅医療提供体制の確保、構築に向けた事業に対し、助成を行う。</p> <p>1 在宅療養支援診療所等機能強化事業 6,073千円                      在宅医療に取り組む診療所の医療機器整備（郡市医師会による貸出用の機器整備を含む）に対して補助する。                      (1) 補助先 在宅医療に取り組む診療所                      (10か所)                      (2) 補助率 2/3</p> <p>2 在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業 16,200千円                      在宅医療に取り組む歯科診療所の医療機器整備（郡市歯科医師会による貸出用の機器整備を含む）に対して補助する。                      (1) 補助先 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所（15か所）                      (2) 補助率 2/3</p> <p>3 有床診療所施設設備整備事業 21,347千円                      在宅医療に取り組む有床診療所の施設設備整備に対して補助する。                      (1) 補助先 有床診療所（6か所）                      (2) 補助率 3/4</p> <p>4 在宅医療サービス提供施設整備事業 5,750千円                      新規又は拡充により通所・訪問リハビリテーションを行う事業所の設備・車両整備に対して補助する。                      (1) 補助先 病院・診療所                      (2) 補助率 1/2</p> <p>5 在宅医療推進協議会設置運営事業 726千円                      県医師会及び各郡市医師会で開催する在宅医療推進協議会の運営経費に対して補助する。                      (1) 補助先 県医師会・郡市医師会                      (2) 補助率 10/10</p> <p>6 休日在宅医療当番医支援事業 5,400千円                      在宅療養患者の休日の容体急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当（待機料）に対して補助する。                      (1) 補助先 郡市医師会・病院                      (2) 補助率 10/10</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	在宅医療従事者育成支援事業	4,770 <財源> ㊦ 4,770	円滑で充実した在宅医療サービスの提供を図るため、在宅医療従事者の育成、資質向上につながる研修等の実施について支援等を行う。  1 在宅歯科診療従事者養成事業 353千円 (1) 補助先 (一社) 秋田県歯科医師会 (2) 補助率 10/10 (3) 内容 専門学校生・歯科医療従事者合同研修、歯科医療従事者向け研修  2 在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業 918千円 (1) 補助先 (一社) 秋田県薬剤師会 (2) 補助率 10/10 (3) 内容 医療材料研修会、介護支援専門員等との合同研修  3 在宅医療看護職育成支援事業 1,503千円 (1) 補助先 (公社) 秋田県看護協会 (2) 補助率 10/10 (3) 内容 退院調整看護師養成研修、介護・福祉施設看護職員資質向上研修等  4 在宅医療・訪問看護推進事業 1,996千円 (1) 委託先 (公社) 秋田県看護協会 (2) 内容 訪問看護管理者研修、訪問看護師養成講習	医務薬事課

(6) 医療機能の分化・連携の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	医療保健福祉計画推進事業	21,301  <財源> ⊖ 21,301	<p>地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療等の充実を図る。</p> <p>1 地域医療構想推進事業 4,462千円 地域医療構想調整会議を開催し、構想実現に向けた方策その他の必要な協議を行う。 (1) 委員構成：関係団体、病院、市町村、医療保険者等 (2) 開催回数：県内8地域（全体会1回、各専門部会1～3回）</p> <p>2 医療保健福祉計画策定・政策推進アドバイザー業務委託事業 16,839千円 医療計画に基づく地域医療の推進、人材の育成等の施策を効果的に推進していくため、専門的な立場からの助言等を行うアドバイザー業務を国立大学法人秋田大学に委託する。 <b>【委託業務】</b> ・医療保健福祉計画に関連した医療政策への提言 ・地域医療の推進等に向けた秋田大学との連携体制の構築 ・若手医師等の確保・育成に向けた提言 ・医理工関連産業の人材育成等に関する提言 ・健康寿命日本一に向けた取組に係る助言・提言</p>	医務薬事課
2	医療ネットワーク推進事業	19,311  <財源> ⊕ 16,381 ⊖ 2,930	<p>医療機関間での患者の診療情報の共有化を図り、各医療機関の連携・機能分担を円滑にし、地域全体の医療の質の向上や効率化に資する。</p> <p>1 地域中核病院ネットワーク参画促進事業 14,944千円 かづの厚生病院で妊婦健診を受診した妊婦の診療情報を大館市立総合病院との間で共有し、安全な産科医療体制を整備するなど、地域の医療機関の連携体制を構築する。 (1) 対象経費 かづの厚生病院の診療情報システムとあきたハートフルネットの接続に必要なサーバ等機器の設置費用 (2) 補助率 3/4</p> <p>2 データセンター費 2,930千円 秋田大学医学部附属病院に設置するデータセンター機器の保守等を行う。</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 運営経費助成費 1,437千円 あきたハートフルネットの運営基盤の安定化を図るため、運営主体である秋田県医師会に助成する。 (1) 補助先 (一社) 秋田県医師会 (2) 補助率 1/2	
3	地域医療連携体制構築支援事業	8,081 <財源> ④ 8,081	2025年に向けて、地域包括ケアシステムを推進するため、過疎地において外来、入院、在宅医療機能を持つ有床診療所の整備に向けたモデルづくりを行う。 (1) 補助先 (一社) 秋田県医師会 (地域医療総合調査室) (2) 補助率 10/10 (3) 補助額 8,081千円 (4) 補助対象 現状調査に係る給料、賃金、旅費、需用費、役務費、使用料	医務薬事課

(7) その他施策関連

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構支援 事業	4,478,308  <財源> Ⓐ 804,939 ⓐ3,673,369	<p>県立病院機構が担う救急医療、高度医療、精神医療などの政策医療や、脳血管研究センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、運営及び脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、増築棟の施設整備に要する経費を補助する。</p> <p>1 交付先 地方独立行政法人 秋田県立病院機構</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 政策医療等に対する交付金 3,672,884千円</p> <p>①脳血管研究センター分 1,992,817千円</p> <p>○脳神経疾患分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急、高度医療 612,576千円</li> <li>・研究部門 571,990千円</li> <li>・建設改良等 124,929千円</li> </ul> <p>○循環器疾患分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急、高度医療 207,421千円</li> <li>・研究部門等 46,533千円</li> </ul> <p>○病棟増築等に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増築に係る借入金の償還金 74,123千円</li> <li>・旧成人病医療センターの維持管理費等 30,335千円</li> <li>・医療機器移転経費等 324,910千円</li> </ul> <p>②リハビリテーション・精神医療センター 1,680,067千円</p> <p>○リハビリテーション医療に要する経費 43,288千円</p> <p>○精神・高度医療に要する経費 935,719千円</p> <p>○病院の建設改良に要する経費等 701,060千円</p> <p>(2) 脳血管研究センター施設整備費補助金 804,939千円</p> <p>脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備を通じて、脳・循環器疾患の三次医療機関として他の医療機関と病床機能の連携を図る。</p> <p>①対象経費 工事請負費等 (2,768,992千円)</p> <p>②補助基準 対象経費×循環器病床(50床) ÷増築棟の急性期病床(86床)</p> <p>③補助率 1/2</p> <p>④事業期間 平成27年度～平成31年度</p> <p>(3) 不動産譲与附帯業務経費 485千円</p> <p>旧成人病医療センター敷地(秋田市千秋久保田町4-164:4,167.20㎡)を脳血管研究センター増築棟建設に伴い出資するため、不動産鑑定業務を委託する。</p>	医務薬事課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構共済 費負担金	302,248  <財源> ⊖ 302,248	地方公務員等共済組合法の規定により、地方独立行政法人職員は、引き続き、地方職員共済組合の組合員となることから、組合の給付、組合の事務に要する経費及び旧共済法による追加費用を県が負担する。  1 負担先 地方職員共済組合  2 事業内容 (1) 共済組合の給付に要する経費 153,306千円 基礎年金拠出金の負担に要する費用 (2) 共済組合の事務に要する経費 4,617千円 共済組合の事務に要する費用 (3) 旧共済法に係る追加費用 144,325千円 法の施行日(昭和37年12月1日)以前の期間に係る給付に要する費用	医務薬事課
3	地域医療提供 体制整備費	2,835  <財源> ⊕ 11,566 ⊖ -8,731	救急・災害医療検討委員会、地域保健医療福祉協議会等に要する旅費、報償費、需用費等。	医務薬事課
4	医療提供体制 整備費補助事 業	27,534  <財源> ⊕ 27,534	公的医療機関等における救急医療に係る地域医療提供体制の充実・強化を図るため、医療機関が行う設備整備に対して助成する。  1 医療機関等設備整備費補助事業 (1) 県北地域救急医療体制等設備整備事業 27,534千円 ①補助先 大館市(大館市立総合病院) ②補助率 1/4	医務薬事課
5	へき地医療対 策事業	21,065  <財源> ⊕ 16,396 ⊖ 4,669	秋田県へき地医療支援機構の指導・調整の下に行うへき地医療拠点病院の巡回診療等や、へき地診療所の運営経費に対する助成等を行い、無医地区、無医地区に準じる地区の医療を確保する。  1 へき地医療拠点病院運営費補助金 8,562千円 無医地区等を対象とした巡回診療やへき地診療所等への医師・看護師の派遣、へき地医療従事者に対する研修等を実施。 (1) 補助先 厚生連(由利組合総合病院、平鹿総合病院) (2) 対象経費 無医地区等の巡回診療等に要する人件費等の経費 (3) 補助率 3/4 (国3/8 県3/8)	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 へき地診療所運営費補助金 11,329千円 へき地診療所を運営する。 (1) 補助先 男鹿市(加茂青砂へき地出張診療所、入道崎へき地出張診療所)、由利本荘市(直根診療所)、東成瀬村(大柳へき地診療所) (2) 対象経費 へき地診療所の運営に要する経費 (3) 補助率 国2/3</p> <p>3 へき地患者輸送車運行事業 517千円 無医地区等と近隣医療機関を巡回する患者輸送車を運行する。 (1) 補助先 北秋田市、由利本荘市、厚生連(かづの厚生病院) (2) 対象経費 人件費、燃料費等 (3) 補助率 国1/2</p> <p>4 へき地医療支援機構運営事業 538千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 秋田県へき地医療支援機構の運営等</p> <p>5 へき地医療対策協議会運営事業 119千円 (1) 事業内容 秋田県へき地医療対策協議会の開催</p>	
6	厚生連病院移転新築支援事業	205,440  <財源> ⊕ 144,027 ⊖ 61,413	<p>地域の中核的医療機関である厚生連病院の改築整備と長寿命化を支援することにより、療養環境の向上及び地域医療の確保を図る。</p> <p>1 湖東厚生病院改築支援事業 10,470千円 湖東地区医療再編計画に基づき、湖東厚生病院の改築(平成26年5月)に伴い生じた諸経費に対して補助する。 (1) 補助先 厚生連 (2) 対象経費 湖東厚生病院の移転改築に係る繰延消費税 (3) 補助率 10/10 (4) 事業期間 H24~H30</p> <p>2 大曲厚生医療センター改築支援事業 72,146千円 大曲厚生医療センターの改築(平成26年5月)に伴い生じた諸経費に対して補助する。 (1) 補助先 厚生連 (2) 対象経費 大曲厚生医療センターの移転改築に係る繰延消費税 (3) 補助率 10/10 (4) 事業期間 H24~H31</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 厚生連病院長寿命化改修支援事業 122,824千円  厚生連病院における施設長寿命化のための改修に要する費用を補助する。</p> <p>(1) 補助先 厚生連</p> <p>(2) 対象経費 施設長寿命化のための改修費用のうち資本的支出に該当する経費</p> <p>(3) 補助率 3/10  (内訳) 能代厚生医療センター 92,221千円  由利組合総合病院 30,603千円</p>	
7	県民の医療の確保に関する臨時対策基金積立金	114 <財源> ⊕ 114	<p>県民の医療の確保に関する臨時対策基金に係る運用利息を、同基金に繰り入れる。</p>	医務薬事課
8	災害医療体制整備事業	9,060 <財源> ⊕ 3,042 ⊖ 6,018	<p>災害時の医療提供体制の確保を図るため、災害派遣医療チーム(DMAT)及び災害医療コーディネーター等の経費について支援するとともに、東北ブロックDMAT参集訓練を実施する。</p> <p>1 災害医療体制整備事業 6,083千円  (1) DMATに係る経費 4,361千円  ①隊員の損害保険料  ②災害拠点病院等連絡協議会  ③運用強化に要する旅費  (2) 災害医療コーディネーター等に係る経費 1,722千円  ①県総合防災訓練  ②災害医療コーディネーターチーム訓練  ③災害医療コーディネーター研修会  ④災害医療関係団体合同会議</p> <p>2 ⊕東北ブロックDMAT参集訓練事業 2,977千円  (1) 実施主体 県(東北及び新潟各県の持ち回り)  (2) 事業内容  ①訓練日 10月6日(土)・7日(日)  ②訓練会場 県内一円(県内各災害拠点病院、秋田空港SCU他)  ③参加人数 約300名  ④災害想定 海洋地震(M8.7、最大震度7)  ⑤訓練概要 被災地における緊急治療や病院支援、被災地からの傷病者の搬送、DMAT調整本部活動など</p> <p>(3) 主な経費  ①訓練コントローラー旅費  ②研修会会場使用料等</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	湖東厚生病院 運営支援事業	56,400  <財源> ⊕ 56,400	湖東厚生病院の療養環境の向上を図り、質の高い地域医療を確保するため、関係町村と連携して運営費の支援を行う。 (1) 補助先 厚生連(湖東厚生病院) (2) 補助対象 湖東厚生病院の運営費 (3) 補助金額 56,400千円(県2/3) 参考: 八郎潟町、五城目町、井川町及び大潟村が1/3を負担する	医務薬事課
10	献血対策費	12,932  <財源> ⊕ 46 ⊖ 12,886	県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の原料血漿を確保するため、献血思想の普及啓発を図り400mL献血者等を確保する。 1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 献血推進員8名の配置 (2) 地域保健医療福祉協議会献血推進部会の開催	医務薬事課

#### 4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

##### (1) 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域包括ケアシステム深化・推進事業	3,178 <財源> ① 3,178	<p>高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活が続けられることができる環境を整備するとともに多様な主体が支え合い活躍できる社会を構築するため、地域特性に応じた地域包括ケアシステム構築を支援するほか、多様な関係者の連携強化を図る。</p> <p>1 医療・介護・福祉連携促進協議会費 642千円                      地域包括ケアシステムの構築に向けた各団体の取組や県レベルでの連携を着実に推進するため、県医療・介護・福祉連携促進協議会を開催する。                      ・委員 医療・介護・福祉団体の関係者                      ・開催回数 2回</p> <p>2 地域の連携促進事業費 1,727千円                      各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を促進するため、主に地域振興局単位で、圏域連携促進や課題解決に向けた検討を行うとともに、より広い圏域で情報共有を図るため、ブロック別意見交換会を開催する。                      ・内容 地域の連携促進協議会                      ワーキンググループ会議                      ブロック別意見交換会</p> <p>3 連携促進研修会費 213千円                      地域包括ケアシステムの深化を図るため、全県的に理解の促進や取組の底上げが必要な分野について研修会を開催する。                      ・対象者 市町村、地域包括支援センターの職員等</p> <p>4 医療介護総合確保事業計画策定委員会費 596千円                      地域医療介護総合確保基金を活用して事業を実施するために策定する県計画について、有識者から意見聴取を行う。                      ・委員 医療・介護・福祉団体の代表者                      ・開催回数 2回</p>	福祉政策課
2	在宅医療・介護ICT連携促進事業	2,430 <財源> ① 2,430	<p>地域の在宅医療・介護従事者及び患者・家族の情報共有を図るため、ICTを活用した連携システム運用に対し助成する。</p> <p>・補助先 (一社) 由利本荘医師会                      ・補助率 県1/2</p>	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	㊦「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	7,112 <財源> ㊦ 5,145 ㊧ 1,967	<p>福祉の「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等が「我が事」として地域づくりに参画する「地域共生社会」の実現に向け、市町村の地域福祉計画の策定等の取組を支援するとともに、県民の地域福祉活動への参加促進に向けた意識の醸成や地域福祉の担い手の養成等を実施する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域福祉支援計画推進事業 250千円</p> <p>① 県地域福祉支援計画の周知等 市町村や社会福祉協議会などを対象に、地域福祉推進の方向性など地域福祉支援計画の内容の周知を図るとともに、地域共生社会の実現に向けたセミナーを開催する。</p> <p>② 地域福祉計画未策定市町村における意見交換会の開催 市町村の地域福祉計画の策定を促進するため、計画未策定の町村において、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、自治会など関係者による意見交換会を開催する。</p> <p>(2) 地域福祉活動基盤整備事業 6,862千円 地域住民が「我が事」として主体的に地域福祉活動を展開する意識の醸成を図るとともに、新たに活動に参画する人材の養成を図る。</p> <p>・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会</p> <p>① 地域福祉活動参加促進セミナーの開催 「我が事」意識の必要性や、社会福祉法人など様々な主体による地域福祉活動の事例等を紹介する。</p> <p>② 地域福祉活動参加促進検討委員会の開催 民生委員・児童委員の候補者となり得る人材の育成方策や地域福祉活動への住民参加の促進策の検討を行い、マニュアルとして取りまとめる。</p> <p>③ 地域福祉活動スタート人材養成講座の開催 民生委員・児童委員を補佐し、地域で見守りや福祉活動を行う人材を養成する。</p> <p>④ 地域福祉活動実践者養成講座の開催 地域の課題やニーズ把握などを率先して行い、支え合いのネットワークの中心的役割を担うリーダーを養成する。</p>	地域・家庭福祉課

(2) 介護・福祉の人材の育成・確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉保健研修 ・人材センター 一運営事業	43,306  <財源> ㊦ 2,686 ㊧ 6,000 ㊨ 45 ㊩ 34,575	<p>県内の介護・福祉事業について、サービスが県民に適切に提供されるよう研修を行い、従事者の資質の向上を図るとともに、無料職業紹介事業所として求職者への就労支援を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 研修部門 16コース</p> <p>①行政職員研修 3コース</p> <p>②施設等職員年数・職域別研修 11コース</p> <p>③専門研修(課題別研修等) 2コース</p> <p>(2) 人材部門</p> <p>①福祉人材情報システムの運営による求人求職の相談対応、登録、職業紹介業務の推進</p> <p>②福祉の就職フェア、福祉の仕事セミナーなど、広く県民を対象としたイベントの開催</p> <p>③人材確保に関する実態調査等、県内事業者を対象とした調査活動</p> <p>④人材センターホームページの運用等による各種情報の提供</p> <p>4 負担区分</p> <p>(1) 研修部門 県10/10(行政職員研修は国1/2)</p> <p>(2) 人材部門 国1/2(人件費除く) 県1/2</p>	地域・家庭 福祉課
2	福祉人材確保 推進事業	3,931  <財源> ㊦ 3,561 ㊩ 370	<p>今後需要が増加すると見込まれる福祉・介護人材の確保のため、関係団体等と連携しながら、中学生・高校生等の若者の就業促進のための啓発や県の新たな施策の検討・実施を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 福祉人材確保推進協議会事業</p> <p>① 福祉人材確保推進協議会の開催 関係団体等で構成する協議会で、若者の参入促進や高齢者等の多様な人材の活躍の場づくりに向けた施策の検討や主体的な取組を行う。</p>	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>② 求職者・学生等に対する情報提供等の啓発資料の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者・大学生等向けのリーフレット</li> <li>・中学生やその保護者向けのパンフレット (県内中学校2年生全員に配布)</li> <li>・イメージアップを図るポスター</li> </ul> <p>(2) 小学生向け福祉教育副読本の配布 小学校3年生を対象に配布する。</p> <p>(3) 中学校における福祉の仕事セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 (福)秋田県社会福祉協議会</li> <li>・中学校に出向き、福祉の仕事の魅力ややりがいや従事者の体験等を直接伝えるセミナーを開催する。</li> </ul>	
3	外国人介護福祉士候補者支援事業	1,480 <財源> ㊦ 1,480	<p>経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者を受け入れた個々の施設における日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。</p> <p>1 対象施設 2 施設 2 負担割合 国10/10</p>	長寿社会課
4	介護職員処遇改善加算取得促進支援事業	9,999 <財源> ㊦ 9,999	<p>介護人材の確保定着を図るため、介護サービス事業者に対し処遇改善加算の取得に向けた支援を行い、職員の労働環境・処遇の改善を促進する。</p> <p><b>【事業内容】</b>          「加算導入支援センター」による事業者への制度周知、電話相談、訪問指導 等</p>	長寿社会課
5	介護人材確保対策事業	89,538 <財源> ㊦ 89,533 ㊧ 5	<p>介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着を支援する。</p> <p>1 介護サービス事業所認証評価事業 33,560千円          介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者(所)の取組と努力を評価し、基準を満たす事業者の認証を行い、介護職への就労と定着を促進する。</p>	長寿社会課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>①認証評価制度推進委員会の開催</p> <p>②認証申請等受付及び審査員派遣業務委託</p> <p>③認証評価制度参加事業所支援業務委託</p> <p>④<del>④</del>認証評価制度の普及啓発</p> <p>2 介護人材確保対策事業 29,053千円        県福祉人材センターに配置する専任職員による介護分野の求人・求職に係るマッチングの推進並びに介護未経験者の新規就労及び職場の労働環境の改善による職場定着への支援等を行う。        ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会</p> <p>①介護従事者新規就労支援        ・基礎講習会及び介護保険施設等実務訓練の実施        ・介護職員初任者研修受講経費の助成        ・介護職応援Webサイトの運営</p> <p>②介護人材定着促進        ・理学療法士の派遣による腰痛予防対策等の普及        ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善</p> <p>③エルダー・メンター研修事業        ・新人の指導役・相談役となる職員の養成研修の実施</p> <p>3 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 1,854千円        介護の仕事と魅力を紹介するため、介護体験等セミナーの開催するとともに、中学・高校生等に対し介護の仕事などを紹介する出前講座の実施に要する経費について助成する。        ・補助先 (一社) 秋田県介護福祉士会        (学) ノースアジア大学        (秋田看護福祉大学)        (学) 日本赤十字学園        (日本赤十字秋田短期大学)        ・補助率 10/10</p> <p>4 中学・高校生等を対象とする介護の職場体験事業 6,589千円        中学・高校生等の若年層を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護の仕事に対する理解を深めることにより、介護職への就労を促進        ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会        ・対象者 中学・高校生及び大学生等</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>5 ㊦アクティブシニア介護職参入促進事業 3,847千円 介護の職場や仕事への理解を深めるための研修・体験を実施し、介護業務未経験者の中高齢者の参入促進を図る。 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・対象者 元気で就労意欲の高い中高年齢者</p> <p>6 ㊦潜在介護福祉士等再就業促進事業 4,087千円 介護福祉士等の資格を持ちながら、出産・子育て等により離職している潜在的有資格者を対象に、介護の知識・技術を再確認するための研修を実施し、再就業の促進を図る。 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・対象者 介護福祉士、初任者研修修了者等</p> <p>7 介護職キャリアアップ研修支援事業 2,899千円 ①介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業 介護従事者や介護支援専門員等の能力を高めるための研修会の開催 ・補助先 国立大学法人 秋田大学 ・補助率 10/10 ○フィジカルアセスメント研修 ・対象者 介護従事者、リハビリ専門職 ○ファンリテーション研修 ・対象者 介護支援専門員 ②訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業 要介護者の人権擁護・尊厳あるケア、多職種連携の知識を習得するための研修会の開催 ・補助先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・補助率 10/10 ○訪問介護員スキルアップ研修 (基礎7回) ・対象者 訪問介護員 ○訪問介護サービス提供責任者研修 (全3回) ・対象者 サービス提供責任者</p> <p>8 研修受講に係る代替職員確保支援事業 1,904千円 介護職員のキャリアアップのため、多様な研修を受講できるよう代替職員の確保に要する経費を助成する。 ・補助先 県内介護サービス事業者 ・補助率 2/3</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>9 介護ロボット導入推進支援事業 2,534千円  介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を図るため、介護ロボットの導入経費の支援や普及啓発を行う。</p> <p>①介護ロボット導入支援補助金  ・補助先 県内介護サービス事業所  ・基準額 10万円/台</p> <p>②<sup>○</sup>介護ロボット普及啓発事業  ・対象者 県内介護サービス事業者、  ロボット開発・販売事業者等  ・内容 最新の介護ロボットの動向に関する講演、導入事業者事例発表、介護ロボット展示会・体験会</p> <p>10 介護事業所内保育所運営支援事業 3,211千円  介護従事者の職場定着を図るため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する</p> <p>・補助先 (医) 寿光会  ・補助率 2/3</p>	

(3) 介護・福祉の基盤整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人福祉施設等環境整備事業	141,000 <財源> ㊦ 140,900 ㊩ 100	在宅生活が困難な高齢者の身体的、精神的な健康の維持・向上を図るため、各種施設の整備を推進する。  1 実施主体 社会福祉法人  2 対象施設 ・(福) ウォームハート(特別養護老人ホームの整備) 40人	長寿社会課
2	地域介護福祉施設等整備事業	242,096 <財源> ㊦242,096	「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業支援計画」に基づき、各地域において必要な地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び施設の円滑な開設を促進する等の支援を行う。  1 実施主体 市町村、社会福祉法人  2 事業内容 (1) 地域密着型サービス施設等整備事業 (2) 介護施設開設準備経費等支援事業 (3) 特別養護老人ホーム等空間整備事業	長寿社会課
3	老人福祉総合エリア改修事業	76,629 <財源> ㊦ 76,629	南部老人福祉総合エリアの老人専用マンションについて、現在の入居者の安全性の確保とともに施設の魅力向上による新たな入居者確保を目的とし、バリアフリー改修等工事を行う。  <b>【事業概要】</b> (安全性の確保のため) ・段差解消・浴室撤去 等 (利便性の向上のため) ・シャワー室設置 可動式間仕切り設置 等	長寿社会課
4	北部老人福祉総合エリア運営費	109,449 <財源> ㊦ 641 ㊩ 108,808	北部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。  1 設置者 県 2 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 109,449千円 5 施設概要 ・コミュニティーセンター、グリーンハウス、屋内運動広場	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	中央地区老人福祉総合エリア運営費	112,353 <財源> ④ 1,335 ① 111,018	中央地区老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福)秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 112,353千円 5 施設概要 ・コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場、緑地運動広場	長寿社会課
6	南部老人福祉総合エリア運営費	153,529 <財源> ④ 362 ④ 87 ① 153,080	南部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福)秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 153,529千円 5 施設概要 ・コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場 ・老人専用マンション(有料老人ホーム)定員24人	長寿社会課

(4) 高齢者の生きがいがづくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人クラブ助成事業	27,662  <財源> ⊕ 13,829 ⊖ 13,833	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促す。  1 実施主体 市町村 (公財) 秋田県老人クラブ連合会  2 補助対象 (1) 老人クラブ活動への助成(市町村) (2) 市町村老連活動への助成(市町村) (3) 老人クラブ活動推進事業への助成(県老連)  3 負担区分 (1)・(2)国1/3 県1/3 市町村1/3 (3) 国1/2 県1/2	長寿社会課
2	地域支援事業交付金	802,895  <財源> ⊖ 802,895	高齢者が要介護等になることを予防するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう市町村が実施する地域支援事業の円滑な実施を支援する。  1 実施主体 市町村  2 事業内容 (1) 地域支援事業交付金 ①総合事業 ・訪問・通所型サービス ・生活支援サービス(配食、見守り等) ・ケアマネジメント ②一般介護予防事業(体操教室等)  (2) 包括的支援事業・任意事業 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業(介護給付費適正化、介護教室等)  (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) ・生活支援コーディネーター、認知症施策 在宅医療・介護連携、地域ケア会議  3 負担区分 県10/10 ※財源割合 (1) 国25% 県12.5% 市町村12.5% 1号被保険料22% 2号被保険料28% (2)・(3) 国38.5% 県19.25% 市町村19.25% 1号被保険料23%	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	高齢者の社会参加促進事業	8,326 <財源> ㊦ 2,661 ㊧ 5,665	<p>高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう、友愛訪問活動の充実により孤立の防止を図るとともに、高齢者の文化活動による生きがいや交流の場の創出を図り、高齢者の社会参加を促進させる。</p> <p>1 実施主体 市町村          (公財) 秋田県老人クラブ連合会</p> <p>2 補助対象          (1) 友愛訪問活動強化支援事業          ①老人クラブ活動への助成(市町村)          ②市町村老連の研修経費等への助成(市町村)          ③指導員の養成や全国大会への派遣(県老連)</p> <p>(2) ㊦高齢者文化活動支援事業          各地域の高齢者が主体となり、子供や地域住民を含む多くの参加者による、伝統芸能や多彩な健康・生きがいづくり活動のステージ発表を支援する。(県老連)</p> <p>3 負担区分 (1)①② 国1/3 県1/3 市町村1/3          ③ 国1/2 県1/2          (2) 県 10/10</p>	長寿社会課
4	元気で明るい長寿社会づくり事業	39,020 <財源> ㊦ 542 ㊧ 6,188 ㊨ 7,929 ㊩ 24,361	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による、自立支援・介護予防等の取組を推進するとともに、高齢者が充実して過ごせる社会の実現に向けて、「社会参加と健康づくり」を進める。</p> <p>1 実施主体 秋田県          地域包括・在宅介護支援センター協議会</p> <p>2 事業内容          (1) 高齢者元気アップ支援事業          ①県版ねんりんピック開催事業          ②全国健康福祉祭選手派遣事業          ③㊦福祉・文化のつどい開催事業</p> <p>(2) 新しい総合事業の取組支援事業          ①包括的支援事業推進事業(委託先:県社協)          負担区分 国1/2、県1/2          ②生活支援コーディネーター推進事業          (委託先:県社協)          ③地域ケア・マネジメント支援機能強化事業          (委託先:県社協)          ④㊦地域包括支援センター機能強化推進事業          (地域包括・在宅介護支援センター協議会)</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 高齢者ほっと安心相談事業</p> <p>専門相談員による高齢者等への総合相談及び地域ケア会議や市町村単独では対応が困難な事例への専門職等の派遣など、広域的かつ専門的な支援を行う。</p> <p>① 高齢者総合相談・生活支援センターの運営 (委託先：県社協)</p> <p>② ④地域包括ケア専門職派遣事業 (委託先：県社協)</p>	



(5) 認知症の人や家族を地域で支える体制の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域でつなぐ 認知症支援推進事業	55,843  <財源> ㊦ 19,940 ㊧ 15,249 ㊨ 20,654	増加が見込まれる認知症の人とその家族が、安心して、安全に、幸せに住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域で支える体制を強化する。  1 実施主体 県、地方独立行政法人 秋田県立病院機構ほか  2 実施内容 (1) 医療支援体制連携強化事業 38,576千円 ①認知症疾患医療センター運営事業 ・既存センター運営 負担割合 国1/2 県1/2 ②医療支援体制連携事業 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・サポート医養成 負担割合 県10/10 ③若年性認知症支援推進事業 負担割合 県10/10  (2) 介護・福祉体制連携実強化事業 5,050千円 ①介護支援体制連携強化事業 ・認知症対応型サービス事業管理者等研修 ・介護指導者フォローアップ研修 ・認知症介護指導者養成事業 負担割合 県10/10 ②福祉支援体制連携強化事業 ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修受講料 負担割合 県10/10  (3) 地域支援体制連携強化事業 12,217千円 ①認知症施策推進ネットワーク事業 ・認知症施策推進ネットワーク会議 ・市町村担当者等会議 負担割合 国1/2 県1/2 ②認知症サポーター養成普及事業 ・キャラバンメイト養成講座 ・県職員サポーター養成 負担割合 国1/2 ③認知症啓発促進事業 ・街頭キャンペーン実施 ④認知症コールセンター運営事業 負担割合 国1/2 県1/2	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>⑤権利擁護利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見推進事業</li> <li>・成年後見事業研修会</li> </ul> <p>負担割合 県10/10</p> <p>⑥地域包括ケア連携・人材育成推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う介護予防事業等への参画を促進するため、リハビリテーション専門職等の人材育成、多職種連携の強化に対する補助</li> </ul> <p>負担割合 県10/10</p>	

(6) 障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域生活定着支援事業	20,400 <財源> ㊦ 15,300 ㊧ 5,100	矯正施設を退所する高齢者や障害者の再犯を防止し、県民生活の安全を確保するため、「地域生活定着支援センター」を設置し、保護観察所等と連携しながら、退所時のスムーズな福祉サービス等の利用に向けた調整を行う。  1 実施主体 県  2 委託先 (福)晃和会  3 事業内容 地域生活定着支援センターの設置運営 (1) 職員人件費 (5名) 16,114千円 (2) 事務費(旅費、リース料等) 4,286千円  4 財源 負担区分 国定額補助	地域・家庭福祉課
2	バリアフリー広域啓発事業	5,502 <財源> ㊦ 1,561 ㊧ 3,941	広報啓発活動を通じ、バリアフリーについての県民の意識啓発を図り、障害者・高齢者・子どもなどの全ての県民が共に暮らせる社会が普通であるという、ノーマライゼーションの理念を定着させることで、安全で快適な生活を営むことができる社会を実現できる。  1 秋田県バリアフリー推進賞 242千円 先進的なバリアフリーの取組を表彰する。  2 秋田県公式ウェブサイト等に読み上げ機能を付加 827千円 秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に読み上げアプリを附加し、視覚障害者等の県政情報へのアクセシビリティの向上を図る。  3 車いすとめませんキャンペーン 492千円 車いす利用者用駐車区画の利用マナー向上についての意識啓発を図る。下記4の制度と合わせて、効果的に実施する。  4 障害者等用駐車区画利用制度 3,941千円 歩行が困難な障害者、要介護者、難病患者、妊産婦、けが人等に対して障害者等用駐車区画を利用するための利用証を発行する。	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	特別障害者手当等給付事業	94,113 <財源> ⊕ 70,584 ⊖ 23,529	精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を有する状態にある重度障害者の方に手当を支給し、負担の軽減を図る。  1 支給要件及び支給月額 (1)特別障害者手当(月額26,940円) 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の者に給付する。 (2)障害児福祉手当(月額14,650円) 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の者に給付する。 (3)経過的福祉手当(月額14,650円) 昭和61年3月以前に福祉手当が支給されていた者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない者に給付する。  2 受給者 (平成29年3月末現在) (1)特別障害者手当 3,171人 (2)障害児福祉手当 588人 (3)経過的福祉手当 36人	障害福祉課
4	点字図書館費	36,563 <財源> ⊕ 2 ⊕ 11,655 ⊖ 24,906	点字図書館管理運営委託料  1 設置者 県 2 指定管理者 (福)秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 36,563千円 5 施設概要 視覚障害者情報提供施設	障害福祉課
5	障害者自立支援医療事業	1,792,223 <財源> ⊕ 783,298 ⊖ 1,008,925	障害者総合支援法に基づく自立支援医療費の負担。身体障害に係る更生医療に要する費用について市町村へ補助を行う。また、精神障害に係る通院医療に要する費用について負担する。  1 更生医療 206,232千円 (1)実施主体 市町村 (2)事業内容 医療に要する費用及び診療報酬支払い事務委託 (3)負担区分 国1/2 県1/4 市町村1/4  2 精神通院医療 1,566,598千円 (1)実施主体 県 (2)事業内容 医療に要する費用及び診療報酬支払い事務委託 (3)負担区分 国1/2 県1/2	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	障害者補装具 給付費負担金	56,135  <財源> ⊖ 56,135	日常生活上の移動の確保等や就労の能率向上を図ることを目的として、市町村が実施する障害者の身体機能を補完又は代替する補装具の給付事業に対して、負担金を交付する。  1 実施主体 市町村  2 対象者 身体障害児・者（難病患者等を含む）  3 負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4	障害福祉課
7	障害者市町村 地域生活支援 事業	167,390  <財源> ⊖ 167,390	障害のある人が地域で安心して暮らし社会参加できるよう、住民に最も身近な市町村が地域の特性等を踏まえ計画的に実施する事業に対して助成する。  1 事業実施主体 市町村  2 補助先 全市町村  3 補助率 国1/2、県1/4  4 事業内容 (1)理解促進研修・啓発事業 (2)自発的活動支援事業 (3)相談支援事業 (4)成年後見制度利用支援、法人後見支援事業 (5)意思疎通支援事業 (6)日常生活用具給付等事業 (7)手話奉仕員養成研修事業 (8)移動支援事業 (9)地域活動支援センター機能強化事業 (10)日常生活支援 (11)社会参加支援 (12)地域生活支援促進事業 (13)特別支援事業 (14)特別促進事業	障害福祉課
8	障害者県地域 生活支援事業	106,575  <財源> ⊕ 46,667 ⊕ 42 ⊖ 59,866	障害のある人が地域で安心して暮らし社会参加できるよう、専門性の高い相談支援・広域的な事業等を行う。  1 実施主体 県  2 負担区分 国1/2、県1/2  3 各種事業内容 (1)障害者就業・生活支援センター事業  28,800千円	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>障害のある人の職業生活の自立を図るため、就業や就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害のある人に対して、雇用、保健、福祉、教育関係機関との連携を図り指導、助言等の支援を行う。</p> <p>① 実施主体 県</p> <p>② 委託先 (福) 慈泉会、(福) いずみ会、(福) 大館圏域ふくし会、(福) 秋田虹の会、(福) 秋田県社会福祉事業団、(福) 雄勝なごみ会、(福) 県北報公会</p> <p>③ 事業内容 生活支援担当職員1名を配置</p> <p>※ 障害者就業・生活支援センター事業は、県が行う生活支援等事業と、国が別途行う雇用安定等事業を一体的に実施する。</p> <p>(2) 相談支援従事者研修事業 3,345千円 地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術や困難事例に対する支援の方法等の研修を行い、相談支援に従事する者を養成する。</p> <p>① 実施主体 県</p> <p>② 研修内容 相談支援従事者研修(初任者研修、現任者研修及び専門研修)</p> <p>(3) 障害者社会参加促進事業(身体) 59,147千円</p> <p>① 手話通訳の技術を習得した手話通訳者の設置</p> <p>② 障害者社会参加推進センターの運営</p> <p>③ 身体障害者補助犬の育成・給付</p> <p>④ 手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳奉仕員の養成</p> <p>⑤ スポーツ・レクリエーション教室の開催</p> <p>⑥ 重度障害者に係る市町村特別支援事業</p> <p>(4) 障害者社会参加促進事業(知的) 2,177千円</p> <p>① 知的障害者を対象としたスポーツイベント及びレクリエーション教室の開催</p> <p>② 知的障害者本人が奉仕活動等を行う本人活動支援事業の実施</p> <p>(5) 障害者社会参加促進事業(精神) 2,005千円</p> <p>① 正しい知識の啓発普及、レクリエーション教室の開催</p> <p>② 家族学習会の開催、家族相談員の養成紹介</p> <p>③ 精神保健福祉ボランティア団体活動支援</p> <p>④ 精神保健福祉研修の開催</p> <p>⑤ 精神障害者地域生活支援広域調整会議 等</p> <p>(6) 高次脳機能障害支援普及事業 2,307千円 高次脳機能障害者及びその家族に対する適切な支援を行うため、支援コーディネーターを配置した高次脳機能障害者等の支援及び医療の拠点となる機関を設置し、支援体制の確立を図る。</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(7)障害者総合支援法研修等事業 2,628千円            障害者総合支援法の施行に伴い、同法に基づくサービスを円滑に実施するため、認定調査員、審査会委員、サービス管理責任者、強度行動障害、同行援護従事者に係る研修等を行う。</p> <p>① 認定調査員研修            ② 審査会委員研修            ③ サービス管理責任者研修            ④ 強度行動障害支援者養成研修            ⑤ 同行援護従業者養成研修</p> <p>(8)障害者総合支援法協議会等開催事業 306千円            ① 県障がい者総合支援協議会            県域全体の市町村における相談支援体制の構築や困難なケースへの専門的な指導を行う。            ② 不服審査会            市町村が決定する介護給付等に対して、利用者等が不服申し立てを受理する審査会を開催する。</p> <p>(9)広域的な支援事業 2,803千円            (秋田県相談支援アドバイザー事業)            県障がい者総合支援協議会に「秋田県相談支援アドバイザー」を設置し、市町村や地域協議会等に対する支援や相談支援に係る人材育成等を支援する。</p> <p>(10)障害者虐待防止対策支援事業 1,170千円            障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。</p> <p>(11)依存症問題に取り組む民間団体補助事業 300千円            依存症からの回復に向けた活動を行う民間の自助グループを支援するため、ミーティング活動等にかかる経費を補助する。</p> <p>(12)㊦医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業 1,587千円            医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材の養成、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る。</p> <p>・委託先 秋田県重症心身障害支援施設連絡会</p> <p>①医療的ケア児等支援者養成研修            ・講義12時間(2日間) 定員250人            ②医療的ケア児等コーディネーター養成研修            ・講義14時間、演習14時間(4日間)定員100人            ③協議会運営            ・保健、医療、福祉、教育、保育の各分野の関係機関及び当事者団体から構成される協議の場を運営。</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	介護・訓練等給付費等負担金	6,057,530 <財源> ⊖ 6,057,530	<p>障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、障害者総合支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付に要する費用の一部に対して介護・訓練等給付費等負担金を交付する。</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4</p> <p>3 負担内容</p> <p>(1)居宅介護 185,982千円</p> <p>(2)重度訪問介護 68,272千円</p> <p>(3)同行援護 5,864千円</p> <p>(4)行動援護 2,142千円</p> <p>(5)短期入所 75,128千円</p> <p>(6)療養介護 212,224千円</p> <p>(7)生活介護 2,608,778千円</p> <p>(8)共同生活援助 464,423千円</p> <p>(9)施設入所支援 848,175千円</p> <p>(10)自立訓練 136,248千円</p> <p>(11)就労移行支援 62,139千円</p> <p>(12)就労継続支援 1,095,818千円</p> <p>(13)地域相談支援給付費 586千円</p> <p>(14)計画相談支援給付費 81,070千円</p> <p>(15)高額障害福祉サービス費 1,154千円</p> <p>(16)特定障害者特別給付費 134,042千円</p> <p>(17)療養介護医療費等 75,365千円</p> <p>(18)特例特定障害者特別給付費 120千円</p>	障害福祉課
10	障害者スポーツ振興事業	38,587 <財源> ⊖ 38,587	<p>障害者スポーツの振興を図ることにより障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康で豊かな生活を実現する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)障害者スポーツ普及・推進事業 14,163千円          委託先 秋田県障害者スポーツ協会          ① 障害者スポーツ推進員設置事業 (3名)          ② 障害者スポーツ体験交流事業          ③ 在宅障害者スポーツ教室開催事業</p> <p>(2)秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金 3,576千円          補助先 秋田県障害者スポーツ協会          補助率 県10/10</p> <p>(3)全国障害者スポーツ大会等派遣費 20,848千円          ①全国障害者スポーツ大会派遣費          委託先 秋田県障害者スポーツ協会          開催地 福井県          開催期間 平成30年10月13日(土)～15日(月)</p>	障害福祉課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			派遣人員 <b>【個人競技】</b> 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、 フライングディスク、ボウリング 県選手団選手26名、補助者・役員26名 <b>【団体競技】</b> 北海道・東北ブロック予選会での優勝で出場 権を得ることになる。 ②全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック 予選会派遣費 開催地 開催当番道県・政令指定都市 開催期間 平成30年5月～6月 補助対象競技 車椅子バスケットボール、 バスケットボール、サッカー、バレーボール 補助先 秋田県障害者スポーツ協会 補助率 実費の1/2 ③全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック 予選会開催費 開催地 秋田市 開催日 平成30年5月 開催競技 バスケットボール 補助先 秋田県障害者スポーツ協会 補助率 定額(10/10)	
11	障害者総合支援法等推進事業	45,301 <財源> ㊦ 26,451 ㊧ 5,241 ㊨ 13,609	障害者の工賃向上に係る支援、重度障害者の地域生活を支えるための市町村への財政支援、介護職員等による痰吸引等のための研修を実施し、障害者が社会的・経済的に安定した日常生活を営むための体制を整備する。 1 実施主体 県、市町村 2 負担区分 国1/2、県1/4又は1/2、市町村1/4 3 各種事業内容 (1)障害者の工賃向上等支援事業 1,527千円 ①工賃向上支援研修事業 642千円 ・就労継続支援B型事業所を対象として、経営力強化を図る研修会を年1回開催する。 ②㊦工賃向上相談事業 885千円 ・就労継続支援B型事業所を対象として、販路拡大を図る相談会を分野別に年3回開催する。 (2)重度訪問介護等利用促進支援事業 38,533千円 ・訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対する助成する。 (3)介護職員等による痰吸引等研修事業 5,241千円 ・痰吸引等が必要な重度障害者に対して、介護職員等が痰の吸引等の行為を適切に行うための研修の実施する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
12	聴覚障害者支援センター運営事業	26,591 <財源> ㊦ 12,411 ㊧ 14,180	聴覚障害者の情報取得や社会参加の支援を強化するため、聴覚障害者支援センターを運営する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)運営懇談会実施事業 79千円 各聴覚障害者団体及び当事者等で今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。 ○参加者 有識者、聴覚障害者団体・意思疎通支援者団体・身体障害者福祉協会等の関係者 (2)秋田県聴覚障害者支援センター運営事業 26,512千円 聴覚障害者等に対する各種事業を実施する。 ①聴覚障害者等に対する相談支援事業 ②意思疎通支援者の養成・派遣 ③手話・字幕入り映像の制作編集、貸出 ④情報機器の貸出 等	障害福祉課
13	手話等普及啓発促進事業	1,925 <財源> ㊧ 1,925	障害の有無に関わらず互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話・点字等の普及や理解促進を推進する。 (1)小学生向け手話教室 979千円 小学生に対し、手話に親しむ機会を設け、障害者への理解や手話の普及・啓発を図る。 (2)県民向け手話教室 276千円 手話の普及や理解啓発のため、県民が手話を学ぶ機会を設けるとともに、手話通訳者等を目指す意識の醸成を図る。 (3)手話等理解啓発事業 455千円 小冊子の配布により、障害や手話についての理解啓発や、興味・関心を持ってもらう。 (4)㊦企業等手話学習補助事業 215千円 企業や町内会、PTA等、手話の学習会を実施するところに対し、講師となる手話通訳者等の調整や、教材の提供をし、県内企業等が独自で手話を学習しやすい環境を構築する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
14	㊦障害者差別解消推進事業	6,164 <財源> ㊦ 2,744 ㊧ 3,420	<p>県民や事業者等と連携し、障害を理由とする差別の解消を推進するため、本県の実情に合わせた条例を制定するとともに、障害のある方等が安心して社会参加できる環境づくりと障害への理解促進による共生社会の実現を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)㊦障害者差別解消推進事業 1,996千円</p> <p>①秋田県障害者差別解消条例（仮称）の制定 県民、事業者等の役割や、差別解消の推進に向け必要な施策等を規定する。 ・障害者施策推進審議会等での検討、障害者団体等との意見交換 ・条例施行日 平成31年4月（予定）</p> <p>②障害者差別解消法等の理解促進 ・講演会、障害疑似体験会の開催 開催場所・時期 秋田市・11月（予定）</p> <p>③障害者差別解消法の普及啓発 ・リーフレットの配布 10,000部</p> <p>(2)ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業 4,168千円</p> <p>①ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布 ②県民や関係団体への普及啓発及び理解促進</p>	障害福祉課
15	心身障害者扶養共済事業	160,694 <財源> ㊦ 29,867 ㊧ 99,547 ㊧ 31,280	<p>障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡し、又は重度障害になったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 掛 金 月額5,600円～23,300円 ※加入時の年齢による</p> <p>3 年金額 月額20,000円</p> <p>4 加入者 261人（平成29年4月1日現在）</p> <p>5 年金受給者 319人（同上）</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																																								
16	障害児・者施設整備補助事業	297,026 <財源> ㊦ 198,016 ㊧ 98,900 ㊨ 110	障害福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。 1 補助率 国1/2、県1/4 2 事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>設 置 主 体 名</th> <th>設置場所</th> <th>整備区分</th> <th>種別・定員(人)</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(福)大館圏域ふくし会 グループホーム矢立育成園 (つくし森C)</td> <td rowspan="2">大館市</td> <td rowspan="2">創設</td> <td>共同生活援助 5</td> <td rowspan="2">30,756</td> </tr> <tr> <td>短期入所 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(福)秋田ふくしハートネット 愛仙の華</td> <td rowspan="3">仙北市</td> <td rowspan="3">創設</td> <td>生活介護 22</td> <td rowspan="3">175,870</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助 5</td> </tr> <tr> <td>短期入所 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(特非)障がい者自立生活センター「ほっと大仙」 シェアハウス銀のさじ</td> <td rowspan="2">大仙市</td> <td rowspan="2">創設</td> <td>共同生活援助 7</td> <td rowspan="2">32,500</td> </tr> <tr> <td>短期入所 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(有)はる風 支援ハウスはる風</td> <td rowspan="2">横手市</td> <td rowspan="2">創設</td> <td>共同生活援助 7</td> <td rowspan="2">34,200</td> </tr> <tr> <td>短期入所 2</td> </tr> <tr> <td>(福)偕行塾 グループホーム東</td> <td>湯沢市</td> <td>創設</td> <td>共同生活援助 7</td> <td>23,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>5施設</td> <td>297,026</td> </tr> </tbody> </table>	設 置 主 体 名	設置場所	整備区分	種別・定員(人)	補助額	(福)大館圏域ふくし会 グループホーム矢立育成園 (つくし森C)	大館市	創設	共同生活援助 5	30,756	短期入所 1	(福)秋田ふくしハートネット 愛仙の華	仙北市	創設	生活介護 22	175,870	共同生活援助 5	短期入所 2	(特非)障がい者自立生活センター「ほっと大仙」 シェアハウス銀のさじ	大仙市	創設	共同生活援助 7	32,500	短期入所 2	(有)はる風 支援ハウスはる風	横手市	創設	共同生活援助 7	34,200	短期入所 2	(福)偕行塾 グループホーム東	湯沢市	創設	共同生活援助 7	23,700	計			5施設	297,026	障害福祉課
設 置 主 体 名	設置場所	整備区分	種別・定員(人)	補助額																																								
(福)大館圏域ふくし会 グループホーム矢立育成園 (つくし森C)	大館市	創設	共同生活援助 5	30,756																																								
			短期入所 1																																									
(福)秋田ふくしハートネット 愛仙の華	仙北市	創設	生活介護 22	175,870																																								
			共同生活援助 5																																									
			短期入所 2																																									
(特非)障がい者自立生活センター「ほっと大仙」 シェアハウス銀のさじ	大仙市	創設	共同生活援助 7	32,500																																								
			短期入所 2																																									
(有)はる風 支援ハウスはる風	横手市	創設	共同生活援助 7	34,200																																								
			短期入所 2																																									
(福)偕行塾 グループホーム東	湯沢市	創設	共同生活援助 7	23,700																																								
計			5施設	297,026																																								
17	児童保護費負担金	846,829 <財源> ㊦ 251,478 ㊧ 691 ㊨ 594,660	児童福祉法の規定に基づき、障害児入所支援及び障害児通所支援に必要な費用を負担する。 1 実施主体 県、市町村 2 対象者 障害施設等を利用する児童 3 事業内容 (1)児童保護費負担金 821,452千円 入所支援及び通所支援のサービス提供に必要な費用を負担する。 ①障害児入所給付費等 740,760千円 ・県実施分(入所措置費、入所給付費等) 負担割合 国1/2、県1/2 ・市町村実施分(相談支援給付費、通所給付費等) 負担割合 国1/2、県・市町村1/4 ②障害児入所医療費等 77,868千円 ・県実施分(入所児童分) 負担割合 国1/2、県1/2 ・市町村実施分(通所児童分) 負担割合 国1/2、県・市町村1/4 ③県単嵩上げ分 2,352千円 ・東京都 秋津療育園入所者2名分 負担割合 県10/10 ④医療費・給付費等審査支払手数料 472千円 負担割合 県10/10	障害福祉課																																								

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) ㊟障害児入所施設運営事業 25,377千円            障害者支援施設への転換及び増加する児童虐待等への対応により定員が不足する障害児入所施設において、県全体の入所必要人数を確保する必要があるため、運営費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先 社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団</li> <li>・補助対象 阿桜園(横手市)</li> <li>・負担割合 県10/10</li> </ul>	
18	障害児等療育支援事業	46,721 <財源> ㊟ 46,721	<p>在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で医療・療育指導等が受けられる体制の充実を図る。</p> <p>1 障害児等療育支援事業 14,869千円            (1)実施主体 県            (2)委託先 県内7施設(障害保健福祉圏域毎)            (3)事業内容 訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業</p> <p>2 地域療育医療拠点施設運営費補助事業 31,852千円            (1)診察・訓練部門            ①補助団体 厚生連(平鹿総合病院)            北秋田市(北秋田市民病院)            ②補助事業 地域療育医療拠点施設(診察・訓練部門)の運営            ③補助金額 22,203千円(県10/10)            (2)歯科診療部門            ①補助団体 大館市(大館市立総合病院)            厚生連(雄勝中央病院)            ②補助事業 地域療育医療拠点施設(歯科診療部門)の運営            ③補助金額 9,649千円(県10/10)</p>	障害福祉課
19	すこやか療育支援事業	3,855 <財源> ㊟ 3,855	<p>社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、障害児通所支援を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して障害児の療育を行うことができる環境を整える。</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 事業内容            児童発達支援及び医療型児童発達支援利用に係る利用者負担の助成</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 支援内容 利用者負担及び食費の1/2を助成 (2) 助成対象 保育料基準額の階層が次に該当する者 1号認定 第2階層～第4階層 2号認定及び3号認定 第2階層～第5階層  3 負担割合 市町村事業分 県・市町村とも事業費の1/2ずつ	
20	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,031,262 <財源> ⊕1,031,262	あきた総合支援エリアかがやきの丘において県立医療療育センターを運営する地方独立行政法人秋田県立療育機構の経営を支援するため、適切な運営に要する経費等を交付する。 1 交付金の交付先 秋田県立療育機構 負担金の支出先 地方職員共済組合 2 事業内容 (1) 地方独立行政法人秋田県立療育機構運営費交付金 791,133千円 ①療育機構運営経費 664,657千円 ②医療機器等整備 115,921千円 ③職員退職手当金 10,555千円 (2) 地方独立行政法人秋田県立療育機構共済費負担金 240,129千円 ①共済組合の給付に要する経費 197,776千円 ②共済組合の事務に要する経費 1,410千円 ③旧共済法に係る追加費用 38,456千円 ④児童手当拠出金 2,487千円	障害福祉課
21	措置入院医療費	23,844 <財源> ⊕ 16,875 ⊖ 6,969	精神保健福祉法に基づき知事が入院措置した患者の入院医療費と移送費等について負担する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 措置入院医療費 22,431千円 (2) 診療報酬支払事務委託・護送費ほか 1,413千円  3 負担区分 国3/4 県1/4	障害福祉課

(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	ひきこもり対策推進事業	12,000 <財源> ④ 4,999 ⑤ 24 ⑥ 6,977	ひきこもりについて、最初に相談できる機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援する。  1 ひきこもり相談支援センター運営事業 8,950千円 (1)対象者 ひきこもり状態にある本人や家族等 (2)開設場所 精神保健福祉センター内 (3)運営体制 ひきこもり支援コーディネーター3名 (4)業務内容 ・相談対応（電話、面接、巡回相談等） ・連絡協議会の開催 ・ひきこもり対策に関する情報発信 ・支援職員等を対象とした研修会の実施 ・当事者会及び家族会の開催 ・社会とのつながり支援（職親）事業の実施  2 社会とのつながり支援（職親）事業 3,050千円 (1)協力事業所数（見込み） 80か所 (2)協力事業所への報償費 対象者1人につき1日2千円	障害福祉課

(8) その他施策関連

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																																	
1	補聴器相談事業	23,032 <財源> ㊤ 5,916 ㊦ 29 ㊨ 17,087	難聴者等を対象とした補聴器に関する専門的な相談体制として、福祉相談センター内に補聴器相談室を開設するとともに、診療車で巡回相談を実施し、補聴器装用に関して必要な診察、各種聴力検査、補聴器購入のためのフィッティング、補聴器購入後のフォローを行う。  1 実施主体 県（福祉相談センター） 2 相談体制 医師（日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会所属）及び相談員 (1) 補聴器相談室（福祉相談センター内） 相談日：火～金（予約制） (2) 診療車巡回相談（県内各地域の病院駐車場にて） 相談日：月・火・木・金（予約制）	福祉政策課																																	
2	介護給付費負担金	17,716,884 <財源> ㊨17,716,884	介護保険法に基づき、県は、市町村が介護保険の給付に要する費用の額の一定割合を負担する。 また、低所得者の第1号被保険者の保険料を減免する費用の一定割合を負担する。 (1) 介護給付費 市町村の30年度の給付見込み 122,369,061千円 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫負担金</td> <td>20.0%(15.0%)</td> <td>22,117,292</td> </tr> <tr> <td>国調整交付金</td> <td>5.0%</td> <td>6,118,453</td> </tr> <tr> <td>県負担金</td> <td>12.5%(17.5%)</td> <td>17,652,652</td> </tr> <tr> <td>市町村負担金</td> <td>12.5%</td> <td>15,296,133</td> </tr> <tr> <td>1号保険料</td> <td>23.0%</td> <td>28,144,884</td> </tr> <tr> <td>2号保険料</td> <td>27.0%</td> <td>33,039,647</td> </tr> </tbody> </table> ※施設等負担金は国15.0%、県17.5%  (2) 保険料減免 市町村の30年度の減免見込み 256,928千円 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫負担金</td> <td>50.0%</td> <td>128,464</td> </tr> <tr> <td>県負担金</td> <td>25.0%</td> <td>64,232</td> </tr> <tr> <td>市町村負担金</td> <td>25.0%</td> <td>64,232</td> </tr> </tbody> </table>	区分	負担割合	金額(千円)	国庫負担金	20.0%(15.0%)	22,117,292	国調整交付金	5.0%	6,118,453	県負担金	12.5%(17.5%)	17,652,652	市町村負担金	12.5%	15,296,133	1号保険料	23.0%	28,144,884	2号保険料	27.0%	33,039,647	区分	負担割合	金額(千円)	国庫負担金	50.0%	128,464	県負担金	25.0%	64,232	市町村負担金	25.0%	64,232	長寿社会課
区分	負担割合	金額(千円)																																			
国庫負担金	20.0%(15.0%)	22,117,292																																			
国調整交付金	5.0%	6,118,453																																			
県負担金	12.5%(17.5%)	17,652,652																																			
市町村負担金	12.5%	15,296,133																																			
1号保険料	23.0%	28,144,884																																			
2号保険料	27.0%	33,039,647																																			
区分	負担割合	金額(千円)																																			
国庫負担金	50.0%	128,464																																			
県負担金	25.0%	64,232																																			
市町村負担金	25.0%	64,232																																			
3	介護保険財政安定化基金積立金	123 <財源> ㊤ 123	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増等に起因する財政需要に対し、県に設置した基金から貸付け等を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 運用益 123千円	長寿社会課																																	



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	介護保険制度 基盤強化推進 事業	29,351  <財源> ㊦ 26,151 ㊧ 2,699 ㊨ 501	<p>介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービスの情報公表や介護保険審査会の運営など、制度の基盤整備を図る。</p> <p>1 市町村介護保険事業計画推進支援事業  (1) 実施主体 県  (2) 事業内容  各保険者が目指すべき地域作りを支援していくために研修会を行う。</p> <p>2 介護サービス情報公表事業  (1) 実施主体 県  (2) 事業内容  介護保険事業者情報の調査、公表を行う。</p> <p>3 介護サービス評価支援事業  (1) 実施主体 県(県社協に委託)  (2) 事業内容  地域密着サービスに係る外部評価調査員の養成研修を実施する。</p> <p>4 介護サービス利用者負担軽減事業  (1) 実施主体 市町村  (2) 事業内容  生計困難な低所得者が利用する社会福祉法人等が行う介護サービスの利用料を軽減する市町村に補助。</p> <p>5 介護保険審査会運営事業  (1) 実施主体 県  (2) 事業内容  介護保険審査会の運営を行う。</p> <p>6 介護情報等提供事業  (1) 実施主体 県  (2) 事業内容  指定介護サービス事業者台帳システムの保守や関係者へのサービス情報等の提供を行う。</p> <p>7 介護給付適正化推進事業  (1) 実施主体 県  (2) 事業内容  介護給付の適正化のため、市町村職員等に対し研修を実施する。</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>8 認定調査員等研修事業  (1) 実施主体 県  (2) 事業内容  市町村における要介護認定が適正に行われるよう、市町村職員、医師、認定審査会委員に対し研修を実施する。</p> <p>9 介護保険苦情処理業務実施事業費補助  (1) 実施主体 国保連  (2) 事業内容  介護サービスに関する利用者からの苦情処理業務の実施に要する経費の補助</p>	
5	介護保険サービス充実強化推進事業	49,043 <財源> ㊦ 4,002 ㊧ 290 ㊨ 44,459 ㊩ 292	高齢社会の進行とともに増加する要介護認定者等に適切な介護サービスを提供することができるよう、介護サービスの充実・強化を図る。 <p>1 介護サービスの質の向上事業  (1) 施設サービス等利用者処遇指導事業  ① 実施主体 県（一部県事務受託法人に委託）  ② 事業内容  事業所の利用者処遇調査を行い、その結果に基づき、指導する。  (2) 個別ケアに関する事業所管理者・職員研修  ① 実施主体 県（(一社)日本ユニットケア推進センターに委託）  ② 事業内容  個別ケアに関する研修を実施する。</p> <p>2 介護職員等によるたん吸引等研修事業  ① 実施主体 県（県社協に委託）  ② 事業内容  介護職員等による痰吸引等を行うための研修を実施する。</p> <p>3 介護支援専門員資質向上研修事業  ① 実施主体 県、県社会福祉協議会  ② 事業内容  介護支援専門員の業務を行うために必要な実務研修等、知識・技術の習得に係る研修を実施する。</p> <p>4 介護職員等研修事業  ① 実施主体 県（県社会福祉協議会に委託）  ② 事業内容  権利擁護に必要な援助等を行うために必要な知識・技術の習得を図る研修を実施する。</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			5 主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修事業 ① 実施主体 県(県介護支援専門員協会に委託) ② 事業内容 主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して適切な指導や助言を行うために必要な研修を実施する。	
6	民間社会福祉施設振興費補助金	13,250 <財源> ⊖ 13,250	民間の社会福祉施設整備を推進するため、施設が(独)福祉医療機構から借入した資金の償還元金に対して助成する。 1 対象施設数 12施設(入所11 通所1) 2 負担割合 県1/4 法人3/4	長寿社会課

## 5 次代を担う子どもの育成

### (1) 里親委託の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	家庭養護推進体制整備事業	4,200 <財源> ㊦ 1,483 ㊧ 2,717	<p>要保護児童の里親委託を一層推進するために、里親支援機関事業を拡充するとともに、秋田県里親連合会に対し、東北地区里親研修会への支援を行い、普及啓発活動の拡大を図る。また、里親の新規開拓から里子の自立までの一貫した支援を行う「里親支援コーディネーター」について、中央児童相談所への配置を継続する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 里親支援コーディネーター設置事業 802千円            里親の新規開拓から、里親と児童とのマッチング、里親家庭への訪問、児童の自立までの一貫した支援等を行う「里親支援コーディネーター」について、中央児童相談所への配置を継続する。</p> <p>(2) 里親委託推進事業 3,398千円</p> <p>① 里親支援機関事業            県南北の児童養護施設を新たに里親支援機関に指定し、既に指定済である県央の秋田赤十字乳児院とともに全県域での活動に拡大し、普及啓発活動を拡充するとともに、里親トレーニング事業に加えて、新たに新規委託里親に対する相談・援助事業を実施し、里親委託の更なる推進を図る。</p> <p>② 里親委託推進事業費補助金            里親会が行うふれあい交流会等里親委託推進事業費に対する助成について、東北地区里親研修会に対する支援を追加し、研修を契機とした活動強化を図る。</p> <p>③ 専門里親の養成支援            虐待等により心身に被害を受けた児童等の養育を行う専門里親の登録希望者に対する県外認定研修へ派遣する。</p>	地域・家庭福祉課

(2) 児童虐待への対応の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	子ども虐待防止対策事業	11,329 <財源> ④ 4,680 ⑤ 11 ⑥ 6,638	児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えることから、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行い、児童の健やかな育成を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 児童虐待防止関係機関連絡会議 383千円 ・負担割合 県10/10 (2) 虐待事案検証委員会の設置 196千円 ・負担割合 県1/2、国1/2 (3) 虐待対応推進事業 4,816千円 ①業務内容 ・児童相談対応支援員の配置 ・スーパーバイザー研修事業 ・県外研修への派遣 ②負担割合 県1/2、国1/2 (4) 虐待防止啓発事業 295千円 ・負担割合 県1/2、国1/2 (5) 子どもの権利擁護事業 1,727千円 ・負担割合 県10/10 (6) 児童相談所等体制強化事業 3,704千円 ①業務内容 ・児童相談所長研修 ・児童福祉司スーパーバイザーの任用後研修 ・県が実施する研修の講師を担当する者の研修 ・児童福祉司の任用後研修 ・社会福祉主事を児童福祉司として任用する場合の任用前講習 ・要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職の任用後研修 ②負担割合 一部を除き、県1/2、国1/2 (7) 児童自立生活援助事業 395千円 ・負担割合 県1/2、国1/2	地域・家庭福祉課

### (3) 子どもの貧困対策の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	子どもの未来 応援地域ネット ワーク形成 支援事業	10,813  <財源> ⊕ 5,062 ⊖ 5,751	<p>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、民間団体等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域ネットワーク形成支援事業 538千円 市町村における支援体制整備に向けた取組を促進するため、体制整備の考え方や先進事例、貧困の現状について情報交換等を行う研修会、及び地域の関係機関との連携の調整役となるコーディネーターの養成研修を開催する。 ・財源 県10/10</p> <p>(2) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 8,968千円 高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援を実施するとともに、高校生世代も対象に加え、自立に向けた支援を行う。 ・財源 国1/2、県1/2</p> <p>(3) ひとり親等生活困窮者に対する家計相談支援事業 1,159千円 子どもの教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するため、専門家（ファイナンシャルプランナー）が家庭訪問等により相談に応じる。 また、対象者を早期に発見するとともに家計見直し効果を広く周知するための出張相談会を開催する。 ・財源 国1/2、県1/2</p> <p>(4) 子どもの未来応援地域力促進事業 148千円 町内会やPTAなどの地域住民の会合等に貧困対策の取組を実践している講師を派遣し、身近な問題として貧困問題への理解を深める。 ・財源 県10/10</p>	地域・家庭 福祉課

(4) 学校との連携による健康・心の教育の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業(再掲) (食からの健康応援事業(ライフステージ別栄養普及事業))	1,789 <財源> ⊖ 1,789	子どもから高齢者までライフステージに応じた食による健康づくりを推進する。  1 実施主体 県(一部委託)  2 事業内容 ライフステージ別栄養普及事業 1,789千円 ・幼少期から高齢期まで年代に応じた食の出前講座 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先:(公社)秋田県栄養士会	健康づくり推進課
2	心はればれ県民運動推進事業(再掲) (◎子ども・若者のいのちを支える事業)	1,565 <財源> ◎ 1,043 ⊖ 522	1 ◎子ども・若者のいのちを支える事業 1,565千円  (1) SOSの出し方教育実践事業 ・研修会等 開催回数 先進事例研修会1回、指導マニュアル検討会3回、研究講座3回(県北、中央、県南の高校各1校)、全体報告会1回 対象者 県・市町村担当者、学校教職員等 ・アンケート調査(高校生対象) 分析委託先 秋田大学  (2) 教職員向け自殺予防強化事業 ・SOSへの気づき・対応研修会の開催(3回) 委託先 秋田・こころのネットワーク 対象者 県・市町村担当者、学校教職員等	保健・疾病対策課

(5) その他施策関連

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名												
1	児童扶養手当等支給事業費	357,131 <財源> ⊕ 119,043 ⊖ 238,088	<p>離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進を図る。 支払は年3回(4月、8月、12月)。</p> <p>1 実施主体 県、市</p> <p>2 負担割合 県：国1/3、県2/3 市：国1/3、市2/3</p> <p>3 手当額等 全部支給 42,500円 (H29年4月～H30年3月：42,290円) 一部支給 42,490～10,030円 (H29年4月～H30年3月：42,280～9,980円)</p> <p>第2子加算額 全部支給 10,040円 (H29年4月～H30年3月：9,990円) 一部支給 10,030～5,020円 (H29年4月～H30年3月：9,980～5,000円)</p> <p>第3子以降加算額 全部支給 6,020円 (H29年4月～H30年3月：5,990円) 一部支給 6,010～3,010円 (H29年4月～H30年3月：5,980～3,000円)</p> <p>4 支給予定人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子</td> <td>3,356</td> <td>4,205</td> </tr> <tr> <td>父子</td> <td>371</td> <td>1,063</td> </tr> <tr> <td>養育者</td> <td>52</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		全部支給	一部支給	母子	3,356	4,205	父子	371	1,063	養育者	52	11	地域・家庭福祉課
	全部支給	一部支給														
母子	3,356	4,205														
父子	371	1,063														
養育者	52	11														
2	児童相談所費(一時保護入所費)	6,654 <財源> ⊕ 2,565 ⊖ 4,089	<p>児童福祉法第33条に基づき児童相談所長が必要と認める場合、要保護児童を家庭から離して一時保護を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 扶助費(一時保護所において、直接児童のために使われる経費等) 6,654千円</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2</p>	地域・家庭福祉課												



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	児童措置保護費	1,495,441 <財源> ㊦ 7,941 ㊧ 713,367 ㊨ 774,133	1 児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等を支払う。 1,435,040千円 (1) 対象施設等 児童養護施設 4か所 地域小規模児童養護施設 6か所 乳児院 1か所 里親 自立援助ホーム 1か所 ファミリーホーム 1か所 助産施設 12か所 (うち休止3か所) 母子生活支援施設 7か所 (2) 実施主体 県 (3) 負担割合 国1/2、県1/2  2 市が行う母子保護の実施及び助産の実施に対して、県が負担金を支払う。 60,401千円 (1) 対象施設 助産施設 12か所 (うち休止3か所) 母子生活支援施設 7か所 (2) 実施主体 市 (3) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4	地域・家庭福祉課
4	千秋学園費(児童入所費)	18,912 <財源> ㊧ 8,127 ㊦ 1,362 ㊨ 9,423	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及びその他環境上の理由により、生活指導等を要する児童に対し、必要な指導(生活・学習・作業)を行い自立を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費(入所(通所)児童について、直接児童のために使われる経費) 18,912千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課

## 6 その他施策

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域医療介護 総合確保基金 積立金	668,379 <財源> ⊕ 445,275 ⊕ 465 ⊖ 222,639	医療介護総合確保促進法に基づき策定する秋田県計画（平成30年度）に掲げる事業を実施するため、国の医療介護提供体制改革推進交付金を活用し、地域医療介護総合確保基金を積み増しする。  1 対象事業 （1）医療分 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業 （2）介護分 ・介護施設等の整備に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業  2 内訳 （1）元金 667,914千円（国2/3、県1/3） （2）運用利息 465千円	福祉政策課
2	福祉サービス 第三者評価推 進事業	456 <財源> ⊖ 456	1 福祉サービス第三者評価事業 456千円 （1）第三者評価推進委員会の開催 ・取組内容 推進委員会を開催し、評価機関の認証、評価基準の策定や評価調査者養成研修の内容等について協議 ・委員 利用者、事業者、学識者、行政等の分野9名 ・開催回数 2回 （2）評価調査者養成研修等の実施 ・取組内容 評価調査者養成研修及びフォローアップ研修を実施 ・対象 評価機関に所属する調査者等 ・研修内容 第三者評価の理念、評価基準、訪問調査の着眼点など	福祉政策課
3	戦争犠牲者等 援護費	8,831 <財源> ⊖ 8,831	先の大戦において国難に殉じた戦没者等を追悼し恒久平和を祈念するとともに、秋田県遺族連合会が行う慰霊巡拝を支援する。  1 実施主体 県  2 事業内容 （1）秋田県戦没者追悼式・平和祈念式典 開催日：H30.10.18 場 所：秋田市文化会館 参列者：戦没者遺族・県民 約1,000人	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 全国戦没者追悼式 開催日：H30. 8. 15 場 所：日本武道館 参列者：戦没者・戦災死没者遺族等75人 (3) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝への参列 ① 海外（中国） 参列者：部長・課長等 ② 沖縄千秋の塔（沖縄本島） 参列者：部長等 (4) 沖縄千秋の塔維持管理 委託先：（公財）沖縄県平和祈念財団 (5) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝への助成（定額補助） ① 海外 戦没者遺族等20人 ① 沖縄千秋の塔 戦没者遺族15人 (6) 遺族連合会青年部育成のための運営費補助  3 財源 県10/10	
4	戦争犠牲者援護推進費	14,090 <財源> ㊦ 13,145 ㊧ 23 ㊨ 922	戦傷病者、戦没者遺族等を援護するため、恩給、特別給付金、特別弔慰金、軍歴証明、戦傷病者・戦没者等遺族の相談、戦傷病者の療養給付等に関する事務を行うほか、中国残留邦人等の帰国生活を支援する。 1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 遺族及び留守家族等援護事務 (2) 恩給進達等実施事務 (3) 国庫債券担保貸付事務 (4) 中国残留邦人等生活支援事業 (5) 中国残留邦人等支援給付  3 財源 国10/10（一部 国3/4、県1/4）	福祉政策課
5	行旅病人及行旅死亡人取扱費	752 <財源> ㊨ 752	市町村が行旅中の病人で救護者がいない者（行旅病人）及び身元不明の死亡人（行旅死亡人）を取り扱った場合、県がその費用を負担する。 1 実施主体 市町村  2 事業内容 (1) 行旅病人 診察料、手術料、入院料等の診察費、診断書料、看護料（生活保護法による医療扶助に準ずる。）、食糧、借家料、移送費等（実費）	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 行旅死亡人 死体運搬費、死体検案料及び検案書料、埋葬等に関する費用（生活保護法による葬祭扶助に準ずる。）、公告料（必要最小限の額）</p> <p>3 財源 県10/10</p>	
6	社会福祉協議会助成費	42,568  <財源> ⊖ 42,568	<p>(福)秋田県社会福祉協議会の運営に要する経費に対して助成を行う。</p> <p>1 秋田県社会福祉協議会負担金 29,667千円 社会福祉事業の企画推進、普及啓発等の業務を行う職員（7人）の人件費に対する助成</p> <p>2 社会福祉活動職員等設置費補助金 12,901千円 (福)秋田県社会福祉協議会の福祉活動指導員（4人）の人件費に対する助成</p>	地域・家庭福祉課
7	民間社会福祉施設職員福利基金積立金	16  <財源> ⊕ 16	<p>秋田県社会福祉施設職員福利基金の運用益を基金に積み立てる。</p> <p>平成29年度末基金残高 32,938千円</p>	地域・家庭福祉課
8	福祉施設経営指導事業	3,418  <財源> ⊖ 3,418	<p>社会福祉法人及び社会福祉施設に対し、施設経営や処遇、法律等の専門家による指導・援助を行い、健全かつ安定的な運営と施設利用者の処遇向上等を図る。 また、公正・中立な第三者機関による福祉サービスの評価及び公表を行う体制づくりを行い、社会福祉事業者が提供する福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資する情報提供を図る。</p> <p>1 福祉施設経営指導事業費補助金 3,418千円 (1) 事業内容 ①相談・指導事業 ・常勤及び非常勤指導員（弁護士・公認会計士・社会保険労務士）による来所及び訪問による相談支援 ②その他の事業 ・社会福祉法人経営者セミナー・役員研修会・会計担当者研修会の開催など (2) 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 (3) 負担区分 県10/10</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	厚生統計調査費	923  <財源> ㊦ 923	各種行政施策の企画・立案の上で必要な各種統計調査について、厚生労働省が県を通じて実施する。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 国民生活基礎調査 (2) 社会保障制度企画調査 (3) 社会福祉施設等調査 (4) 介護サービス施設・事業所調査 (5) ホームレスに関する実態調査  3 財源 国10/10	地域・家庭福祉課
10	社会福祉会館大規模修繕事業	1,744  <財源> ㊧ 1,744	秋田県社会福祉会館の大規模修繕の経費。 ・空調機/AHU-2/AHU-9更新工事に係る設計・管理業務委託	地域・家庭福祉課
11	生活福祉資金等貸付事業	21,850  <財源> ㊦ 8,469 ㊧ 4,837 ㊨ 8,544	秋田県社会福祉協議会が、国・県から貸付原資の補助を受け、高齢者世帯、障害者世帯及び低所得世帯を対象に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金を貸し付ける。  1 貸付事務費 16,940千円 (1) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 事業内容 県社協による貸付・償還等の事務が円滑に行われるよう、人件費等の事務費に対する補助 (3) 財源 国1/2、県1/2  2 生活福祉資金貸付原資の国庫補助返還 4,837千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 奨学金制度の拡充に伴い今度活用が見込まれないと思われる生活福祉資金(教育支援費)の貸付原資の国庫補助返還 (3) 財源 諸収入 10/10  3 離職者支援資金等利子補給事業 73千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 生活福祉資金制度改正前(平成21年2月～平成21年9月)に離職者支援資金の貸付を受けた12件分の利子補給 (3) 財源 県10/10	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
12	民生委員費	154,542  <財源> ⊕ 395 ⊖ 154,147	<p>地域において住民の相談に応じ、必要な援助を行う民生・児童委員活動の充実を図る。</p> <p>1 市町村民生委員協議会負担金 154,542千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 民生委員・児童委員の活動費、民生児童委員協議会運営費 (3) 負担区分 県10/10</p> <p>2 県民生児童委員協議会補助金 452千円 (1) 事業内容 活動の手引きの作成、全国大会参加助成等 (2) 負担区分 県10/10</p> <p>3 民生委員研修委託 790千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 (3) 研修内容 ステップアップ研修、会長研修、中堅研修 (4) 負担区分 国1/2 県1/2</p> <p>4 民生委員現任訓練費等 644千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 参考図書配布、表彰状の授与など</p>	地域・家庭福祉課
13	福祉サービス利用支援事業	53,400  <財源> ⊕ 26,699 ⊖ 26,701	<p>高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、利用者の権利を擁護する。</p> <p>1 日常生活自立支援事業 46,342千円 判断能力に不安のある認知症高齢者等が、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を受けながら、住み慣れた地域で自立した生活ができる体制を整備する。</p> <p>(1) 援助内容 ①福祉サービスの利用援助 要介護認定の申請手続きの代行など ②日常的な金銭管理サービス 預貯金の払い出しの代理など ③書類等の預かりサービス 年金証書、通帳、印鑑などの保管</p> <p>(2) 対象者 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 利用料 サービス1回(2時間まで)につき1,500円、生活保護受給者は無料</p> <p>(4) 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 ※一部業務を市町村社会福祉協議会に委託</p> <p>(5) 負担区分 国1/2 県1/2</p> <p>2 運営適正化委員会設置運営事業 7,058千円 日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を設置する。</p> <p>(1) 事業内容 ①苦情解決業務 福祉サービスに関する苦情相談の受付、助言、必要に応じて事情調査や斡旋を行う。 ②運営監視業務 日常生活自立支援事業の透明性、公平性を担保し、事業の適正な運営を確保するため、業務の監視を行う。</p> <p>(2) 実施主体 県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会</p> <p>(3) 負担区分 国1/2 県1/2</p>	
14	地域福祉サポート事業	2,000  <財源> ㊦ 500 ㊧ 1,000 ㊨ 500	<p>高齢者や障害者等が地域において安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、地域ケア体制構築への理解を図るとともに、社会福祉施設職員等を対象とした従事者研修や災害ボランティアコーディネーター養成研修を行い人材の養成や育成を図る。</p> <p>1 民間社会福祉施設職員福利厚生事業費補助金 1,000千円 民間社会福祉事業者が自主的に開催する職員の研修・福利厚生事業等の開催経費を助成することにより、社会福祉事業の振興を図る。</p> <p>(1) 補助事業 ①児童・母子合同研修会 260千円 母子福祉協議会・児童福祉協議会 ②養護・軽費・ケアハウス研修会 260千円 老人福祉施設協議会 ③保育所(園)長研修会 200千円 保育協議会 ④障害者自立支援サービス研修会 280千円 知的障害福祉協会・社会就労センター協議会</p> <p>(2) 補助先 (福)秋田県社会福祉協議会 (県→県社協→6種別協議会)</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 ボランティア振興助成事業 1,000千円 災害時に被災地に設置される災害ボランティアセンターの運営に中核的に関わり、ボランティア活動（手話通訳・介護・炊き出し等）をコーディネート（募集・受入・派遣等）する人材を養成する。</p> <p>(1) 事業内容 ①災害ボランティアコーディネーター養成新任研修（基礎編、応用編） ②災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修 ③災害ボランティア実践研修</p> <p>(2) 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 (3) 負担区分 国1/2 県1/2</p>	
15	災害福祉広域支援体制整備事業	1,500 <財源> ㊦ 1,500	<p>大規模災害発生時の一般避難所等において災害関連死等の二次被害を防ぐため、高齢者や障害者等の要配慮者に対するスクリーニングや福祉的支援等を行う「秋田県災害派遣福祉チーム」を設置し、災害時の福祉広域支援を行う体制を整備する</p> <p>1 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会、県</p> <p>2 事業内容 (1) 補助事業 1,317千円 ①チーム派遣体制の整備（チーム員養成研修の実施、資機材の整備等） ②災害ネットワーク会議の開催 ③災害ネットワークセミナーの開催 (2) 県直営事業 183千円 ・チーム活動に係る傷害保険の加入</p>	地域・家庭福祉課
16	社会福祉会館管理運営費	63,960 <財源> ㊦ 5,559 ㊧ 239 ㊨ 25,696 ㊩ 32,466	<p>秋田県社会福祉会館の管理運営を指定管理者に委託する。</p> <p>1 指定管理者 (福)秋田県社会福祉協議会 2 指定期間 H28～H32年度</p>	地域・家庭福祉課
17	女性福祉対策費	28,440 <財源> ㊦ 14,220 ㊩ 14,220	<p>婦人保護施設「陽光園」の管理運営を指定管理者に委託する。</p> <p>1 指定管理者 (福)秋田県母子寡婦福祉連合会 2 施設概要 婦人保護施設（定員16名） 3 指定期間 H28～H32年度 4 負担割合 国1/2、県1/2</p>	地域・家庭福祉課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
18	女性相談所費 (一時保護費)	4,974  <財源> ④ 2,486 ⑤ 2,488	要保護女性等の一時保護を行い、安心・安全な場を提供するとともに、各種支援を行いその自立を図る。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 一時保護委託施設に対する一時保護委託費 1,920千円 ・委託先 7施設 (2) 一時保護所給食委託費 1,425千円 ・委託先 (福)秋田県母子寡婦福祉連合会 (3) 一時保護所における一時保護に要する経費 1,629千円  3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
19	生活困窮者自立支援事業	12,332  <財源> ④ 9,051 ⑤ 25 ⑥ 3,256	生活保護に至る前段の生活困窮者に対して、早期の包括的な相談支援を実施し、関係機関と連携しながら対象者の自立の助長を図る。  1 自立相談支援事業 11,636千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 福祉事務所に支援員を配置し、相談者のアセスメントを実施する。相談者からの申込により支援プランを作成し、伴走型の相談支援を実施する。  2 住居確保給付金 696千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 住居を失った又は失うおそれのある離職者等に対して給付金を支給し、安心して就職活動ができるよう支援する。  3 財源 国3/4、県1/4 (一部 国1/2)	地域・家庭福祉課
20	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	162,186  <財源> ④ 63,741 ⑤ 98,445	母子、父子、寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るための資金を貸し付ける。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金 161,100千円 ・貸付種類 事業開始資金ほか12種類 ・償還方法 3～20年償還、6か月～1年据置 ・貸付利率 無利子又は年1%	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 指導費(事務費) 1,086千円 ①需用費 300千円 ・財務規則用紙 ②役務費 591千円 ・手数料(口座振替)、通信運搬費 ③委託料 195千円 ・口座振替に係る委託契約  3 負担区分 国(県債)2/3、県1/3	
21	ひとり親家庭等援助費	34,352  <財源> ㊦ 12,758 ㊧ 35 ㊨ 21,559	母子家庭等のひとり親に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、福祉の向上を図る。 1 指導費 14,569千円 母子家庭等に対する相談支援、就労に関する支援などを行う。 (1) 母子・父子自立支援員の配置 ①配置先及び人員 ・北、山本、中央、南福祉事務所に各1名 ②設置根拠 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条による ③業務内容 ・相談並びに自立に必要な情報提供及び指導 ・職業能力の向上及び求職活動に関する支援 (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員の配置 ①配置先及び人員 ・福祉事務所を併置しない福祉環境部に各1名(鷹巣阿仁、由利、仙北、雄勝) ②設置根拠 ・母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員設置要綱 ③業務内容 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還指導 ・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業の業務(就業相談)  2 特別児童扶養手当支給事務費 4,006千円 精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給し、当該障害児の福祉の増進を図るため、障害の認定及び継続要件確認等の事務を行う。(手当の予算化及び支給は国が直接実施する。) ・障害判定業務 判定医3名(精神、内科、肢体不自由) ・手当支給システム維持管理 ・指導監査実施 ・制度周知、債権防止のための啓発	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 11,135千円</p> <p>母子家庭の母等を対象として、就業相談及び各種講習会の実施並びに求人情報提供等に至る一貫したサービスを提供する。また、県各福祉事務所に配置する就業相談員（母子・父子自立支援員等が兼務）やハローワーク等と連携しながら、自立・就業支援を行う。</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 委託先 (福)秋田県母子寡婦福祉連合会 (3) 設置場所 秋田県社会福祉会館内 (4) 事業内容 ①就業支援事業 ・就業相談、企業訪問、就業支援講習会、就業情報提供 ②養育等支援事業 ・養育費相談、法律等特別相談、生活相談、各種福祉サービス情報提供 ③関係機関連絡会議 (5) 負担割合 国1/2、県1/2</p>	
			<p>4 ひとり親家庭日常生活支援事業補助 561千円</p> <p>一時的に介護・保育等のサービスが必要な世帯や生活環境が激変し日常生活に大きな支障をきたしている世帯に対し家庭生活支援員を派遣して必要な介護・保育等を行う。</p> <p>(1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ・生活援助 家事、介護その他の日常生活の便宜 ・子育て支援 保育サービス及び付帯事業 (3) 負担区分 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>	
			<p>5 高等職業訓練促進費給付金補助 2,450千円</p> <p>母子家庭の母等が経済的自立のため、資格取得を目的に長期間（1年以上）養成機関等で受講する場合、その期間中の生活費を支給する。</p> <p>(1) 実施主体 県及び市 (2) 事業内容 ・対象資格 看護師、介護福祉士、保育士等 ・受講期間 3年を上限 ・支給額 月100千円(住民税非課税世帯) (3) 負担割合 国3/4、県・市1/4</p>	
			<p>6 母子父子寡婦福祉資金貸付支給システム年間保守委託 584千円</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託。</p> <p>(1) 実施主体 県</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 負担割合 県10/10</p> <p>7 母子父子寡婦福祉資金貸付支給システムマイナンバー対応年間保守委託 648千円 マイナンバー法の施行に伴う、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託。 (1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10</p> <p>8 母子父子寡婦福祉資金貸付支給システム改修(元号改正) 399千円 元号改正に伴う、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステム改修委託。 (1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10</p>	
22	生活保護運営対策事業	7,002  <財源> ⊕ 1,324 ⊖ 5,678	<p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 県福祉事務所における被保護世帯等の調査や嘱託医報酬等に係る経費 (2) 地域・家庭福祉課が県内福祉事務所の指導監査及び特別指導監査、指定医療機関・指定介護機関の個別指導等を行うための経費</p> <p>3 財源 国1/2、県1/2 (一部 国3/4、10/10)</p>	地域・家庭福祉課
23	生活保護適正実施事業	18,209  <財源> ⊕ 9,205 ⊕ 25 ⊖ 8,979	<p>生活保護の適正実施を図るため、生活保護担当職員の研修及び指定医療機関の医療扶助適正実施巡回指導等を行う。</p> <p>さらに、県福祉事務所において生活保護システムによるチェック機能の充実を図るとともに、レセプト点検員の配置による診療報酬明細書の点検の充実、就労支援員の配置による自立支援の充実を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 生活保護担当職員研修 (2) 医療扶助適正実施指導 (3) 生活保護システムの改修、機器借り上げ (4) レセプト点検員の配置 計1人 (5) 生活保護就労支援員の配置 計4人</p> <p>3 財源 国3/4、県1/4 (一部 国1/2)</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
24	生活保護費	1,754,536 <財源> ㊦ 1,204,487 ㊧ 1 ㊨ 550,048	<p>生活保護法に基づき、県の福祉事務所において保護を実施するとともに、市の現在地保護に係る保護費等を負担する。</p> <p>1 保護施設事務費負担金 52,998千円          (1) 実施主体 県          (2) 委託先 保護施設(救護施設、授産施設)          (3) 事業内容          県の福祉事務所が委託した保護施設入所者に係る施設事務費を負担する。          (4) 財源 国3/4、県1/4</p> <p>2 市保護費負担金 140,400千円          (1) 実施主体 各市          (2) 事業内容          居住地不明の被保護者のため各市が現在地保護に要した保護費を負担する。          (3) 負担区分 国3/4、県1/4</p> <p>3 扶助費 1,552,948千円          (1) 実施主体 県          (2) 事業内容          県の福祉事務所が生活保護の実施に要する生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、その他の扶助に係る経費を負担する。          (3) 財源 国3/4、県1/4</p> <p>4 医療等審査費 8,190千円          (1) 医療審査費          ①実施主体 県          ②委託先 社会保険診療報酬支払基金          ③事業内容          ・医療扶助に係る診療報酬明細書の審査事務(県分・市分(1/2))          ・医療扶助に係る診療報酬の医療機関への支払い事務(県分)          ④財源 県10/10          (2) 医療審査に係るレセプト電子データ提供料          ①実施主体 県          ②委託先 社会保険診療報酬支払基金          ③事業内容          ・診療報酬明細書の電子データの提供          ④財源 国3/4 県1/4</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 介護審査費 ①実施主体 県 ②委託先 秋田県国民健康保険団体連合会 ③事業内容 ・介護扶助に係る介護報酬明細書の審査事務 (県分・市分(1/2)) ・介護扶助に係る介護報酬の介護機関への支払い 事務(県分) ④財源 県10/10	
25	軽費老人ホーム減免利用料補助金	233,936 <財源> ⊖ 233,936	軽費老人ホーム入所者の事務費に係る利用料について、施設が減免した金額を補助する。 1 対象施設数 法人立23施設(定員473人) 2 負担割合 県10/10 ①補助金額 233,936千円 ②対象経費 人件費 事務費 等	長寿社会課
26	施設入所者援護費	1,155 <財源> ⊖ 1,155	老人福祉施設入所者のうち、無収入者に対して日用品費を支給する。 1 対象者数 888人 2 支給額 月1,300円/人	長寿社会課
27	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	337,618 <財源> ⊖ 337,618	民間社会福祉施設職員の退職手当支給のため、共済制度の運営者である(独)福祉医療機構に対して掛金を助成する。 1 制度加入者数 7,604人 2 単位掛金額 年額44,400円/人(県分) 3 負担割合 国、県、社会福祉法人 各1/3	長寿社会課
28	後期高齢者医療給付費負担金	11,963,692 <財源> ⊖11,963,692	後期高齢者医療制度に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律」により、秋田県後期高齢者医療広域連合の医療給付に要する経費について、県が一定の割合を負担する。 1 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 2 負担割合 国3/12 県1/12 市町村1/12 3 負担額 11,963,692千円	国保・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
29	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	240 <財源> ㊦ 240	後期高齢者医療制度に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律」により、秋田県後期高齢者医療広域連合の医療保険財政の安定化を図るため、県に設置された「後期高齢者医療財政安定化基金」に運用益を積み立てる。 1 平成29年度末基金残高 1,199,078千円 2 積立額 240千円	国保・医療指導室
30	後期高齢者医療高額医療費負担金	534,273 <財源> ㊦ 534,273	後期高齢者医療制度に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律」により、秋田県後期高齢者医療広域連合の費用額1件当たり80万円を超える高額医療費に要する経費について、財政運営の安定化を図るため、県が一定の割合を負担する。 1 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 2 負担割合 国1/4 県1/4 後期高齢者医療広域連合2/4 3 負担額 534,273千円	国保・医療指導室
31	後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,665,457 <財源> ㊦2,665,457	後期高齢者医療制度に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律」により、秋田県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等への保険料軽減に対し、財政運営の安定化を図るため、県が一定割合を負担する。 1 交付先 市町村(一般会計) 2 負担割合 県3/4 市町村1/4 3 負担額 2,665,457千円	国保・医療指導室
32	高額医療費負担事業	1,171,281 <財源> ㊦1,171,281	国保法第72条の2第2項の規定に基づき、費用額1件当たり80万円を超える高額医療費の4分の1に相当する額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、市町村国保の財政運営の安定化を図る。 1 繰出先 県国保特別会計 2 繰出額 1,171,281千円	国保・医療指導室
33	保険基盤安定等負担金	3,573,657 <財源> ㊦3,573,657	市町村国保財政の安定化を図るため、低所得者及び非自発的失業者の保険税軽減分と中間所得者層の保険者支援分に対して、県が一定割合を負担する。 1 交付先 市町村(一般会計) 2 負担割合 保険税軽減分 県3/4 市町村1/4 保険者支援分 国1/2 県1/4 市町村1/4 3 負担額 3,573,657千円	国保・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
34	国保財政調整繰出事業	5,360,675 <財源> ⊖5,360,675	国保法第72条の2第1項に基づき、保険給付費の9%相当額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、県内市町村国保の財政運営の安定化を図る。 1 繰出先 県国保特別会計 2 繰出額 5,360,675千円	国保・医療指導室
35	国保事務事業費繰出事業	8,825 <財源> ⊖ 8,825	国民健康保険事業の円滑な運営のため、県が行う保険者業務に係る経費について、一般会計から県国保特別会計へ繰出を行う。 1 繰出先 県国保特別会計 2 繰出額 8,825千円 3 経費内容 人件費、旅費、役務費等	国保・医療指導室
36	福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生分を除く)	3,849,850 <財源> ⊖3,849,850	1 福祉医療費補助金(乳幼児・小中学生分を除く) 3,437,198千円 ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害(児)者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担相当額を助成する市町村に対して補助する。 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 県1/2 市町村1/2 (3) 事業概要 ①ひとり親家庭の児童(18,419人) 225,411千円 ・対象者 ひとり親家庭の18歳未満の児童で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者 ・助成額 被保険者等窓口負担相当額(自己負担なし) ・所得制限 父又は母 1,940千円 扶養義務者 5,148千円 ②高齢身体障害者(15,579人) 653,171千円 ・対象者 65歳以上の4～6級の身体障害者で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者 ・助成額 被保険者等窓口負担相当額(自己負担なし) ・所得制限 本人 2,595千円 配偶者、被扶養者 7,287千円 ③重度心身障害(児)者(46,900人) 2,558,616千円 ・対象者 療育手帳A又は身体障害者手帳1～3級所持者 ・助成額 被保険者等窓口負担相当額(自己負担なし) ・所得制限 被用者保険本人のみ 2,595千円	国保・医療指導室



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 福祉医療費支給事務費補助金 69,045千円 市町村が福祉医療費助成制度を円滑に推進するために必要な事務費に対して助成する。 (1) 交付先 市町村 (2) 負担割合 県1/2 市町村1/2 (3) 補助額 ①審査支払手数料 66,720千円 ②更新等事務費 2,325千円</p> <p>3 福祉医療基盤強化補助金 340,757千円 福祉医療の実施に伴う市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助し、市町村事業の基盤強化を図る。 (1) 交付先 市町村国保 (2) 負担割合 県1/2 市町村1/2 (3) 補助額 前年度減額相当額の1/2 681,514千円 × 1/2 = 340,757千円</p> <p>4 保険医療機関指導費補助金 2,850千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に対して行う福祉医療制度の周知等に要する経費に対して補助する。 (1) 交付先 ①(一社)秋田県医師会 2,073千円 ②(一社)秋田県歯科医師会 777千円 (2) 補助率 県が定める額</p>	
37	精神科救急医療体制整備事業	82,901 <財源> ㊦ 41,385 ㊧ 16 ㊨ 41,500	<p>休日又は夜間に、緊急に精神科医療を必要とする人などのために、適切な医療が確保できるよう、全県に5つの精神科救急医療圏を設定し、各医療圏ごとに精神科救急医療体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 連絡調整委員会運営事業 769千円 (2) 精神科救急医療体制運営委託事業 75,260千円 (3) 精神科救急医療体制移送事業 124千円 (4) 精神科救急情報センター事業 6,748千円</p> <p>3 負担区分 国1/2 県1/2</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
38	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	1,612 <財源> ⊕ 370 ⊖ 1,242	大規模災害発生時に増大する精神保健医療ニーズに適切かつ迅速に対応するため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制を整備する。  1 災害派遣精神医療チーム運営事業 1,313千円 災害時に秋田県の要請により出動する災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動に要する経費。  2 災害派遣精神医療チーム資機材整備事業 299千円 災害派遣精神医療チーム(DPAT)が活動を行うための必要な資材を整備する。	障害福祉課
39	結核対策費	48,784 <財源> ⊕ 22,347 ⊖ 26,437	感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を図りつつ、地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を図る。また、入院患者等に対する医療費の負担や患者家族等の健康診断の実施により、感染防止・早期発見を図る。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 結核予防対策促進事業 907千円 結核について、重点的な予防対策を推進する。 ①結核予防普及啓発 結核予防週間を中心とした啓発活動及び外部団体への委託による普及活動 ②老人福祉施設等の職員を対象とした研修 結核患者の高齢化に対し、結核患者への対応や感染予防等について研修会を各保健所主催で実施。 ③結核従事者を対象とした研修 結核研究所主催の研修会への派遣、県内関係機関の結核従事者を対象とした研修会の開催。 ④定期病状報告調査  (2) 結核予防費補助金 6,774千円 感染症法に基づく定期健康診断の費用に対して助成する。 ①交付先 国公立以外の学校、社会福祉施設等 ②負担区分 施設1/3 県2/3  (3) 結核患者対策事業 41,103千円 ①感染症診査協議会(結核部会) 医療費公費の内容や結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う。各保健所にて月1回開催。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②医療措置 結核患者の医療費に対して助成する。 ・一般患者に対する医療費(保険給付除く) 負担区分 自己負担5% 公費負担25% ・入院患者の医療費(保険給付除く) 負担区分 国3/4 県1/4 ※所得税額により自己負担あり</p> <p>③接触者の健康診断 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 調査期間：最大2年程度(場合による) 負担区分：国1/2 県1/2</p> <p>④結核患者の精密検査 服薬治療完了の患者について、結核再発の有無を調査する。 調査期間：最大2年程度(場合による) 負担区分：国1/2 県1/2</p> <p>⑥地域DOTS支援 DOTS支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。</p>	
40	疾病予防費	23,863  <財源> ⊕ 13,162 ⊖ 10,701	<p>感染症の発生を予防し、県民の健康を守るため、感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにする。 また、予防接種により健康被害が生じた者に対し、医療費等を負担するとともに、予防接種後の健康状況を調査・集計し、副反応の発生要因に関する基礎資料とし、予防接種の安全性の向上を図る。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 事業内容 (1) 感染症予防事業 1,677千円 感染症拡大予防のための検査や検査機器整備を行う。(国1/2、県1/2) ①腸管出血性大腸菌感染症の検査 ②検査機器整備</p> <p>(2) 感染症発生動向調査事業 11,339千円 感染症の発生動向を調査し、予防及びまん延防止に役立てる。(国1/2、県1/2) ①感染症発生動向定点調査 ②感染症発生動向調査解析評価委員会開催 ③病原体(ウイルス、細菌)検査</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 特定感染症検査等事業 1,308千円 保健所における性感染症やウイルス性肝炎の相談、検査を実施する。(国1/2、県1/2)</p> <p>(4) エイズ対策促進事業 1,398千円 エイズまん延防止のための会議や研修会の開催、啓発普及活動を行う。(国1/2、県1/2) ①エイズ予防教育・啓発普及 パンフレットの作成や世界エイズデー等のキャンペーン広報活動 ②エイズ検査相談体制の充実 保健所や医療機関での各種検査、予防薬配備及びカウンセラーによる相談体制の整備 ③学校等におけるエイズ予防啓発教室の開催 ④地域組織活動者研修会、医療従事者研修派遣</p> <p>(5) 感染症対策特別促進事業 120千円 県の肝炎施策を推進するための専門家会議を開催する。(国1/2、県1/2)</p> <p>(6) 虫(動物)由来感染症対策事業 689千円 つつが虫病の予防に関する啓発、感染症媒介蚊の定点生息調査及び検査の実施(国1/2、県1/2)</p> <p>(7) 感染症流行予測調査事業 69千円 予防接種事業の効果的な運用を図り、更に長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測するための日本脳炎の調査を実施する。(国10/10)</p> <p>(8) ノロウイルス等対策事業 162千円 会議旅費、パンフレット作成費</p> <p>(9) 予防接種対策費 59千円 書籍、研修会旅費(県10/10)</p> <p>(10) 予防接種後健康状況調査事業 418千円 一定期間内に接種した者の健康状況を調査する。予防接種の区分ごと医療機関に委託。(国10/10)</p> <p>(11) 予防接種事故救済事業 6,624千円 定期予防接種が原因で健康障害を受けた者に対して市町村が医療費、医療手当、障害年金等を支給する。その支給額に対して県が負担金を交付する。(国2/3 県1/3) ※県1/3分は交付税措置 対象者：3名(平成29年度末現在)</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
41	感染症患者入院治療費	3,941 <財源> ㊦ 1,967 ㊧ 1,974	感染症のまん延防止のため、感染症指定病床を維持するための経費を補助するとともに、感染症患者の医療費等を負担する。 1 実施主体 県 2 補助対象 患者及び指定医療機関 3 事業内容 (1) 感染症患者医療費 126千円 新型インフルエンザ等患者の医療費(保険給付除く)に対して助成する。(国3/4、県1/4) ※所得税額により自己負担あり (2) 感染症指定医療機関運営費補助金 3,750千円 第二種感染症指定病床の維持管理に必要な費用(光熱費等)を補助する。(国1/2、県1/2) (3) 感染症診査協議会運営費等 65千円 新型インフルエンザ等患者の入院勧告について診査協議会にて意見を聴く。(各保健所毎に設置)	保健・疾病対策課
42	新興感染症対策事業	31,293 <財源> ㊦ 13,183 ㊧ 18,110	新型インフルエンザ等新興感染症に迅速に対応するため、最新知識の取得に務め、アドバイザーの養成や対策の普及啓発を図る。また、患者発生時に備え、訓練や医療機関に対する必要な医療資機材の配備等体制の強化を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 発生動向調査事業 98千円 新型インフルエンザ及び天然痘の感染疑い者の報告事業。指定医療機関数49(国1/2、県1/2) (2) 対策推進事業 1,593千円 新型インフルエンザ対策を継続して実施するための体制を整備する。(国1/2、県1/2) ①新興感染症部会開催 ②医療従事者向け研修会派遣 ③市町村・社会維持者向け研修会開催 ④新型インフルエンザ等院内感染対策訓練実施 ⑤新型インフルエンザ等対策地域連絡会議開催 (3) 新型インフルエンザ診療医療機関設備整備事業 (国1/2、県1/2) 15,411千円 新型インフルエンザ患者の外来診療医療機関及び新型インフルエンザ患者診療医療機関の施設・設備の整備を行う。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) 感染防御対策事業 4,608千円            新型インフルエンザ等新興感染症に対応するための保健所の備品等整備を行う。            ①感染防護具配備            ②消毒薬配備</p> <p>(5) 一類感染症対策事業 9,583千円            秋田大学医学部附属病院に整備された第一種感染症病床の運営体制整備を行う。(国1/2、県1/2)            ①運営費用補助(医療施設運営費等補助金)            ②医療体制連携会議(新興感染症部会)            ③患者搬送訓練</p>	
43	難病等医療費助成事業費	1,199,334 <財源> ㊦ 587,651 ㊧ 21 ㊨ 611,662	<p>原因が不明で、治療法が確立していないいわゆる難病のうち、治療が極めて困難で、医療費も高額な疾病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 自己負担額            患者が加入している医療保険上の世帯員の市町村民税(所得割)に応じた自己負担あり。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 特定医療費(指定難病)助成事業 1,094,170千円            指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。            ・指定難病 331疾病</p> <p>(2) 特定疾患治療研究事業 1,019千円            特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。            ・特定疾患 3疾病</p> <p>(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 6,999千円            診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行う。            ・利用回数 年間260回上限</p> <p>(4) スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業 1,060千円            スモンに対するはり等治療に関する研究を行う。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 4,084千円 患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消する。</p> <p>(6) 小児慢性特定疾病医療費助成事業 92,002千円 小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ①対象者 18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満) ②対象疾病 756疾病</p>	
44	難病患者支援ネットワーク事業	905 <財源> ㊦ 409 ㊧ 496	<p>難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、難病医療を担う地域の医療機関の連携により、入院が必要となった在宅重症難病患者等が、いつでも必要な時に入院でき、安定した療養生活を送ることができる体制の整備を図る。(国1/2、県1/2 ※一部、県10/10)</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 難病医療提供体制整備事業 264千円</p> <p>① 難病医療連絡協議会の開催 難病医療を担う拠点病院及び協力病院並びに保健・福祉機関等の関係者により連携協力関係の構築を図る(平成14年度設置)。</p> <p>② 難病医療連絡調整員の派遣 拠点病院において関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>(2) 難病患者地域支援対策推進事業 641千円</p> <p>① 在宅療養支援計画策定・評価事業 要支援難病患者に対し、個々の患者の実態に応じてきめ細やかな支援を行うために、在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資する。また、適宜評価を行い、その改善を図る。</p> <p>② 訪問相談員育成事業 要支援難病患者やその家族に対する療養生活を支援するための相談、指導、助成等を行う訪問指導員(保健所の保健師)の資質の向上を図る。</p> <p>③ 医療相談事業 患者やその家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、看護師等による医療相談班を編制し、相談事業を各保健所2回ずつ実施する。うち、2保健所について1回は、NPO法人難病連と共催し、さらに専門医、薬剤師等を含めた医療相談会を開催する。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			④ 訪問相談・指導事業 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施する。	
45	難病相談・生活支援事業	4,840 <財源> ⊕ 2,503 ⊖ 2,337	難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進や小慢児童等の自立を支援するため、相談支援や日常生活用具の給付を行う。  1 実施主体 県、市町村  2 対象者 難病患者、小児慢性特定疾病児童等及びその家族  3 事業内容 (1) 難病相談支援センター事業 4,574千円 「難病の患者に対する医療等に関する法律」により、難病相談支援センターを設置し、児童や障害者の相談支援機関との連携を図り、医療・福祉・就労・教育などを含め総合的に対応することで難病患者の療養生活の質の向上を支援する。 (国1/2、県1/2) ①委託先：(NPO法人)秋田県難病団体連絡協議会 ②設置場所：秋田県社会福祉会館  (2) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 169千円 ①対象用具 特殊寝台、車いす等 ②負担区分 市 国1/2 市1/2 町村 国1/2 県1/4 町村1/4  (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 97千円 小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等の便宜を供与することで、小慢児童等の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。 ・実施主体 県	保健・疾病対策課
46	臓器移植推進事業	5,910 <財源> ⊕ 7 ⊖ 5,903	臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関する啓発普及を図る。  1 実施主体 県 2 委託先 (公財)あきた移植医療協会	保健・疾病対策課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 事業内容</p> <p>(1) 臓器移植コーディネーター設置事業費 5,761千円 臓器移植コーディネーターを設置し、医療関連施設及び医療関係者に対して、移植医療に関する正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。</p> <p>(2) 臓器移植啓発普及事業費 134千円 グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器移植医療の啓発普及を図る。</p> <p>(3) 臓器不全対策費(国1/2 県1/2) 15千円 「腎臓病を考える集い」の開催(秋腎協との共催)</p>	
47	肝炎治療特別促進事業	178,298 <財源> ㊦ 89,540 ㊧ 5 ㊨ 88,753	<p>県内におけるウイルス性肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の助成、普及啓発など、肝炎対策を総合的に実施する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 肝炎治療特別促進事業 176,500千円</p> <p>①肝炎治療特別促進事業 B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。          ・対象医療 B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及びB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療          ・助成額 次の自己負担上限額(月額)を超える額          原則1万円(上位所得階層2万円)  <u>上位所得階層=住民税課税年額が23万5千円以上の世帯</u>          ・補助率 国1/2、県1/2</p> <p>②肝炎ウイルス検査事業 委託医療機関及び出張型における無料肝炎ウイルス検査を実施する。          ・対象者 県民(秋田市以外)          ・補助率 国65% 県35%</p> <p>③普及啓発事業 ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度、無料ウイルス検査等の普及啓発を行う。          ・補助率 国1/2 県1/2</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>④肝炎医療コーディネーター養成研修会 肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 国1/2 県1/2</li> </ul> <p>⑤肝疾患診療地域連携体制強化事業 拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立するための経費。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 秋田大学医学部附属病院 市立秋田総合病院</li> <li>・補助率 国1/2 県1/2</li> </ul> <p>(2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 1,798千円</p> <p>①陽性者フォローアップ事業 フォローアップに同意した陽性者に対し、保健所から医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を年一回実施する。</p> <p>②検査費用助成 フォローアップに同意した者に対し、検査費用を助成する。(助成対象の検査項目は県指定)</p> <p>○初回精密検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 1年以内に行政が実施する肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者</li> <li>・補助対象 検査費用(自己負担分)</li> <li>・補助率 国1/2 県1/2</li> </ul> <p>○定期検査(年度2回まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者</li> <li>・補助対象 検査費用(自己負担上限分を超えた額)</li> </ul> <p>○住民税235千円未満世帯 【自己負担上限額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慢性肝炎：2千円/回</li> <li>・肝硬変、肝がん：3千円/回</li> </ul> <p>※住民税非課税世帯は無料 ※住民税235千円以上世帯は助成対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 国1/2 県1/2</li> </ul>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
48	身体障害児 対策事業	4,759  <財源> ⊖ 4,759	<p>身体に障害を有する児童に対して市町村が支給する自立支援医療費（育成医療費）の一部を負担する。</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 事業内容  (1) 医療費審査委託料 26千円  ・負担区分 県1/2 市町村1/2  (2) 自立支援医療費（育成医療費） 4,733千円  ・実施主体 市町村  ・負担区分 国1/2 県1/4 市町村1/4</p>	保健・疾病 対策課
49	ハンセン病対 策事業	1,673  <財源> ⊕ 186 ⊖ 1,487	<p>ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問や社会交流事業を行い、福祉の増進等を図るとともにハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民</p> <p>3 事業内容  (1) 療養所訪問事業 844千円  ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。  ①見舞金及び県名産品の贈呈  ②地元紙及び県広報紙等を療養所に送付する。  (2) 啓発普及事業 186千円  ①県内中学1年生及び教職員等を主な対象とした啓発リーフレットの作成・配布  ②講演会の開催  (3) 社会交流事業 643千円  ①里帰り事業  本県出身入所者に、ふるさと秋田の現在の状況を見ていただき、県内での社会交流を行うとともに、他療養所入所者との親睦を深める。  ②ふるさと芸能お届け事業  秋田へ帰りたくても帰れない療養所入所者を対象に、本県の芸能関係者等を派遣し、秋田の芸能を楽しんでいただくとともに、訪問者との交流を図る。</p>	保健・疾病 対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
50	原爆被爆者対策事業	16,045 <財源> ㊦ 14,511 ㊧ 1,534	<p>原爆被爆者は、原子爆弾の放射線を受けたことによる健康被害者であり、原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、「援護法」に基づき、医療の給付及び手当の支給等を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 原爆被爆者（被爆二世含む）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 各種手当交付金 11,195千円            一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。            健康管理手当（国10/10）            医療特別手当（国10/10）</p> <p>(2) 健康診断費 831千円            ・負担区分 国10/10            ・健康診断種類            一般健診 年2回            精密検診 必要時            各種がん検診（9種類）</p> <p>(3) 原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 3,221千円</p> <p>①介護保険等利用被爆者助成事業            介護保険サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の利用に係る自己負担額に対して助成する。            ・負担区分 国1/2 県1/2</p> <p>②原爆死没者追悼事業            追悼事業を実施する団体に対して助成する。            ・負担区分 国2/3 県1/3</p> <p>(4) 原爆被爆者葬祭料交付金 618千円            被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。            ・負担区分 国10/10</p> <p>(5) 被爆二世健康診断調査事業 180千円            希望者に年1回健康診断を実施する。            ・負担区分 国10/10</p>	保健・疾病対策課

○秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

(3) 安心して出産できる環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	母子保健推進事業	24,093 <財源> ㊦ 14 ㊩ 24,079	親と子が健やかに暮らせる社会づくりを支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 母子保健対策費 2,590千円 母子保健活動を推進するため、保健指導等に従事する人材育成や地域組織の強化等を図る。 ①母子保健従事者研修等に要する経費 ②愛育班組織の活動支援に要する経費 ③小児保健従事者研修に要する経費 ④新生児聴覚検査普及啓発事業に要する経費 ⑤健康づくり審議会母子保健分科会等の開催に要する経費 (2) 先天性代謝異常等検査費 21,503千円 ①知的障害等の発生予防のため、生後約4～6日の新生児の血液検査を実施する。 検査機関 岩手県予防医学協会 検査対象疾患数 25 ②先天性代謝異常等検査 精度管理委託 ③先天性代謝異常等検査啓発用リーフレット作成 ④検査結果相談業務委託 ⑤先天性代謝異常等検査追跡調査の実施	保健・疾病対策課
2	妊娠・出産への健康づくり支援事業	110,100 <財源> ㊦ 41,504 ㊩ 68,596	安心して妊娠・出産が出来る環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 (1) 母体健康増進支援事業 5,870千円 妊婦の歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村へ補助する。 また、HTLV-1に関するリーフレットを作成し、妊婦や保健従事者等への正しい知識の普及啓発を図る。 ①妊婦歯科健康診査事業(補助率1/2) 県単 5,782千円 ・補助対象回数 1回 ・補助限度額 4,000円 ②HTLV-1母子感染普及啓発 88千円	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 (負担区分 国・県1/2、一部県10/10) 100,832千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。</p> <p>①不妊治療に要する治療費の助成事業 95,170千円 健康保険適用外である「体外受精」及び「顕微授精」に係る治療費の一部を助成する。また、県単独で助成額と助成回数を上乗せし、経済的負担の更なる軽減を図る。事務経費を含む。</p> <p><b>【国庫補助事業】</b> 75,975千円(446件) ・対象年齢：43歳未満 ・助成額：限度額15万円(一部治療は7.5万円) (初回のみ30万円(一部治療除く)) ・助成回数：通算6回まで(39歳以下) 通算3回まで(40歳～42歳) ・所得制限額：夫婦合算所得(控除後)730万円未満 ・助成見込件数：446件</p> <p>・男性不妊治療費助成 特定不妊治療の一環として、精巣から精子を採取するための手術等を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う(一部治療除く)。 助成見込件数 6件</p> <p><b>【県単独補助事業】</b> 18,950千円(346件) ・対象年齢：43歳未満 ・助成額 (国庫補助事業分)：限度額5万円(一部治療は2.5万円)を上乗せ(初回のみ上乗せなし) (国庫補助事業分以外)：限度額20万円(一部治療は10万円) ・助成回数：3回まで上乗せ(39歳以下) 年間回数、通算期間は制限なし ・所得制限額：夫婦合算所得(控除後)730万円未満 ・助成見込件数：346件 ・男性不妊治療費助成 特定不妊治療の7回目(回数上乗せ)以降に治療を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う(一部治療除く)。 助成見込件数 1件</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②不妊専門相談センター運営費 3,132千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：国立大学法人 秋田大学 (医学部附属病院内に設置)</li> <li>・相談開設日： <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;面接相談&gt;</li> <li>月・金曜日：午後2時～4時</li> <li>第1・3水曜日：午後2時～4時</li> <li>&lt;電話相談&gt;</li> <li>水・金曜日：正午～午後2時</li> </ul> </li> <li>※祝日、年末年始を除く。面接相談は予約制。</li> <li>・相談従事者：医師、助産師、看護師、 臨床心理士</li> </ul> <p>③県民への周知活動等 2,530千円</p> <p>事業の周知及び不妊症に関する県民の理解を深めるための各種普及啓発事業の実施や、不妊相談従事者のための研修会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発用リーフレットの配布</li> <li>・県広報紙への掲載</li> <li>・情報誌等による広報</li> <li>・県民公開講座及び不妊相談従事者研修会の開催</li> </ul> <p>(3) 思春期からの健康づくり支援事業(県単) 1,401千円</p> <p>思春期から主体的な健康づくりが実践できるよう、性教育や健康相談教育などを通し健康づくりを支援する。</p> <p>①性に関する指導拡充事業(県教委実施) 710千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科医等の派遣による性教育講座の開催 (中・高等学校50校で開催)</li> <li>・指導者研修会の開催</li> <li>・専門相談医による電話相談の実施</li> </ul> <p>②ピアカウンセリング等による相談、健康教育の開催 691千円</p> <p>(4) 難聴児補聴器購入費助成事業(県単) 942千円</p> <p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の聴覚障害児の補聴器購入又は修理に要する経費を市町村に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体 市町村</li> <li>・対象者 軽中度(聴力レベル30dB以上70dB未満)の難聴児</li> <li>・補助限度額 287,152円(両耳分)</li> <li>・県補助率 1/3</li> </ul>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) 女性健康支援センター事業 1,055千円 (負担区分 国・県1/2)</p> <p>①思春期や更年期等における女性特有の健康課題に関する相談を助産師が電話等で受け、適確に自己管理できるようアドバイスするため、秋田県助産師会による現行の電話相談事業と連携して、効果的な相談体制の確保を図る。 864千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：秋田県助産師会</li> <li>・受付方法：電話・メール</li> <li>・実施日時：毎週月・水・金：午後4時～8時</li> </ul> <p>※助産師会が独自事業で実施している週5回（月～金：10:00～16:00）の電話相談に引き続き実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談電話番号【090-6454-1334】</li> <li>・相談メールアドレス 【akitajoseikenkou@yahoo.co.jp】</li> <li>・相談内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性特有の健康課題一般 (思春期、月経、避妊、性感染症、妊娠、出産、子育て、中絶、婦人科疾患、更年期障害、メンタルヘルス等)</li> </ul> </li> </ul> <p>②女性健康支援センター事業周知啓発 191千円</p>	
3	未熟児等養育事業	10,172  <財源> ⊖ 10,172	<p>身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して市町村が支給する養育医療費の一部を負担する。</p> <p>1 実施主体 市町村・県（旧制度分）</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療費審査委託料 14千円 負担区分 県1/2 市町村1/2</p> <p>(2) 未熟児養育医療費負担金 10,119千円 ・実施主体 市町村 ・負担区分 国1/2 県1/4 市町村1/4</p> <p>(3) 妊娠中毒症等援護費 39千円 妊娠中毒症に罹患している妊婦に対する療養の援護費を支給する。</p>	保健・疾病対策課
4	周産期医療体制整備事業（再掲）	349,701  <財源> ⊕ 100,640 ⊗ 74,793 ⊖ 174,268	<p>本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援や助産師の資質向上を図る。</p> <p>1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業</p> <p>(1) 補助先 秋田赤十字病院</p> <p>(2) 補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費</p>	医務薬事課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 補助金額 146,918千円  ①国庫補助対象 国1/3 県2/3  ②県単独部分 県10/10</p> <p>2 地域周産期母子医療センター運営費補助事業  (1) 補助先 大館市(大館市立総合病院)  厚生連(平鹿総合病院)  (2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費  (3) 補助金額 36,750千円  ①国庫補助対象 国1/3 県1/3  ②県単独部分 県10/10</p> <p>3 産科医療機関確保事業  (1) 補助先 厚生連(かづの厚生病院、北秋田市民病院、雄勝中央病院)  仙北市(市立角館総合病院)  (2) 補助事業 産科部門の運営費  (3) 補助金額 91,240千円  ○国庫補助対象 国1/2 県1/2</p> <p>4 周産期医療人材育成事業  県民がどの地域にいても等しく周産期医療が受けられるよう、各地域の周産期医療従事者の知識・技術の向上を図る。  (1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会  (2) 委託内容  ①周産期救急医療に関する実技研修  ②ネットワークを活用した県内拠点病院との勉強会、症例検討(月1回)  ③周産期医療調査  (3) 委託費 1,424千円</p> <p>5 ㊦病院間連携による産科医療体制維持支援事業  産科医師の減少等により分娩取扱機能の維持が困難となっている鹿角地域の安全な産科医療体制を維持するため、大館市立総合病院とかづの厚生病院との連携体制を構築する。  (1) 補助先 大館市(大館市立総合病院)  (2) 補助対象 分娩取扱数の増加に伴う分娩室及び外来診察室の増設に係る施設・設備整備  (3) 補助金額 73,369千円(県10/10)</p>	

(5) 子育て世帯への経済的支援の充実

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉医療費等 助成事業(乳 幼児・小中学 生分)	1,112,803  <財源> ○1,112,803	福祉医療費補助金(乳幼児・小中学生分) 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担相当額の一部を助成する市町村に対して補助する。(85,190人) 1 実施主体 市町村 2 負担割合 県1/2 市町村1/2 3 事業概要 (1) 対象者 県内に居住する未就学児及び小中学生で、国保の被保険者、又は被用者保険の被扶養者 (2) 助成額 被保険者等窓口負担相当額 ただし、0歳児と市町村民税所得割非課税世帯の子ども以外は、自己負担額の半額助成(1ヵ月の自己負担の上限は、1,000円上限) (3) 所得制限 4,600千円(父又は母の所得、扶養親族なしの場合) ※ 上記の内容は県の基準であり、自己負担や所得制限を撤廃するなど、独自に上乘せして助成をしている市町村がある。 4 補助額 1,112,803千円	国保・医療 指導室
2	児童手当県負担金	1,902,200  <財源> ○1,902,200	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。 1 支給要件 日本国内に居住している者が、中学校修了前の児童を監護し、生計を同じく(受給者が父又は母以外の場合には生計を維持)している場合に支給する。 児童養護施設入所の子ども等についても、施設の設置者等に支給する。 2 支給月額 (1) 所得制限額未満である者 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学生まで(第1・2子) 10,000円 ・ " (第3子以降) 15,000円 ・中学生 10,000円 (2) 所得制限額以上である者 5,000円 所得制限は、年収960万円(夫婦・子ども2人世帯)を基準に設定	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 負担割合            国：地方（県・市町村）＝2：1            (1) 3歳未満被用者（サラリーマン）            事業主負担7/15を除き、国4/6、県1/6、            市町村1/6            (2) (1)以外            国4/6、県1/6、市町村1/6</p> <p>4 対象児童数等            対象児童数 約9万4,900人（公務員除く）            支給総額 124億8,000万円</p>	

【あきた未来総合戦略に関する事業】

○ 少子化対策

(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化

(イ) 安心して出産・子育てできる環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	妊娠・出産への健康づくり支援事業(再掲)	110,100 <財源> ⊕ 41,504 ⊖ 68,596	<p>安心して妊娠・出産が出来る環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。</p> <p>1 実施主体 県・市町村</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 母体健康増進支援事業 5,870千円 妊婦の歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村へ補助する。 また、HTLV-1に関するリーフレットを作成し、妊婦や保健従事者等への正しい知識の普及啓発を図る。</p> <p>①妊婦歯科健康診査事業(補助率1/2) 県単 5,782千円 ・補助対象回数 1回 ・補助限度額 4,000円</p> <p>②HTLV-1母子感染普及啓発 88千円</p> <p>(2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業(負担区分 国・県1/2、一部県10/10) 100,832千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。</p> <p>①不妊治療に要する治療費の助成事業 95,170千円 健康保険適用外である「体外受精」及び「顕微授精」に係る治療費の一部を助成する。また、県単独で助成額と助成回数を上乘せし、経済的負担の更なる軽減を図る。事務経費を含む。</p> <p>【国庫補助事業】 75,975千円(446件) ・対象年齢:43歳未満 ・助成額:限度額15万円(一部治療は7.5万円) (初回のみ30万円(一部治療除く)) ・助成回数:通算6回まで(39歳以下) 通算3回まで(40歳~42歳)</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得制限額：夫婦合算所得(控除後)730万円未満</li> <li>・助成見込件数：446件</li> <li>・男性不妊治療費助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定不妊治療の一環として、精巣から精子を採取するための手術等を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う（一部治療除く）。</li> <li>助成見込件数 6件</li> </ul> </li> </ul> <p>【県単独補助事業】 18,950千円(346件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象年齢：43歳未満</li> <li>・助成額 <ul style="list-style-type: none"> <li>(国庫補助事業分)：限度額5万円(一部治療は2.5万円)を上乗せ(初回のみ上乗せなし)</li> <li>(国庫補助事業分以外)：限度額20万円(一部治療は10万円)</li> </ul> </li> <li>・助成回数：3回まで上乗せ(39歳以下) <ul style="list-style-type: none"> <li>年間回数、通算期間は制限なし</li> </ul> </li> <li>・所得制限額：夫婦合算所得(控除後)730万円未満</li> <li>・助成見込件数：346件</li> <li>・男性不妊治療費助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定不妊治療の7回目(回数上乗せ)以降に治療を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う（一部治療除く）。</li> <li>助成見込件数 1件</li> </ul> </li> </ul> <p>②不妊専門相談センター運営費 3,132千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：秋田大学 <ul style="list-style-type: none"> <li>(医学部附属病院内に設置)</li> </ul> </li> <li>・相談開設日： <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;面接相談&gt;</li> <li>月・金曜日：午後2時～4時</li> <li>第1・3水曜日：午後2時～4時</li> <li>&lt;電話相談&gt;</li> <li>水・金曜日：正午～午後2時</li> </ul> </li> <li>※祝日、年末年始を除く。面接相談は予約制。</li> <li>・相談従事者：医師、助産師、看護師、臨床心理士</li> </ul> <p>③県民への周知活動等 2,120千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の周知及び不妊症に関する県民の理解を深めるための各種普及啓発事業の実施や、不妊相談従事者のための研修会等を開催する。</li> <li>・普及啓発用リーフレットの配布</li> <li>・県広報紙への掲載</li> </ul>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌等による広報</li> <li>・県民公開講座及び不妊相談従事者研修会の開催</li> </ul> <p>(3) 思春期からの健康づくり支援事業(県単) 1,401千円  思春期から主体的な健康づくりが実践できるよう、性教育や健康相談教育などを通し健康づくりを支援する。</p> <p>(4) 難聴児補聴器購入費助成事業(県単) 942千円  身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の聴覚障害児の補聴器購入又は修理に要する経費を市町村に補助する。  ・実施主体 市町村  ・対象者 軽中度(聴力レベル30dB以上70dB未満)の難聴児  ・補助限度額 287,152円(両耳分)  ・県補助率 1/3</p> <p>(5) 女性健康支援センター事業 1,055千円  (負担区分 国・県1/2)</p> <p>①思春期や更年期等における女性特有の健康課題に関する相談を助産師が電話等で受け、適確に自己管理できるようアドバイスするため、秋田県助産師会による現行の電話相談事業と連携して、効果的な相談体制の確保を図る。 864千円  ・委託先: 秋田県助産師会  ・受付方法: 電話・メール  ・実施日時: 毎週月・水・金: 午後4時～8時  ※助産師会が独自事業で実施している週5回(月～金: 10:00～16:00)の電話相談に引き続き実施  ・相談電話番号【090-6454-1334】  ・相談メールアドレス【akitajoseikenkou@yahoo.co.jp】  ・相談内容:  ・女性特有の健康課題一般(思春期、月経、避妊、性感染症、妊娠、出産、子育て、中絶、婦人科疾患、更年期障害、メンタルヘルス等)</p> <p>②女性健康支援センター事業周知啓発 191千円</p>	

(ウ) 子育て家庭の経済的負担の軽減

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生分)(再掲)	1,112,803 <財源> ○1,112,803	<p>福祉医療費補助金(乳幼児・小中学生分) 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担相当額の一部を助成する市町村に対して補助する。(85,190人)</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 負担割合 県1/2 市町村1/2</p> <p>3 事業概要            (1) 対象者 県内に居住する未就学児及び小中学生で、国保の被保険者、又は被用者保険の被扶養者            (2) 助成額 被保険者等窓口負担相当額            ただし、0歳児と市町村民税所得割非課税世帯の子ども以外は、自己負担額の半額助成(1か月の自己負担の上限は、1,000円上限)            (3) 所得制限 4,600千円(父又は母の所得、扶養親族なしの場合)</p> <p>※ 上記の内容は県の基準であり、自己負担や所得制限を撤廃するなど、独自に上乗せして助成をしている市町村がある。</p> <p>4 補助額 1,112,803千円</p>	国保・医療指導室

○ 新たな地域社会の形成

(2) 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

(ア) 健康で安心な暮らしの確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲） （運動による健康づくり推進事業（健康合宿事業））	953 <財源> ⊕ 500 ⊖ 453	健康寿命日本一に向けた県民の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組む県民運動を推進する。  1 実施主体 県  2 事業内容 （1）運動による健康づくり推進事業 運動機会の提供や情報提供により、運動による健康づくりを推進する。 ①健康合宿事業 953千円 ・ 宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ	健康づくり推進課